

— 目 次 —

(2月26日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	3
出 席 議 員	4
欠 席 議 員	4
議会事務局職員出席者	4
説明のために出席した者	4
開会、開議宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議長の諸般報告	6
市長の行政報告	6
市長の施政方針説明	8
総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	16
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	19
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	20
国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告	22
長崎県病院企業団議会議員の報告	23
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	24
議案第1号	26
議案第2号	29
議案第3号	29
議案第4号	29
議案第5号	33
散 会	39

(2月27日)

議 事 日 程	41
---------------	----

本日の会議に付した事件	4 2
出席議員	4 2
欠席議員	4 3
議会事務局職員出席者	4 3
説明のために出席した者	4 3
開議宣告	4 4
議案第6号	4 4
議案第7号	4 4
議案第8号	4 4
議案第9号	4 4
議案第10号	5 0
議案第11号	5 2
議案第12号	5 2
議案第13号	5 4
議案第14号	5 4
議案第15号	5 4
議案第16号	5 4
議案第17号	5 8
議案第18号	5 8
議案第19号	5 8
議案第20号	6 6
同意第1号	6 7
同意第2号	6 8
同意第3号	6 9
同意第4号	6 9
同意第5号	6 9
同意第6号	6 9
同意第7号	6 9
同意第8号	6 9
散会	7 1

(3月8日)

議 事 日 程	7 3
本日の会議に付した事件	7 3
出 席 議 員	7 3
欠 席 議 員	7 3
議会事務局職員出席者	7 3
説明のために出席した者	7 4
開議宣告	7 4
会派代表質問	7 4
新政会 4 番 春田 新一君	7 5
新政会 3 番 長郷 泰二君	8 5
市政一般質問	9 4
5 番 小島 徳重君	9 4
2 番 伊原 徹君	1 0 6
散 会	1 1 7

(3月11日)

議 事 日 程	1 1 9
本日の会議に付した事件	1 1 9
出 席 議 員	1 1 9
欠 席 議 員	1 1 9
議会事務局職員出席者	1 1 9
説明のために出席した者	1 1 9
開議宣告	1 2 0
市政一般質問	1 2 1
1 6 番 大部 初幸君	1 2 1
1 番 坂本 充弘君	1 3 1
1 5 番 大浦 孝司君	1 4 1
散 会	1 5 1

(3月12日)

議 事 日 程	1 5 3
本日の会議に付した事件	1 5 3

出席議員	153
欠席議員	153
議会事務局職員出席者	153
説明のために出席した者	153
開議宣告	154
市政一般質問	154
3番 長郷 泰二君	155
12番 波田 政和君	167
7番 船越 洋一君	177
散会	188

(3月18日)

議事日程	189
本日の会議に付した事件	190
出席議員	191
欠席議員	191
議会事務局職員出席者	191
説明のために出席した者	191
開議宣告	192
議案第5号	192
議案第1号	194
議案第10号	194
議案第17号	194
議案第18号	194
議案第19号	194
議案第20号	194
議案第1号	194
議案第6号	194
議案第7号	194
議案第8号	194
議案第9号	194
議案第1号	194

議案第11号	194
議案第12号	194
議案第21号	204
常任委員会の閉会中の継続調査について	205
閉会	208
署名	209

対馬市告示第6号

平成31年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成31年2月15日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成31年2月26日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○2月27日に応招した議員

○3月8日に応招した議員

○3月11日に応招した議員

○3月12日に応招した議員

○3月18日に応招した議員

平成31年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成31年2月26日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成31年2月26日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第12 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 日程第13 議案第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第3号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第4号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第5号 平成31年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 市長の施政方針説明
- 日程第6 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

- 日程第8 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
日程第9 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
日程第10 長崎県病院企業団議会議員の報告
日程第11 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
日程第12 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
日程第13 議案第2号 平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第3号 平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
日程第15 議案第4号 平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第16 議案第5号 平成31年度対馬市一般会計予算

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

配布しております議案及び施政方針説明において、配布の正誤表のとおり訂正の申し出が
 しております。上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、御了承をお願いいたします。

ただいまから平成31年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。定足数に達しております
 ので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、吉見優子君及び船越洋一君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配布いたしております会期日程案のとおり、本日から3月18日までの21日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月18日までの21日間に決定をいたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第4回定例会終了後以降の議長の行動等は、配布しております庶務報告書のとおりであります。次に、議会運営委員会から、議員派遣に関する調査報告の提出がっておりますので、報告いたします。

議会運営委員会は、宮崎県延岡市及び日向市を訪問し、議員間討議、議会報告会等の議会改革の取り組みについて、視察・調査・研究を行っております。詳細につきましては、配布しております議会運営委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、平成31年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますけれども、2月15日、長崎県石油商業組合対馬支部と対馬市の両方で、災害時における石油類燃料の供給に関する協定を締結いたしました。

その内容は、大規模災害が発生し、消防車、救急車などの緊急車両、その他の救援活動のため

に使用する車両及び避難所等で燃料が必要となった場合の優先供給の協力体制について定めたものでございます。

今回の協定締結により、災害時の支援・協力等に係る本市と関係団体等との協定は7件となりました。引き続き、各分野における関係団体等との協力体制の構築を含め、防災体制の強化に努めてまいります。

次に、しまづくり推進部の関連でございます。

去る2月16日、片山内閣府特命担当大臣が本市を視察されました。

今回の大臣視察は、本市における地方創生の取組状況や、急増する韓国人観光客の動向の調査が主な目的でございました。当日は、肌寒い日となりましたが、地域社会維持推進交付金を活用して事業を拡大され消費者ニーズに合ったマグロ商品を生産・販売をしている事業者や、全国屈指のシイタケ栽培を行っている事業者並びに地方創生推進交付金を活用し、有害鳥獣であるイノシシ、鹿の皮革を活用したオリジナリティーあふれる製品の生産、販売に取り組んでいる事業者等を視察されました。

また、本市における韓国人観光客の推移と経済波及の効果等についても、免税店や厳原市内の動静等も踏まえ、視察いただきました。

そのほかにも、域学連携やトレッキングルートの整備、サイクリング等交流人口拡大のための施策や地域商社の状況など、本市における地方創生の取り組みを説明し、御理解いただきました。

視察を終えられた大臣からは、対馬市においては、持続可能な極めて可能性のある地域おこしが既に実践されており、国としてもしっかりと応援していくとの言葉をいただいております。

次に、市民生活部の関連でございます。

去る1月12日から14日の日程で、「第1回日韓交流海ごみワークショップ IN 釜山」を実施いたしました。

これは、海岸漂着ごみの発生抑制対策として、毎年実施しております「日韓市民ビーチクリーンアップ」をさらに拡大推進し、日韓での海ごみ問題の情報共有のため、本年度初めて取り組んだ事業でございます。

市内の3高等学校の生徒を対象に30名募集したところ、それを上回る応募があり、36名の参加となりました。高校生の環境問題への関心の高さがうかがえました。

主な内容としては、釜山市内の海岸を視察し、韓国での海ごみの現状を理解し、釜山外国語大学のキャンパスに場所を移し、釜山の大学生、高校生等と、海ごみについてグループ討議を行い、それぞれの意見発表を行いました。参加した日韓の学生たちにとって、この海ごみ問題は、日韓だけの問題ではなく、世界で共有すべき重大な問題であることを認識するとともに、これから何をすべきかを考えるいい機会となったと確信しております。

今後も、日韓双方での開催を継続し、海ごみに対する情報共有と環境問題への国境なき意識改革を推し進めてまいります。

次に、建設部の関連でございます。

去る2月10日、石井国土交通大臣を始め、秋野参議院議員、下司港湾局長ほか国土交通省関係者により、万関瀬戸及び巖原港を御視察いただきました。

昼食会の歓談の折、比田勝港の国際線混乗実現のお礼を申し上げ、あわせて本市の韓国人観光客の現状を説明し、インバウンド需要拡大に向けた施設の充実等に対し、御尽力いただくようお願いしたところでございます。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、平成30年度一般会計補正予算等4件、平成31年度一般会計予算等8件、条例の一部改正4件、条例の制定3件、新市建設計画の変更1件、教育長の任命、教育委員会委員の任命及び固定資産評価審査委員会委員の選任の人事案件に係る同意8件の、合わせて28件の議案について、御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 市長の施政方針説明

○議長（小川 廣康君） 日程第5、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 初めに、平成31年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

本年は、天皇陛下御退位と皇太子殿下御即位、そして元号が平成から新元号となる歴史的な節目の年となります。このような中、昨年是对馬市を訪れた外国人観光客数が41万2,782人に上り、国際旅客船の増便等から、初めて40万人の大台を超えた年でございます。また、喫緊の課題であります人口減少対策におきましても、一昨年4月に施行されました「有人国境離島法」による雇用機会拡充支援事業により、島外企業の参入やU・Iターン者の雇用、島内企業と高校生のマッチング支援、1次産業における後継者対策などが奏功し、転入者が増加傾向にあります。これにより、対馬市の人口動態における社会増減の状況は、平成28年の416人の減に比べ平成30年は149人の減と、267人の社会減が縮小している状況であります。

私は、この機を捉え、「交流人口の更なる拡大」、「健康・福祉の充実」、「一步前を見た投

資」を念頭に予算を編成いたしました。

まず、「交流人口の更なる拡大」であります。昨年の韓国人観光客のみの動向では40万9,882人であり、一昨年の35万6,316人から5万3,566人の増であります。これら韓国人観光客が本市にもたらした経済効果を推計いたしますと、一昨年の韓国人観光客35万6,000人による観光消費額は約80億円と推計されており、その経済効果は本市一般会計予算の4分の1にも及ぶものとなっております。ついては、本年も韓国人観光客はもとより、国内観光客の誘致と観光施策の充実をハード・ソフト両面で推進してまいりたいと考えております。

加えまして、本年、通称「離島甲子園」として定着してまいりました国土交通大臣杯「全国離島交流中学生野球大会」が対馬市開催となります。大会期間中は、参加選手団や関係者への対馬の豊かな歴史と文化や自然等をアピールする機会と捉え、島を挙げた「おもてなしの心」でお迎えしたいと考えております。

次に、「健康・福祉の充実」であります。第1次ベビーブームに生まれた世代が75歳以上となる超高齢社会が2025年に到来いたします。推計では、75歳以上の後期高齢者が全人口の約4分の1となり、介護・医療費などの社会保障費が急増することが予測されます。高齢者の方が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指すための地域包括ケアシステムの体制づくりを充実させてまいります。

我が国は、10人に1人が認知症となる社会の到来が予測されていることから、誰もが学べ、誰もが実践できる認知症ケアの普及促進のため、市内の施設スタッフや在宅で認知症の家族を抱える方がそのケアを実践できるよう、講座の開設や研修助成に取り組めます。

あわせて、医療費の削減や市民の健康増進を推し進めるためには、がん検診の受診率を高めることが不可欠であることから、検診受診者の自己負担額の軽減を図るための予算を計上いたしました。さらに、高齢者の方々に働くことを通じて生きがいを得ていただくために、シルバー人材センターの拠点を中対馬、北部対馬管内まで拡大させ、全島組織化に向けて組織体制の整備や強化に努めてまいります。

次に、「一歩前を見た投資」でございます。雇用機会拡充支援事業や後継者対策事業などが奏功し、転入者の増加傾向により社会減が縮小している状況を捉え、本年度もさらに人口減少に歯どめをかけるべく、雇用機会の拡充支援や移住・定住支援対策を重点施策として、昨年に引き続き実施してまいります。

あわせて、これまでの取り組みをさらに充実させるため、新たな奨学金制度を創設し、大学等を卒業後、対馬市に移住・定住し、一定期間居住・就業した方に、その返還を猶予・免除する支援策を構築いたしました。加えて、他の奨学金を借り受け、現在、返還中の若者が同様の基準を満たした場合には、その返還額の一部を支援する制度も創設するなど、島を愛する若者の里帰り

や移住を促進し、ひいては、生産年齢世代、出産・子育て世代の増加につなげてまいります。

現在、AI技術の進歩は目覚ましく、自動運転技術の実用化については、特に、中山間地域を初め、離島へき地やさまざまな分野において大いに期待されているところでもあります。

本市では、過疎化・少子化に伴い、島内の交通手段も縮小され、一部では日々の生活にも支障が出ていることから、昨年4月に設立されました明治大学自動運転社会総合研究所と自動運転技術研究の実証に向けて、対馬市をフィールドとした共同研究事業に取り組みます。

また、将来的な共同研究事業として、産業や環境保護対策の分野においても、実証実験等を検討してまいります。

また、産業振興への取り組みとしましては、基幹産業であります農林水産業において、輸送コスト等の助成を始めとして、可能な限りの振興費を計上いたしました。中でも対馬市の特産品であります「原木しいたけ」の生産現場において、生産者の高齢化が進んでいることから、生産量を確保するためにも原木供給の支援策を構築しております。また、漁業資源の枯渇等に対応するため、共同漁業権区域内に、今年度も3カ所に魚礁を設置することとしております。

教育費関係におきましては、学校生活に適応できない不登校児童生徒等の相談・適応指導・学習指導の取り組みを長年行っていただいております。フリースペース「みちしるべ」にかわり、平成31年度以降は、教育支援センターとして対馬市が運営することといたします。

平成31年度予算は、これらの重点施策及び有人国境離島法に係る施策を中心に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成いたしました。

その概要を御説明申し上げます。

予算規模でございますが、一般会計予算と6つの特別会計予算を合わせた予算総額は、402億1,875万円となっております。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入11億8,721万7,000円、収益的支出10億3,495万5,000円、資本的収入2億9,753万3,000円、資本的支出7億375万6,000円としております。

一般会計につきましては、308億5,900万円とし、平成30年度当初予算と比較いたしますと、2.9%の減となりますが、この要因は、博物館建設事業の事業費の減によるものでございます。

また、介護保険特別会計につきましては、介護保険地域支援事業特別会計を統合したことにより、同会計は、対前年比1.8%の増となっております。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、主な取り組みについてでございますが、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の「4つの挑戦」を柱に予算編成をいたしました。

まず、1番目に、「“若者でにぎわう希望の島”～ひとづくり～への挑戦」でございますが、新たな取り組みとして、1つ目に、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し、学資を貸与し有為な人材の育成を図るとともに、定住を促進することにより地域の活性化を図るため、1億円を拠出し、「対馬市奨学資金基金」を新たに設置いたします。この奨学資金は、従来の貸与型にとどまらず、定住等による一定条件を満たせば、全額返還免除も可能な制度といたしました。また、大学生等に限定せず、市内の高校に進学をする生徒も対象としているところでございます。

このため、「酒井豊育英資金貸付基金」につきましては、関係者の御理解を得ましたので、その目的を新たな基金に引き継ぐことにより廃止とし、その財産も編入してまいります。

加えて、若年層の定住促進を図るため、奨学金を返還するU・Iターン者等で本市に就職した若者に対し、一定条件を満たせば奨学金返還額の一部を支援する制度も新たに構築しております。

2つ目に、全国の離島中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図ることにより、新たな人材形成と健全な青少年・少女の育成を図るため、通称「離島甲子園」対馬大会を8月19日から22日にかけて開催することとしております。前身の大会である平成19年の地元開催以来、2回目の地元開催となります。

大会では、全国の離島から二十数チーム、約640名の来島者が見込まれ、大会の成功はもとより、対馬の魅力発信と認知度向上につながるよう取り組みを進めてまいります。

3つ目に、学校生活に適応できず不登校の状態もしくはその傾向にある児童生徒に対して、学校適応、学校復帰を目指した適切な支援を行うため、対馬市教育支援センター「みちしるべ」を新たに設置いたします。

本施設は、長年、ボランティアにより運営されてきたフリースペース「みちしるべ」にかわり、その積み上げてきた実績を引き継ぎ、拡充するために設置するものであります。

次に、移住・定住支援につきましては、人口減少対策の重要施策と位置づけ、しまぐらし情報の発信、受け入れ体制の整備を図るため、「しまぐらし応援室」に協働隊員であるしまぐらしコーディネーターを配置し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援に努め、U・Iターン希望者からの相談、問い合わせに対応しているところでございます。

また、お試し住宅、定住支援住宅の利活用の推進や新たな定住支援住宅の確保に努めるとともに、インセンティブ施策として、結婚奨励金、引越費用、住宅家賃支援等の移住・定住支援補助金など、移住・定住対策に重点的に予算措置を行っております。

域学連携地域づくり推進事業は、学生の活力と大学の専門性による地域産業の活性化を図るために実施しておりますが、発展期の最終年度である平成31年度に制度の再構築を図ります。

子どもは、対馬の将来を担う大切な宝でございます。子育てを地域全体で支え、助け合い、子どもたちがゆとりを持って、心身ともに健やかに育ち、安心して子育てができる環境づくりを推

進してまいります。

「子ども・子育て支援新制度」を円滑に実施するとともに、子育てに関する相談、情報の提供・助言などを行う地域子育て支援拠点事業、放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するための放課後児童健全育成事業のほか、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るための子ども医療費助成事業、保育料の軽減等を引き継ぎ実施してまいります。

快適に安心して学べる学校教育環境を構築するため、トイレの洋式化、有害鳥獣対策フェンスの設置などを計画的に実施するとともに、学校教育の充実を図るため、いじめや不登校などに対応するためのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを継続的に配置するほか、学習支援員、教育相談員・介助員、学校図書支援員を増員し、きめ細やかな支援を行います。

また、校務の標準化、業務改善を行い、教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図るため、県内全ての学校におけるシステムの共通化を目的とした校務支援システムを導入いたします。

次に、「子ども夢づくり基金」を活用して、子どもの夢づくりを育成するため、体験学習やスポーツ・文化活動、地域間交流などの事業を積極的に推進し、高校生の就学活動の一部支援も引き継ぎ実施してまいります。

また、少子化に伴う保育所、幼稚園、学校の適正規模、適正配置について、地域の皆様と十分な協議を重ねながら取り組んでまいります。

対馬の子どもが減少する中、複式学級の解消や小規模校の存続等に向けた「島っこ留学推進事業」を積極的に推進するとともに、子ども議会開催など、郷土を愛するつしまっ子の育成を図ってまいります。

2番目として、「“地域経済が潤い続ける島”～なりわいづくり～への挑戦」でございますが、新たな取り組みとして、1つ目に、「よりあい処つしま」及び「福岡事務所」の移転に伴い、移転先の建物が交通量の多い道路に面する立地条件であることから、2階部分の建物壁面に設置される最新の大型LEDディスプレイを活用し、対馬の魅力ある映像やイベント情報を多くの人にプロモーションすることで、利用客の拡大を図るとともに、対馬への誘客につなげてまいります。

2つ目に、国内外の旅行者が島内観光地を快適にめぐっていただくため、公衆トイレを和式から洋式に計画的に整備し、観光地のイメージ向上を図ります。

3つ目に、インバウンド施策の一環として、島内におけるキャッシュレス決済を推進し、観光客等の利便性を向上させるため、島内事業者に対し、機器導入に要する費用の一部を支援してまいります。

次に、対馬の基幹産業である水産業については、水産資源の減少、漁場環境の悪化等による漁獲の減少、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、漁業を取り巻く環境は、依然として厳しい状

況が続いております。

このため、魚礁設置事業、藻場の機能維持・回復を図るための水産多面的機能発揮対策事業、食害生物の商品化に関する調査研究事業や漁協の生産、流通、経営基盤等の整備のための産地水産業強化支援事業のほか、漁業所得向上のための新水産業経営力強化事業、漁業用燃油高騰対策事業など、水産業振興のための施策を引き続き実施してまいります。

農林業においては、対馬ならではの特産品で農林水産省の地理的表示に登録された「対州そば」の生産量を増加させるためのそば生産出荷奨励事業、対馬しいたけの生産量のアップ、普及拡大を図るとともに、新しいメニューとして、しいたけ原木供給のための支援策を盛り込んだ対馬しいたけ振興事業のほか、高性能林業機械導入支援事業などに取り組み、農林業の再生と維持を図ります。

後継者対策については、農業次世代人材投資事業、ながさき森林づくり担い手対策事業、林業の星スキルアップ研修事業及びながさきの浜のひとづくり・しごとづくりプロジェクト事業などを引き続き実施するなど、推進強化を図ります。

また、農振水産物の輸送コスト支援事業につきましては、有人国境離島法による補助金及び離島活性化交付金を活用し、生産者等への支援を行ってまいります。

観光業の振興は、経済の活性化と交流人口の増加を図る上で、重要施策の1つとなります。昨年、対馬市を訪れた韓国人観光客数は、初めて40万人の大台を越えましたが、今後も、韓国での拠点である「対馬釜山事務所」との連携を強化し、さらなる誘客へ向けた取り組みを進めてまいります。

一方、国内観光客につきましては、対馬ファン獲得に向けた事業の情報発信拠点である「福岡事務所」及び「よりあい処つしま」を活用して積極的に国境のしま対馬を発信し、さらなる誘客に努めてまいります。

そのための事業として、有人国境離島法による滞在型観光促進事業を活用して、旅行者にもう一泊してもらうための旅行商品の企画・販売を実施するほか、福岡市と対馬市を含む6離島自治体が連携し、情報発信や旅行商品造成を実施する福岡市・九州離島広域連携事業、博多駅コンコースに設置されているデジタルサイネージに観光情報を映像等で発信する観光情報発信事業などに取り組みます。

「国境サイクリングIN対馬」については、昨年まで試行錯誤しながらの大会運営でしたが、対馬の自然や風景、特産品などを活用し、市民ボランティアの御協力を得ながら、市民と一体となり、韓国からの参加者も促し、対馬市の国際イベントとして定着できるよう取り組んでまいります。

3番目として、「“支え合いで自立した島”～つながりづくり～への挑戦」でございますが、

新たな取り組みとして、1つ目に、「将来に向けた公共交通対策」でございます。

過疎化・少子高齢化が進む対馬市において、島内の主たる公共交通機関であるバス事業における人材不足やバス運行費用の増加、生活路線の確保のためなど、将来に向けた対策が必要不可欠と考えております。

その打開策として、AIの活用によるバスの自動運転化に向けた実証実験を明治大学自動運転社会総合研究所との共同研究事業として取り組みたいと考えております。

さらに、将来構想として、人工林の伐期を迎えている林業の作業効率化に向けた木材搬出作業の自動運転化、対馬市特有の課題である漂着ごみ対策としての漂流ごみの船舶による自動回収等、対馬市が直面する課題解決や地域社会の持続的発展に向けた共同研究事業にも取り組んでいきたいと考えております。

2つ目に、高齢者の生きがいの創出、地域社会への貢献を目指すために、シルバー人材センターの活動拠点を中対馬、北部対馬管内まで拡大し、対馬市全域での事業展開を図ります。

また、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるための困りごとを支援するために、ワンコイン100円で利用できる「ちょこっとサービス事業」をシルバー人材センターの事業として取り組んでまいります。

3つ目に、認知症や知的障害、精神障害など、成年後見の申し立てを要すると判断される方の権利や財産を守るため、対馬市社会福祉協議会内に「対馬市権利擁護センター」を設立するための支援を行います。

4つ目に、さきに触れました認知症対策の一環として、世界中の多くの医療や介護の現場で注目されている認知症ケアの技法習得と普及促進を図るため、講座の開設や研修助成に取り組み、医療介護職員の技術の向上と在宅介護者の精神的負担の軽減につなげてまいります。

次に、対馬市の高齢化率は2030年には50%を超えることが予測されており、高齢者の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのため、地域包括ケアシステムの体制づくりを充実させてまいります。

国立がん研究センターから1月に発表された2016年の人口10万人当たりの都道府県別がん患者数では、長崎県が455人でワースト1位でありました。

この状況から、対馬市として、がん検診時の自己負担額を最大で2分の1まで軽減することにより、受診率を高め、早期発見、早期治療につなげてまいります。

次に、昨年、日本初となる国際航路への混乗が関係機関の御理解と御協力を得て実現したことは、対馬北部にお住まいの皆様の生活利便性の向上と福祉の充実に大きく寄与するものと考えております。

このことから、継続的な運航に向けた取り組みを進めてまいりますので、市民皆様方の積極的

な御利用をお願いいたします。

また、比田勝港国際ターミナルビルの整備について、従来の手法にとらわれない官民連携事業による整備・運営についての導入可能性調査を実施いたします。

有人国境離島法による航路・航空路運賃低廉化事業により、島外への交通アクセスの費用負担の軽減は大きな成果をもたらしていますが、島民・準島民以外の方への運賃低廉化の実現に取り組み、さらなる交流人口の拡大を目指してまいります。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な課題であります。国・県道の整備に対する要望を強化するとともに、島内の道路交通網の整備を積極的に推進していきます。また、市民生活に密接なかかわりのある市道・農道・林道関係の維持補修費につきましては、前年度より増額し、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

次に、交通弱者支援対策として、75歳以上の高齢者の通院・買い物等の交通費を支援する高齢者移動費助成事業や運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施するとともに、定期的かつ継続的な治療を必要とするなど一定の病気をお持ちの方に対し、その通院に要する新たな支援策の構築に向け、関係機関等と協議をしてまいります。

市民が「対馬づくり」に積極的に参加していただくためには、市政や地域の状況を効率的、効果的に情報共有することが重要です。市民への情報提供の充実、さまざまな手段による情報発信に努め、市民協働のまちづくりを推進いたします。

このため、地区集会などの場に訪問する「地域よりあい d e “ぞっくばらん”」や、グループや団体と直接意見交換する「市長への提言 かつちえて！しまづくり」を引き続き取り組んでまいります。

4番目として、「“自然と暮らしが共存した島”～ふるさとづくり～への挑戦」でございますが、新たな取り組みとして、災害拠点施設としての機能を維持し、市民の安全・安心を守るため、消防署北部支署上対馬出張所の移転建設事業のための設計等に着手いたします。

また、高規格救急自動車や小型ポンプ付積載自動車を計画的に更新し、常備消防、非常備消防の充実に取り組んでまいります。

次に、朝鮮通信使に関する案内板の設置や、ユネスコ記憶遺産登録記念イベントとして、市内において、通信使行列の再現、講演会等を実施するほか、朝鮮通信使のPRのためにラッピングした車両が大都市圏を走行することにより、「朝鮮通信使といえば対馬市」と多くの人に認識いただけるよう、朝鮮通信使によるまちづくり事業に取り組んでまいります。

また、日本遺産に認定された構成文化財を紹介する案内板も整備を進めてまいります。

生ごみ等資源再利用システム事業につきましては、協力世帯の目標数達成に向け、各町にモデル地区を設定し、バイオマス袋の効果を検証するとともに、全地区において説明会を開催するな

ど、協力世帯の増加に向けた取り組みを強化してまいります。

海岸漂着物等地域対策推進事業については、国境離島という地理的条件により、避けて通ることのできない課題であり、地域対策協議会において十分な議論を進め、取り組みを進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き駆除対策を実施するとともに、区域を設定したイノシシ・鹿の一斉捕獲対象の地区を増やして実施してまいります。

次に、これらの事業を実施していくために充当する歳入予算でございますが、主な内容として、市税は、前年度とほぼ同額の28億900万円を見込んでおります。

地方交付税は、国の地方財政計画において、対前年度比1.1%、1,724億円の増となっておりますが、「まち・ひと・しごと創生事業費」、業務改革を反映した経費水準を算定に反映させる「トップランナー方式」などの算定方法の改正があり、配分・算定方法等が不透明な状況であること、加えまして、合併優遇措置の段階的縮減が平成30年度で終了し、平成31年度からは本来の算定となることを考慮して、前年度比0.5%の減を見込んでおります。

さらに、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約19億5,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、合併特例事業債など約40億4,000万円の市債を計上せざるを得ない、厳しい予算編成となっております。

このような状況を踏まえながらも、平成31年度予算編成に当たりましては、これまでの継続事業のほか、新規事業を盛り込むなど、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところであります。

以上、市政運営に対する所信の一端と、平成31年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も、第2次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島 対馬」の実現に向け、市民協働の市政運営に邁進してまいります。

引き続き、市民皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

日程第6. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） それでは、総務文教常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第

110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成31年1月30日、美津島行政サービスセンター別館会議室において、総務部有江部長、松井次長兼総務課長、財政管理運用課内山課長、扇係長の出席を求め、対馬市CATV施設について、対馬市立鶏鳴幼稚園において、教育委員会事務局須川教育部長、学校教育課中島課長、梅野主幹、鶏鳴幼稚園古藤園長の出席を求め、同幼稚園についての所管事務調査を実施いたしました。

初めに、対馬市CATV施設の現状と事業計画について御報告いたします。

対馬市CATV施設は、平成17年度から平成21年度にかけて、農林水産省、総務省、国土交通省の各交付金及び合併特例債等を活用して、総事業費75億円をかけて整備を行い、平成22年4月から統合開局しております。地上デジタル放送の再送信と自主放送を含むケーブルテレビサービス、ブロードバンドインターネット接続サービス、IP告知サービス、IP電話サービスなどを提供しており、管理運営業務については、平成15年に導入された指定管理者制度により、民間能力の活用による住民サービスの向上と経費縮減等を図るため、その権限を指定管理者に委任して各種サービスを提供しております。平成20年度から平成29年度までの10年間、株式会社コミュニティメディアを指定管理者として管理運営を行ってまいりました。その後も、過去の実績等を踏まえ、平成30年度から5年間、株式会社コミュニティメディアに引き続き管理運営を委任しているところです。

市内コミュニティ番組の魅力アップのための方向性については、基本的にこれまでの内容を継続しつつ新たなコーナーを設け、より親しみや興味を持って見ていただける、魅力ある番組づくりを行っていく予定であるとの説明を受けました。具体的には、平成30年度から、行政情報の発信強化として「教えて市役所さん」のコーナーを新設し、毎日、行政情報をお茶の間へお届けしています。また、市内の中学校・高校と連携して、子どもたちが地域や学校の情報やニュースなどを発信する「スクールディレクター」を拡充し、市内の小・中学校を紹介する「学校通信」も開設しています。今後は、幅広い世代の方々にも参加していただく「市民ディレクター」の開設や、地域で頑張っている方のドキュメンタリー等、市民の皆様が身近で起こった出来事を動画で投稿していただく「投稿サイト」の開設、地域産業、移住・定住等をテーマにした新たな番組制作や、ドローンによる空撮映像の活用も考えているとのことでした。

次に、利用者の意見や要望を把握し、それを反映させるための方策についてです。

現在、指定管理者において、利用者との接点を大切にし、対面サポートを行う地域サービスを継続して行っているところですが、対馬全域でのサポート体制を強化するため、中対馬エリアの拠点として峰町佐賀での事務所開設を予定しており、今年度中に開設見込みであると報告を受けております。また、上対馬エリアのサポート拠点についても、現在情報収集を行っているところ

で、事務所開設等によるサポート強化に向けて取り組んでいるとの報告を受けております。今後、サポート拠点の強化と機能拡大を図り、対馬全域でのサポート体制を構築し、カスタマーサポートを充実させることで、利用者に対するサービス向上につながっていくものと考えています。

最後に、施設の管理と今後の課題についてです。

昨年から、CATV自主放送において放送機器の故障に伴う不具合が発生し、代替機器により自主放送を行っていますが、画質低下等により市民の皆様に変御迷惑をおかけしております。故障した機器は、自主放送を時間予約し送信するために使用しており、複数の機能をコントロールする重要な機器であり、連携設備等の再構築設計を行った上で故障機器の交換を行う必要があるため、現在、自主放送送出機器の調査・設計委託を行っており、早急な復旧に向けて準備を進めているところです。今後の課題として、本市の通信基盤については公設民営で運営しておりますが、施設の更新に必要な経費は、将来にわたって施設設置者である本市が負担するもので、現行サービスを継続して提供する場合の更新費用はおよそ80億円と試算されており、本市の財政状況においては非常に厳しいものと考えています。このような現状を踏まえ、本市CATV事業が、将来にわたり永続的に運営を維持できる施設の整備運営方法及び提供サービスのあり方について、専門家の助言をいただきながら検討を進めているとの説明を受けた後、現場の施設を視察いたしました。

委員からの意見として、対馬市CATV事業に関しては、市民の声も含めて特に厳しい意見や提案等が活発に出され、市民の声を生かした魅力ある番組づくりやサービスの向上に向けて努力され、皆様に喜ばれるCATV施設であってほしいという意見で一致いたしました。

次に、対馬市立鶏鳴幼稚園の現状についてですが、本市におきましては、近年の国の施策や働き方改革、子育て支援、保育料の負担軽減などにより、子どもを保育所に預けやすくなり、母親が積極的に就労できるようになってきています。そのような中で、全体的に保育所の利用者が増加した反面、幼稚園では園児数が減少してきており、鶏鳴幼稚園も同様の状況であるとの説明を受けました。委員からは、鶏鳴幼稚園も年々園児数が少なくなってきたり課題もあるが、ある程度の入園者数は見込まれており、今後も、地域や市の支援のもと、子どもたちの学舎として安全性の保持に力を入れていく必要があるとの意見でまとまりました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を11時10分からといたします。

午前10時58分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第7. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。

厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成31年2月6日にデイサービスセンター、高齢者生活福祉センター及びこどもデイサービスセンターの現状と課題について、現地調査を行いました。

当日は、午前9時30分に対馬市役所豊玉庁舎に集合し、委員全員出席のもと、理事者側から松本福祉保険部長、木寺福祉課長、桐谷保険課長、武田課長補佐に同行いただき、対馬市デイサービスセンター合歓の木園、なるたき園、御嶽の里、対馬市高齢者生活福祉センター「ピアハウス」及び対馬市こどもデイサービスセンターの状況等について説明を受けました。

上対馬町芦見にありますデイサービスセンター合歓の木園は、平成9年に開設した通所介護型の施設であり、土曜日、日曜日を定休日として、月曜日から金曜日まで開所しています。施設定員15人の小規模施設ですが、1日の平均利用者数は14人から15人であり、7人の職員で対応していました。

なお、介護福祉士や看護師等、職員の確保には苦慮しているところであり、現在は、地元出身の職員で対応できているが、今後も職員の確保は喫緊の課題であるとの説明がありました。

上対馬町玖須にありますデイサービスセンターなるたき園は、平成8年に開設した通所介護型の施設であり、土曜日、日曜日を定休日として、月曜日から金曜日まで開所しています。施設定員25人に対して、1日の平均利用者数は21人であり、8人の職員で対応していました。

利用者が、楽しく会話をしながらレクリエーション等に参加している姿を拝見し、地域におけるデイサービスセンターとしての役割が、今後も必要不可欠であると感じました。

美津島町雑知にあります高齢者生活福祉センター「ピアハウス」は、おおむね60歳以上のひとり暮らしまたは夫婦のみの世帯で、高齢等のため独立して生活することに不安がある者及び家

族等により支援を受けることが困難な高齢者を対象として、生活の場を提供し、相談、指導等の援助を行うことを目的として設置しており、現在の入居者数10人に対して、非常勤を含め5人の職員が配置されております。

自立生活を継続して営んでもらうため、食事や洗濯等の日常活動は自分で行うことになっておりますが、入居者の中には、要介護に認定されたことで、生活の中で介助等が必要となり、今後は、介護ヘルパーやケアマネジャー等の人材確保が必要な状況にあると説明がありました。

美津島町雑知にありますこどもデイサービスセンターは、児童福祉法に基づき、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などの児童を対象とする通所施設であり、就学前の児童を対象とした児童発達支援事業、就学後の児童を対象とした放課後等デイサービス事業を実施し、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応の訓練を行うことにより、自立助長と福祉の増進を図ることを目的に設置されております。

現在の利用者数は20人であり、親子での通所を原則として、感覚、運動、対人、言語などに重点をおいて、県立こども医療福祉センターの専門スタッフ及び市の保健師と連携して支援を行っているとの説明がございました。

現地調査終了後、対馬市役所美津島行政サービスセンターの別館小会議室において委員会を開催し、今回調査したデイサービスセンター、高齢者生活福祉センター及びこどもデイサービスセンターについては、指定管理者による管理施設であるが、福祉施設の維持管理等については、予算要求も含めて、よく協議して常に対応できるようにしておく必要がある旨の意見がありましたので御報告いたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第8. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 次に、日程第8、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） それでは、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成30年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、平成31年2月7日、渕上委員は午後からの出席となりましたが、全委員出席のもと、観光商工に関する調査・研究を目的に所管事務調査を実施いたしました。

まず、午前10時から、総務部の有江部長、同部財産管理運用課の内山課長、美津島行政サービスセンターの神宮所長及び大川係長の出席を求め、対馬市温泉施設「真珠の湯」及び対馬市公園等施設「あそうベイパーク」の現地視察を行いました。

対馬市温泉施設「真珠の湯」は、平成8年4月からオープンしており、現在は株式会社対馬グランドホテルを指定管理者として管理運営をしております。韓国人観光客の影響もあり、近年の利用者数は2万人前後となっております。しかしながら、同施設はオープンから23年近く経過しており、施設・設備もかなり老朽化しており、平成30年4月には、源泉ポンプの故障による交換工事のため1カ月ほど休業することにもなったような状況であります。

委員会の意見としては、ポンプやボイラーの設備が故障した場合、多額の費用を要することになるが、地元利用者も多く、韓国人観光客の利用も増えてきており、健康増進や観光の面からも必要な温泉施設であることから、今後の状況を見ながら、改修や建てかえも含め、市で検討していただきたいとの意見で一致しました。

対馬市公園等施設「あそうベイパーク」は、平成6年6月から供用を開始しており、現在は合同会社グリーンアイランドを指定管理者とし、管理運営をしております。利用状況は、韓国人観光客のキャンプ場利用や全島規模のグラウンドゴルフ大会の利用もあり、年々増加している状況であります。しかしながら、同施設もかなり老朽化しており、特に多目的広場にある管理棟やオートキャンプ場のテント設営用木造デッキは早急な改修が必要な状況であります。同施設は、県が整備した多目的広場や管理棟、野営キャンプ場と、市が整備したオートキャンプ場やパットゴルフ場、トリムコース等の施設が混在していることから、今後の施設整備については、県と市及び関係団体を含め、合同で協議を行うようにしているとのことであります。

委員会の意見としては、県や関係団体との協議を密にされ、同施設を有効活用するためにも、早急な施設整備と市民や観光客へのPR手段を検討いただきたいとの意見で一致しました。

次に、午後1時30分から、対馬市商工会を訪問しました。当日は、齋藤会長、鍵本副会長、山本副会長及び本所・支所の職員の方々に御出席いただき、対馬市商工会の組織や事業概要、また地域事業者の現状や課題等についての説明を受け、その後に質疑と意見交換を行いました。

対馬市商工会は、6町合併による対馬市誕生に合わせ、平成16年4月1日から6町の商工会が合併し、設立されております。設立時は1本所（美津島町）、6支所でしたが、平成30年10月から本所移転、支所統合を行い、1本所（厳原町）、3支所（美津島、中部（豊玉・峰）、北部（上県・上対馬））となっております。平成31年1月末の会員数は1,028人、組織率は57%で、合併当初は1,360人程度の会員数でしたが、事業主の高齢化や後継者不足、地域

の人口減少が要因となり、廃業が増え、年々少しずつ減少しているとのことであります。財政状況については、上部団体からの補助金も少しずつ削減されており、苦しい状況ではあるが、職員の努力や節約により何とか運営しているとのことであります。

意見交換の場では、地域事業者の声として、人材確保のため求人を出してもなかなか応募がない、インターネットの速度が遅く通信関係のインフラが弱い等の意見がありました。

委員会の意見としては、地域事業者が島内外や国内外の需要開拓を図る上で必要不可欠な通信関係のインフラ整備、また地域事業者が持続可能な経営を目指す上での人材確保の支援は、市としても重要な課題であり、国や県、関係団体と連携を図り、効果的な施策を検討いただきたいとの意見で一致をしました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第9. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第9、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化推進特別委員長、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 国境離島活性化推進特別委員会の報告を行います。

調査状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、昨年8月27日に開催の第7回委員会から、国境離島における特区に関する協議を行ってきました。以後、2回の委員会を開催し、市長部局との協議を行いました。まだ結論はでておりませんが、方向性等が定まりましたので報告をさせていただきます。

まず、第8回の委員会で協議をしておりましたJR九州高速船の混乗便における本人確認の緩和については、混乗便に乗船する際は、大人（中学生以上）の乗船者は、本人と確認できる身分証明書の所持が義務づけられており、未携帯の場合は乗船できませんでしたが、対馬市からの要望等により、例として、島民カード、運転免許証、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、健康保険証、学生証、社員証、クレジットカード、キャッシュカードなど何らかの身分証、12歳未満の乗船者については、親の同伴または親の身分証の確認により乗船することに改善されております。

乗船率は50.5%であり、就航時間帯についてはまだ厳しい状況ではありますが、改善され

ば乗船率が上がると思われまますので、強く要望していくことが必要であります。

次に、国境離島における特区についてであります。現在、韓国から40万人を超える観光客が来島する国境離島は対馬だけであり、その特殊事情を直視し、対馬の特性を生かした施策を展開し、その方策を国境交流特区のネーミングで事業を組み立てることが喫緊の課題であります。この課題をどのような項目、体制で対処していくことがよいのか、協議を重ねてきたところであり、第9回委員会において、国境離島における観光を主とし、産業活性化を入れ込む形で特区を組み立てることが最善との方向性を決定し確認したところであります。今後は、しまづくり推進部だけでなく、農林水産部、観光交流商工部合同で協議し進めていくことにしております。

また、従来から進めております国境離島新法に関する要望事項等につきましては、県内各離島との連携を図りながら、今後の協議・活動を進めていく所存であります。

最後に、まとめとして、本委員会の活動として、次の大きな活動2項目をもとに行政と議会が連携をし、国、県に対し要望等を行うこととしております。

1、観光を主軸とした国境離島特区での事業展開。

2、国境離島新法での事業展開。その1として、ジェットfoilの更新。2番目に対馬空港滑走路の延長。3番目に、航路・航空路運賃の低廉化の対象者の拡大。4番目に、昭和43年に設定された壱岐・対馬国定公園の中身の見直しなどであります。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第10. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第10、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

平成30年12月27日午後1時30分から、長崎県農協会館で開催されました第2回長崎県病院企業団議会定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員は入院のため、私1人の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件であります。

第6号議案、長崎県病院企業団基金条例の一部を改正する条例は、一般からの寄附を受けるこ

とができるよう、「長崎県病院企業団応援寄附金」を設置するものであります。施行期日は、平成31年1月1日から施行するものであります。

第7号議案、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）は、平成31年4月1日から履行開始が必要な契約について、債務負担行為の追加を行うものであります。

認定第1号、平成29年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告します。

病院企業団全体であります。収益合計は276億1,528万円、費用合計は290億4,898万円で、14億3,370万円の純損失となっております。

前年度と比較しますと、入院患者数は増となったものの、外来患者数が減となったため、全体の患者数は減となり、純損失が拡大したものであります。

なお、対馬の2病院であります。対馬病院は、総収益52億8,900万円、総費用60億1,500万円で、当年度純損益は7億2,600万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く計上収支は6億7,600万円の赤字となっております。

上対馬病院は、総収益10億7,000万円、総費用10億8,500万円で、当年度純損益は1,500万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は2,700万円の黒字となっております。

経営状況であります。対馬病院は、病床数275床で、患者数は前年度に比べ入院で4.7%、外来で1.0%減少しています。病床利用率は77.5%となっております。

上対馬病院は、病床数は60床で、患者数は前年度に比べ入院で5.8%増加、外来で3.5%減少しています。病床利用率は72.7%となっております。

以上、条例議案1件、予算議案1件、認定議案1件について慎重に審議した結果、賛成多数により原案のとおり可決されました。

なお、議案外の報告事項として、1、平成29年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、2、入札結果について、3、平成30年度上半期経営状況について、4、郷診郷創の取り組み状況についての報告がありましたが、詳細については説明を省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第11. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第11、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成31年2月19日、長崎県市町村会館において、平成31年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集をされました。議案審議の内容について次のとおり報告いたします。

同意議案第1号、副広域連合長の選任につき、議会の同意を求めることについて、連合長から提案理由の説明があり、波佐見町長の一瀬政太氏が賛成多数により選任されました。

今回は、条例の一部を改正する議案が1件、予算議案4件の5件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、法律の改正により、世代間の負担の公平を図る観点等から、低所得者の保険料均等割の軽減特例が見直されたこと及び保険料の均等割軽減判定に用いる額の改定に伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第2号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,067万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,104万円とするものであります。

歳入は前年度繰越金、歳出は財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号、平成30年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ128億9,187万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,322億1,009万5,000円とするものであります。

議案第4号、平成31年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,749万4,000円と定めるものであります。

歳入の主なものは、市町村負担金であります。

議案第5号、平成31年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,259億2,152万6,000円と定めるものであります。

議案審議終了後、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について議題となり、議長指名により、選挙管理委員4人、補充員4人が賛成多数により選任されました。

最後に、議会運営委員の選出についてが議題となり、議長指名により、各市町から8人が賛成多数により選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第12. 議案第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

このたびの補正は、いきいき健康課の事務室改修のための東里庁舎改修事業2,165万2,000円、インターネット関連機器の更新のためのCATV設備改修事業9,122万1,000円、園児の安全対策のため雑知保育所園庭改修事業700万円、老朽化による床張りがえなどを実施するため、久田小学校家庭科室改修事業519万7,000円の計上と、そのほか事業費確定などによる調整が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6億6,860万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ327億526万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、継続費の補正でございますが、8ページから9ページの「第2表 継続費補正」によることとするもので、農林水産振興施設建設事業の経費の総額及び年割額を変更し、博物館建設事業につきましては、経費の総額、年度及び年割額を変更するものでございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページから11ページにかけての「第3表 繰越明許費」によるものとし、64件、25億6,685万9,000円の事業費を繰り越すものでございます。

第4条、地方債の補正ですが、地方債の変更を12ページから13ページの「第4表 地方債

補正」によることとし、地方債の限度額を52億1,250万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

歳入でございますが、10款地方交付税は、普通交付税を2,954万2,000円追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金では、急傾斜地崩壊対策事業分担金など96万7,000円を減額し、2項負担金は、有線テレビ加入負担金66万3,000円を追加しております。

13款使用料及び手数料は、移住・定住促進住宅使用料など53万9,000円を追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、20ページをお願いいたします。災害復旧費国庫負担金2,214万8,000円の減額など1,376万4,000円を減額しております。

2項国庫補助金でございますが、離島活性化交付金6,303万5,000円の減額、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金5,642万4,000円の減額、循環型社会形成推進交付金7,031万3,000円の追加、社会資本整備総合交付金1億1,001万2,000円の減額など、1億6,602万9,000円を減額しております。

22ページをお願いいたします。

15款県支出金1項県負担金でございますが、自立支援費負担金738万円の追加など、446万2,000円を追加しております。

2項県補助金は特定有人国境離島地域社会維持推進交付金3,789万1,000円を減額、そのほか各事業費の確定などにより、6,991万1,000円を減額しております。

24ページをお願いいたします。

16款財産収入1項財産運用収入は、土地建物貸付収入及び配当金15万6,000円の減額、2項財産売払収入は、立木売払収入523万円の追加でございます。

18款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金など333万5,000円の減額でございます。

26ページをお願いいたします。

20款諸収入5項雑入でございますが、地域活性化支援事業助成金など1,992万1,000円を追加しております。

21款市債ですが、それぞれ事業費確定などにより、4億8,630万円を減額しております。続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと存じます。

30ページをお願いいたします。

1款議会費でございますが、印刷製本費など184万8,000円を減額しております。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費でございますが、資料につきましては1ページ上段を御参照ください。いきいき健康課の事務室改修のための東里庁舎改修事業2,165万2,000円の計上が主なものでございます。

7目企画費でございますが、32ページをお願いいたします。資料につきましては1ページ中段を御参照ください。

インターネット関連機器の更新のためのCATV設備改修事業9,122万1,000円の計上、創業等支援事業補助金3,329万3,000円の減額が主なものでございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございますが、自立支援給付費など4,342万2,000円を追加し、5目老人福祉費は後期高齢者医療広域連合負担金など1,256万2,000円を追加しております。

34ページをお願いいたします。

2項児童福祉費でございますが、資料につきましては1ページ下段を御参照ください。園児の安全対策のための雞知保育所園庭改修事業700万円の計上、児童手当など2,283万5,000円の減額が主なものでございます。

36ページをお願いいたします。

4款衛生費2項清掃費でございますが、施設の運転維持管理委託料など4,383万6,000円の減額でございます。

6款農林水産業費1項農業費、2項林業費でございますが、各事業費の確定などによる減額でございます。

38ページをお願いいたします。

3項水産業費でございますが、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額、そのほか各事業費の確定などにより1億7,960万9,000円を減額しております。

40ページをお願いいたします。

7款商工費は、事業費確定などによる減額と、ツシマヤマネコ基金積立金の追加により1,107万円を減額しております。

8款土木費2項道路橋りょう費につきましては、事業費の確定などによる減額でございます。

42ページをお願いいたします。

4項港湾費は、厳原港国際ターミナル建設のための設計委託料など2,124万8,000円を

追加しております。

5項都市計画費、6項住宅費は、事業費の確定などによる減額でございます。

44ページをお願いいたします。

9款消防費でございますが、消防施設改修工事など441万7,000円を追加しております。

10款教育費2項小学校費でございますが、資料につきましては2ページ上段を御参照ください。老朽化による床張りかえなどを実施するため、久田小学校家庭科室改修事業など529万7,000円を計上し、5項社会教育費は、博物館建設事業に係る予算組み替えなどによるものでございます。

46ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、事業費確定などによる減額であり、12款公債費は、利率見直しによる元金195万4,000円の追加と借入利率の決定などによる利子の減額でございます。

なお、48ページから49ページに補正予算給与費明細書を添えてございますので御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配布しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

暫時休憩いたします。昼食休憩をとります。再開を1時ちょうどといたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第13. 議案第2号

日程第14. 議案第3号

日程第15. 議案第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第13、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から日程第15、議案第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

今回の補正は、診療実績見込みによる診療収入の減額及び常勤嘱託医師の年度途中の退職による報酬等の減、医薬材料費の減額が主なものであります。

予算書は3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,796万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,894万3,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものと定めております。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明をいたします。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款診療収入1項外来収入を診療実績により1,849万9,000円減額しております。

2款使用料及び手数料は、診断書等手数料収入を99万9,000円減額、3項県支出金は、へき地医療対策費補助金を153万4,000円追加しております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項1目一般管理費は、1,403万9,000円を減額しております。4節報償費から13節委託料までは、実績見込みによる減額でございます。23節償還金、利子及び割引料は、平成29年度へき地医療対策費補助金実績に伴う返還金438万3,000円となっております。

2款医業費は、実績見込みにより392万5,000円の減額補正を行うものでございます。

以上で、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第3号及び議案第4号につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案第3号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、広域連合へ納付する保険基盤安定負担金の確定による減額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ283万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,016万8,000円とするものです。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ及び5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、現年分の特別徴収及び普通徴収保険料で合わせまして121万4,000円を増額いたしております。

5款1項一般会計繰入金は、保険基盤安定負担金の確定により404万5,000円を減額いたしております。

次に、歳出についてその主なものを説明いたします。

ページは同じページの下段になります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の確定による減額分と保険料納付金の追加分と合わせて、283万1,000円を減額いたしております。

続きまして、議案第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、保険者機能強化推進事業が国庫補助の対象となりましたので、そのことに伴う財源内訳の変更が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度対馬市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ699万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億974万4,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページ及び5ページの「第1表 歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

す。

歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

3款国庫支出金2項国庫補助金は、7目保険者機能強化推進交付金の内示を受けましたので計上いたしております。

7款繰入金は、一般会計繰入金として事務に係る分を追加計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1款総務費1項総務管理費は、一般管理費として通信運搬費分を追加いたしております。

4款1項1目基金積立金は、8款地域支援事業費1項1目の介護予防等事業費に歳入で受け入れられた保険者機能強化推進交付金を充当し、その相当額を介護給付費準備基金として積み立てを行うものでございます。

以上、議案第3号及び議案第4号について、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係の議案第2号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、福祉保険部関係の議案第3号及び議案第4号の2件について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第2号、平成30年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第3号、平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決をされました。

次に、議案第4号、平成30年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり決定することに御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第5号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、議案第5号、平成31年度対馬市一般会計予算を議題とし
ます。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第5号、平成31年度対馬市一般会
計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書と合わせて別途配付しております平成31年度当初予算資料を合
わせてごらんください。一般会計を始め、各会計当初予算の概要を記載しております。

3ページの当初予算総括表に、各会計の平成31年度当初予算額、前年度当初予算額との比較
並びに増減率を記載しております。

4ページに一般会計の歳入内訳比較表、5ページに歳出目的別内訳比較表、6ページに歳出性
質別内訳比較表、7ページに有人国境離島法関連事業、8ページから9ページに主な新規事業な
どをそれぞれ記載しております。御参照のほどよろしく願いいたします。

それでは、予算書3ページをお願いいたします。

平成31年度対馬市の一般会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億5,900万円と定め、第2項で歳入歳出予算

の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、4ページから8ページにかけての「第1表 歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を10ページから11ページの「第2表 地方債」によると定めております。

第3条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの限度額を80億円と定めております。

第4条で地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、4ページから8ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

第2表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を40億4,000万円といたしております。

12ページの歳入歳出予算の事項別明細書により、主なものについて御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり308億5,900万円で、対前年度比9億2,400万円、2.9%の減でございます。これは主に博物館建設事業の事業費の減によるものでございます。

まず、歳入でございますが、1款市税は28億869万3,000円、対前年度比482万1,000円の増で、主な要因といたしましては市民税及び固定資産税の増によるものでございます。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金及び11款交通安全対策特別交付金は、平成30年度の交付見込み額などをもとに計上いたしております。

10款地方交付税は、国の地方財政計画におきましてはプラス1.1%、1,724億円の増でございますが、合併優遇措置の段階的縮減が平成30年度をもって終了し、平成31年度からは本来の算定になることと、配分、算定方法などが不透明なことなどを考慮して、対前年度比6,955万8,000円の減となる126億3,525万2,000円を計上いたしております。

内訳につきましては、普通交付税を対前年度比1億4,955万8,000円の減、117億3,525万2,000円とし、特別交付税は対前年度比8,000万円の増の9億円をそれぞれ計上いたしております。

12款分担金及び負担金は、各事業における分担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所

負担金など1億3,932万9,000円を計上しております。

13款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など4億367万9,000円を計上しております。

14款国庫支出金は、42億8,067万8,000円の計上で、自立支援費負担金、生活保護費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金や社会資本整備総合交付金などでございます。

15款県支出金は、31億3,795万3,000円の計上で、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などでございます。

16款財産収入は、2億4,063万8,000円の計上で、土地建物売却収入などでございます。

17款寄附金は、1億5,010万円の計上で、ふるさと納税による寄附金などでございます。

18款繰入金は、19億5,578万9,000円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金などからの繰り入れでございます。

21款市債は、漁港整備、市道改良、博物館建設などの事業に充当するため、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債など40億4,000万円を計上しております。

次に、歳出でありますが、14ページをお願いいたします。

1款議会費は、議会活動費など1億9,716万7,000円の計上で、対前年度比259万円の増となっております。

2款総務費は、36億2,823万4,000円の計上で、対前年度比9,999万円の減となっております。これは財政調整基金積立金や参議院議員選挙費などが増となっているものの、職員退職手当組合負担金の計算方法が5年ごとに見直されるため、今回、大幅な減となったことによるものです。

3款民生費は、65億6,765万1,000円の計上で、対前年度比2,033万5,000円の増となっております。増の主なものは、児童扶養手当、国民健康保険特別会計繰出金などでございます。

4款衛生費は、45億7,536万6,000円の計上で、対前年度比2億1,974万9,000円の増となっております。増の主なものは、対馬クリーンセンター基幹改良事業、厳美清華苑施設改修事業などでございます。

6款農林水産業費は、33億5,505万5,000円の計上で、対前年度比4億2,287万6,000円の減となっております。主なものは、農林水産振興施設建設事業、活魚・鮮魚等輸

送コスト助成事業補助金などがございます。

7款商工費は、8億5,514万8,000円の計上で、対前年度比9,187万円の増となっております。増の主なもの、あそうベイパーク対州馬厩舎建設事業、公衆トイレ洋式化事業などがございます。

8款土木費は、31億5,131万3,000円の計上で、対前年度比2億7,514万4,000円の増となっております。増の主なもの、比田勝中央橋整備事業、巖原港国内ターミナル建設事業などがございます。

9款消防費は、9億8,169万1,000円の計上で、対前年度比2,483万2,000円の増となっております。増の主なもの、高規格救急自動車購入事業、耐震性貯水槽建設事業などがございます。

10款教育費は、28億2,977万8,000円の計上で、対前年度比12億1,615万8,000円の減となっております。これは新たに設置いたします対馬市奨学資金基金への繰出金などの増があるものの、博物館建設事業が大幅に減となったことによるものでございます。

12款公債費は、46億4,421万7,000円の計上で、対前年度比1億6,247万7,000円の増となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として1,338万円を計上し、14款予備費は、4,000万円を計上しております。

なお、182ページから189ページにかけて特別職及び一般職の給与費明細書、また190ページから191ページにかけて継続費に関する調書を、192ページから196ページにかけて債務負担行為に関する調書を、198ページから199ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、平成31年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ちょっとお尋ねをいたします。

この一般会計には関連するかどうかわかりませんが、今、平成31年でございますけど、この5月に元号が変わろうとしております。その関係で10連休とかいうような話も出ておりますけど、国の方針であれば、結局、地方公務員あたりも休みになると思いますけど、それは間違いありませんか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 初村議員の質問にお答えいたします。

新元号の改元に伴いまして、5月の休日の件でございますが、国民の祝日法に基づきまして、同じように私も公務員も休みになるというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたらやっぱり国に合わせて地方公務員あたりも休みになるということですね。その関係でちょっとお尋ねをしたいわけですけど、福祉保険部関係になると思います。

実は、保育所また認定幼稚園、学童保育、その点もやっぱり休みになるわけでしょ、結局。なったとき、やはり今は共働きで主婦たちも働きよるわけです。その関係でやっぱり休みになったら非常に支障をきたすんじゃないかなろうかというような感じをもっております。特に福祉関係で働いている方は、これは福祉は休みがないわけですよ、大体、その入所者がおる限り。その関係で、子どもたちを保育所等にやっている方は、大変非常に困るわけです。それを心配の声が今から出てきておるような状況です。保育所関係、その共働きしている人は、やっぱり生活のためには働かなきゃいけないわけですので。それでやっぱり、今、雇用はあっても人員が少ない時代でございますので、そここのところもちょっと勘案をして、検討はしてもらいたいと思いますけどいかがですかね、よろしく。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） その件につきましては、本日なんですけど、県のほうからそういう調査がきておりまして、休日保育あるいはそういうような形の中で地域に応じた部分で、そういうことを検討しなさいという分が出てきておりますので、改めて今後検討していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） わかりました。そしたら、やはりよく検討して、やっぱり10日間の休みになったら子どもたちを預ける人たちも大変だと思いますので、ぜひこれは検討して今までどおりであれば、今までは5日か6日ぐらいしかなかったと思うんですけど。そのように検討して、ぜひ子どもたちが預かれるような方法をとってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 平成31年度当初予算参考資料の20ページの上段、対馬環境システム推進事業、生ごみですね。これ私、12月の定例会で、一般質問で市長に対馬市の1万5,000世帯が生ごみ収集に協力したら、市長は対馬クリーンセンターの年間の電気代、これ

も灯油代を含むんでしょうが、4,200万ぐらい安くなるということを回答されました。

それでこの生ごみを1万5,000世帯が協力したら、この堆肥化事業は幾らになるのか、試算をして特別委員会に資料を求めたいと思います。クリーンセンターの経費削減を図るということですから、この私は億単位の金額が出ると思うんですね。今、1,600世帯ぐらいで3,000万、4,000万ぐらいでしょう。それを生ごみにせんで焼却すれば、私は300万から500万の間で、今の生ごみはクリーンセンターで焼却されるんじゃないかと思っております。3,000万、4,000万かける必要はないと思いますので、1万5,000世帯が協力した場合、対馬クリーンセンターの電気、灯油代が幾ら安くなって堆肥化事業が幾らになるか。それと1万世帯と5,000世帯、この3部門に分けて委員会に資料の提出を求めます。議長よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） それは議長に求められても、今、お答えできませんけど、今後、この特別委員会が組織され審査される予定になっておりますが、選出された委員長のほうに求めていただきたいと思えます。

あえて申しますが、この案件につきましては総括質疑も最終日に予定しておりますので、できましたら議事進行に御協力をお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。

本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控え室に招集します。よろしく申し上げます。

暫時、休憩します。決定次第、再開したいと思います。

午後1時33分休憩

午後1時52分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に初村久藏君。副委員長に小島徳重君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は3月18日に行います。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、定刻から本会議を開き議案説明等を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時53分散会

議事日程(第2号)

平成31年2月27日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第6号 平成31年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第7号 平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第8号 平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第9号 平成31年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第10号 平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第6 議案第11号 平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第7 議案第12号 平成31年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第8 議案第13号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第14号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第15号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第16号 対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第17号 対馬市選挙公報の発行に関する条例
- 日程第13 議案第18号 対馬市奨学資金基金条例
- 日程第14 議案第19号 対馬市教育支援センター設置条例
- 日程第15 議案第20号 新市建設計画の変更について
- 日程第16 同意第1号 対馬市教育長の任命について
- 日程第17 同意第2号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第19 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第22 同意第7号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第23 同意第8号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第6号 平成31年度対馬市診療所特別会計予算
- 日程第2 議案第7号 平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第8号 平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第9号 平成31年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第10号 平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 日程第6 議案第11号 平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 日程第7 議案第12号 平成31年度対馬市水道事業会計予算
- 日程第8 議案第13号 対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第14号 対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第15号 対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第16号 対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第17号 対馬市選挙公報の発行に関する条例
- 日程第13 議案第18号 対馬市奨学資金基金条例
- 日程第14 議案第19号 対馬市教育支援センター設置条例
- 日程第15 議案第20号 新市建設計画の変更について
- 日程第16 同意第1号 対馬市教育長の任命について
- 日程第17 同意第2号 対馬市教育委員会委員の任命について
- 日程第18 同意第3号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第19 同意第4号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第20 同意第5号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第21 同意第6号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第22 同意第7号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第23 同意第8号 対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 坂本 充弘君 | 2 番 伊原 徹君 |
| 3 番 長郷 泰二君 | 4 番 春田 新一君 |

5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長 (選挙管理委員会事務局書記長)	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君

中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。配布しております議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、厚生常任委員長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 昨日所管事務調査の報告で欠落した部分がありますので、追加報告をしたいと思いますので、発言を求めたいと思います。

それでは報告いたします。上県町榎滝にありますデイサービスセンター御嶽の里は、平成8年に開設した通所介護型の施設であり、日曜日を定休日として月曜日から土曜日まで開所をしております。施設定員25人に対して1日の平均利用者数は15人であり、14人の職員で対応をしていました。施設の老朽化及び地盤沈下等による雨漏りや浴槽タイルの破損等設備改修が必要な箇所が多いことから、利用者の安全面に十分注意しながら運営しているとの説明がございました。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 申し出のとおり、昨日の委員長報告の発言を訂正をいたします。

日程第1. 議案第6号

日程第2. 議案第7号

日程第3. 議案第8号

日程第4. 議案第9号

○議長（小川 廣康君） それでは、日程第1、議案第6号、平成31年度対馬市診療所特別会計予算から、日程第4、議案第9号、平成31年度対馬市介護保険特別会計予算までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、荒木静也君。

○健康づくり推進部長（荒木 静也君） ただいま一括議題となりました議案第6号、平成31年度対馬市診療所特別会計予算について、その提案理由と内容を御説明いたします。

予算書は1ページをお願いいたします。平成31年度対馬市診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,403万9,000円とするため、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算によると定めております。

それでは、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書により、主なものにつきまして御説明申し上げます。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり4億6,403万9,000円で、対前年度比1,482万5,000円3.1%の減でございます。これは、職員人件費及び対馬病院等からの医師派遣等委託料の減によるものが主な要因でございます。

8ページから9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。1款診療収入、1項外来収入は、直営診療所の診療収入を対前年度比約1.1%減の2億4,032万円としております。

2款使用料及び手数料、1項手数料は、診断書等手数料の収入見込額を201万円といたしております。

3款県支出金、1項県補助金、へき地医療対策費補助金は、実績等を基に1,500万円を計上いたしております。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は、対前年度比7.8%、1,456万6,000円減の1億7,152万7,000円を計上いたしております。

6款諸収入、1項雑入は、予防接種特定健診等収入を対前年度比約10.1%増の3,468万2,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。予算書は12ページ、13ページをお願いいたします。1款総務費、1項1目一般管理費に3億5,510万6,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、1節報酬に診療所看護師等嘱託職員報酬4,039万4,000円、8節報償費は、いづはら診療所、豊玉診療所、仁田診療所の医師7名分の嘱託医謝礼1億4,478万6,000円、13節委託料は、診療所等への医師派遣等委託料、施設の保守点検委託料など、2,838万6,000円、19節負担金、補助及び交付金は、公設民営診療所運営等補助金など、1,428万円を計上いたしております。

2款医業費、1項医業費は、直営診療所の医業用機器リース代、医薬材料費など、1億893万3,000円を計上いたしております。なお、16ページから20ページにかけて、

給与費明細書を掲げておりますので、御参照お願いいたします。

以上、平成31年度診療所特別会計予算の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第7号から議案第9号までの3件につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について続けて御説明申し上げます。

まず議案第7号、平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。3ページをお願いいたします。平成31年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44億9,927万5,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

第2条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5億3,000万円と定めるものであります。平成31年度は、主に保険給付費の減額により、平成30年度に比べまして全体で約4.07%の減となっております。歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず、歳入でございますが、10ページ、11ページをお願いいたします。

1款1項国民健康保険税は、1目一般被保険者分と2目退職者被保険者等分を合わせまして9億1,288万1,000円を計上いたしております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

4款県支出金、2項県補助金は、1目保険給付費等交付金として31億5,160万5,000円、6款繰入金は、1項他会計繰入金として、1目一般会計繰入金は、1節保険基盤安定繰入金、2節職員給与費等繰入金、3節出産育児一時金等繰入金、4節財政安定化支援事業繰入金を合わせまして、3億7,010万9,000円を計上いたしております。2項基金繰入金は、1目財政調整基金繰入金として6,000万円であります。

14ページ、15ページをお願いいたします。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料は、一般被保険者延滞金など合わせて400万2,000円でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。16ページ、17ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費は、主なものといたしまして、1目一般管理費は、12節役務費の通信運搬費、システム手数料、2目連合会負担金は、19節負担金、補助及び交付金、3目医

療費適正化特別対策事業は、1節嘱託職員報酬、また12節役務費のレセプト点検事務共同事業手数料と合わせまして、1款総務費で18ページ上段になりますが、2,717万1,000円を計上いたしております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

2項徴税费は、2,006万2,000円の計上でございます。主なものといたしましては、嘱託職員の雇用、納税組合交付金、過誤納還付金などでありまして、3項運営協議会費は、国保運営協議会委員報酬等でございます。

その下、2款保険給付費でございますが、1項療養諸費26億4,984万円、次のページ、20ページになりますが、2項高額療養費4億2,126万3,000円の計上でございますが、それぞれ対象者数の減によりまして予算を減額いたしております。4項1目の出産育児一時金は、60名分2,520万円を計上いたしております。

22ページ、23ページをお願いします。

5項1目葬祭費は、70件を見込んでおりまして、1件当たり2万円の140万円を計上いたしております。

3款国民健康保険事業費納付金は、1項医療給付費分8億6,959万4,000円、2項後期高齢者支援金等分2億9,223万7,000円、3項介護納付金分1億2,161万1,000円を合わせまして12億8,344万2,000円を納付金分として計上いたしております。

次に、その下の5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費でございますが、その主なものといたしまして、特定健診の受診率向上のための経費といたしまして、嘱託職員に対する報酬、24ページ、25ページをお願いいたします。臨時雇賃金等計上いたしております。また、19節負担金、補助及び交付金になりますが、国民健康保険加入者が人間ドッグを受診される際の助成として、2万円を上限として150名分300万円を計上いたしております。

次に、7款公債費で一時借入金利子として50万円を計上いたしております。28ページから31ページに給与費等明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第8号、平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計は県内で組織しております広域連合により運営をいたしておりまして、その規定に基づいた保険料率等で予算化をいたしております。平成31年度対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,456万7,000円とするものであります。第2項で、歳入歳

出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いします。

まず歳入でございますが、1款1項後期高齢者医療保険料は、年金から天引きをいたしております特別徴収保険料と納付書や口座振替等で納付いただいております普通徴収保険料と合わせまして、2億1,187万3,000円を計上いたしております。

5款繰入金、1項一般会計繰入金は、1目事業費繰入金及び2目保険基盤安定繰入金を合わせまして、1億5,156万7,000円を計上いたしております。

7款諸収入、2項償還金及び還付加算金は、1項保険料還付金として後期高齢者医療広域連合より112万2,000円の受け入れを見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。14ページ、15ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、2,844万1,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、2節の職員給与のほか、19節の広域連合事務費負担金として1,500万3,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として、3億3,490万円を計上いたしております。3款1項償還金及び還付加算金は、1目保険料還付金として112万2,000円、16ページ、17ページをお願いいたします。

4款1項1目予備費として、10万3,000円を計上いたしております。18ページから22ページに給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第9号、平成31年度対馬市介護保険特別会計予算について御説明いたします。

平成30年度の第4回定例会で廃止いたしました対馬市介護保険地域支援事業特別会計を平成31年度より介護保険特別会計予算に一本化いたしております。3ページをお願いします。

平成31年度対馬市の介護保険特別会計予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳出予算の総額は、歳出それぞれ39億6,806万1,000円とするものであります。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算によるとするものであります。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

まず歳入でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

1款保険料、1項介護保険料は、第1号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料等6億5,989万9,000円を計上いたしております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、介護給付費に係る国庫負担金6億2,011万円を、2項国庫補助金は、調整交付金及び地域支援事業交付金として3億8,860万5,000円、4款1項支払金額交付金は、第2号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金と合わせまして、10億305万7,000円を計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いします。5款県支出金、1項県負担金は、1目介護給付費負担金5億2,789万9,000円、2項県補助金は、4目介護予防及び5目包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金として、4,400万2,000円を計上いたしております。

7款繰入金、1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として、職員給与等繰入金のほか、4節の低所得者保険料軽減負担繰入金など合わせまして、6億969万1,000円を、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金として7,969万2,000円を計上いたしております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

9款諸収入、2項サービス事業収入は、介護予防支援事業収入として介護予防サービス計画費ほか、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費など3,496万2,000円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明いたします。14ページ、15ページをお願いします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、職員給与等の人件費、一般事務費など6,668万6,000円を計上いたしております。3項1目介護認定審査会費は、委員の報酬、意見書作成委託料など2,649万7,000円を計上いたしております。16ページ、17ページの2目認定調査等費は、認定調査委託料など1,606万6,000円を計上いたしております。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、主に居宅介護サービス給付費負担金などでございまして、この種目の中には、福祉用具購入費及び住宅改修費等も含まれており、合わせまして30億8,681万6,000円を、2項1目介護予防サービス給付費は9,540万8,000円を計上いたしております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

3項その他諸費は、1目審査支払手数料として463万5,000円、4項高額介護サービス等費は7,456万円、5項高額医療合算介護サービス費は828万4,000円、6項特定入所者介護サービス等費は2億6,265万円を計上いたしております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金として過年度分保険料払戻金など、85万7,000円を計上いたしております。

次に、その下の8款地域支援事業費でございますが、前年度予算額はほぼゼロ円となっております。

ますが、これは、介護保険地域支援事業特別会計を廃止し、新たに8款として地域支援事業費が新設したことによるものでございます。

1項介護予防・生活支援サービス事業費として、13節委託料で、短期集中型サービス委託料120万円、19節負担金、補助及び交付金は、介護予防生活支援事業サービス対象事業が訪問サービス、通所サービスほか通常介護サービスのみの利用の場合について対象となりますので、16ページの2款2項1目介護予防サービス給付費と切り分けておまして、高額介護予防サービス負担金と合わせまして1億6,710万円を計上いたしております。

2項1目一般介護予防事業費は、介護予防教室の経費やケーブルテレビを利用した健康体操の放送委託料、介護予防団体助成金など898万7,000円を計上いたしております。

3項1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、職員及び嘱託員の人件費ほか、22ページ、23ページお願いします。13節委託料の生活支援コーディネーター事業委託料、19節対馬市社会福祉協議会出向職員4名分の給料など、派遣職員給与等負担金、認知症ケア向上研修助成金など、合わせて1億2,544万7,000円を計上いたしております。同じく2目任意事業費は、講師謝礼として認知症高齢者家族の集い講師謝礼、24ページ、25ページをお願いします。権利擁護のための成年後見人制度報酬助成金など合わせて251万7,000円を計上いたしております。4項その他諸費は、1目審査支払手数料、2目介護予防サービス計画策定委託料合わせて2,008万2,000円を計上いたしております。

同じく24ページの上段になりますが、包括的支援等事業費及び最後の行の介護予防等事業費は、廃止いたしました介護保険地域支援事業特別会計への操出金でございましたので、廃目といたしております。

26ページから32ページに給料明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第7号から第9号までの説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第5. 議案第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第10号、平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま議題となりました議案第10号、平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について御説明を申し上げます。予算書の3ページをお願いいたします。

平成31年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,042万3,000円とするものでございます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算によるものとするものでございます。

歳入について御説明申し上げます。8ページ及び9ページをお願いいたします。

1款事業収入、1項事業収入の294万4,000円は、旅客運賃及び貨物運賃を計上いたしております。

2款国庫支出金、1項国庫補助金の1,919万9,000円は、赤字航路事業に対する国の補助金でございます。

3款県支出金、1項県補助金の479万9,000円は、赤字航路事業に対する県補助金でございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金の1,338万円は、一般会計からの繰入金でございます。

5款財産収入、1項財産運用収入は、基金利子1,000円。

6款繰越金、1項繰越金は、前年度繰越金10万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。10ページ及び11ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費の2,372万7,000円は、職員、船員等の人件費及び旅費並びに日本旅客船協会等の負担金を計上いたしております。

10ページ及び11ページとあわせて12ページ及び13ページもお願いいたします。

2款施設費、1項施設費の1,047万9,000円は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び渡海船利用者陸上交通運行委託料が主なものでございます。その他に船員の研修旅費、傷害保険料及び船舶保険料等を計上いたしております。

3款公債費、1項公債費の611万7,000円は、長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還金元金、利子でございます。

また、4款に予備費として10万円を計上いたしております。

14ページから20ページには給与費明細書を、21ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付いたしておりますので、御参照くださいますようお願いをいたします。

以上、簡単でございますが、御説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう

お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

日程第6. 議案第11号

日程第7. 議案第12号

○議長（小川 廣康君） 日程第6、議案第11号、平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び日程第7、議案第12号、平成31年度対馬市水道事業会計予算の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議案第11号及び議案第12号につきましては水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第11号、平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について御説明申し上げます。予算書3ページをお願いいたします。

平成31年度対馬市の集落排水処理施設特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,338万5,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、4ページ及び5ページの第1表歳入歳出予算によるとするものでございます。

次に、予算の概要について御説明いたします。歳入について御説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

1款使用料及び手数料、1項使用料269万4,000円は、下水道使用料。

3款繰入金、1項他会計繰入金2,062万円は、一般会計からの繰入金。

4款繰越金、1項繰越金1,000円は、前年度繰越金。

5款諸収入、1項雑入7万円は、下水道加入金でございます。

歳出について御説明いたします。10ページ、11ページをお願いいたします。

1款下水道事業費、1項下水道管理費、1目一般管理費13万5,000円は、主に下水道使用水量の検針及び集金委託料でございます。2目施設管理費767万9,000円は、集落排水処理施設の維持管理経費でございます。

2款公債費、1項公債費1,557万1,000円は、地方債償還金の元金、及び利子を計上しております。

なお、12ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、御参照願います。

以上が、議案第11号、平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第12号、平成31年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、平成31年度対馬市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものがございます。第2条で、業務の予定量は、給水戸数を1万5,844戸、年間総配水量を451万3,505立方メートル、1日平均給水量を1万2,440立方メートルとするものがございます。

主な建設改良事業は4億1,597万3,000円で、その内容は施設整備事業等で1億5,608万円、中央地区簡易水道及び三根地区簡易水道基幹改良事業の2億5,989万3,000円を予定しております。なお、簡易水道基幹改良事業につきましては、別冊の当初予算参考資料53ページにその概要を掲載しております。

第3条で、収益的収入の予定額を、第1款水道事業収益11億8,721万7,000円、収益的支出の予定額を、第1款水道事業費用10億3,495万5,000円と定めるものがございます。

第4条で、資本的収入の予定額を、第1款資本的収入2億9,753万3,000円、資本的支出の予定額を、第1款資本的支出7億375万6,000円と定めるものがございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億622万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,027万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,932万4,000円、減債基金積立金4,158万円、建設改良積立金1億2,504万円で補てんするものがございます。

4ページをお願いいたします。

第5条で、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第6条で、一時借入金の限度額を5億円と定め、第7条で、予定支出の各項の経費の流用について定め、第8条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定め、第9条で、他会計繰入金の額を定め、第10条で、たな卸資産の購入限度額を1,000万円と定めるものがございます。

以上、地方公営企業法第24条第2項の規定により提案するものがございます。

5ページから予算に関する説明書、25ページから参考資料として予算附属資料を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第11号、平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算及び議案第12号、平成31年度対馬市水道事業会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第6号から議案第12号までの7件は、配布しております議案審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第8. 議案第13号

日程第9. 議案第14号

日程第10. 議案第15号

日程第11. 議案第16号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、議案第13号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例から、日程第11、議案第16号、対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第13号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

新旧対照表2ページをごらんください。同条例第9条は正規の勤務時間以外の時間における勤務について定めているものでありますが、昨年7月交付されました働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律において、時間外労働の上限規制などが導入されることとなり、平成31年4月1日から施行されます。これに伴い、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定めることとされております。ついては、本市においても同様の取り扱いとするため、条例第9条第2項の次に、前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定めると、これを第3項として追加するものです。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） ただいま一括議題となりました議案第14号につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由について御説明申し上げます。

議案第14号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例。議案書は5ページを、新旧対照表は3ページをお開きください。

この条例は、対馬市の放課後児童健全育成事業、学童保育を実施する上で、その設備及び運営の基準を定める条例でございます。

今回の改正は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の政令等に関する省令に基づき、その主なものは、専門職大学が平成31年4月から制度化されることに伴い、改正対象の資格要件に専門職大学に係るものを追加する等の所要の改正でございます。

第11条第3項第5号で、卒業した者の次に当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含むと加えております。

なお、附則で、この条例は平成31年4月1日から施行するといたしております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第15号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。議案書の7ページをお願いいたします。

本条例は、厳原港土地利用計画の変更に伴い、港湾施設用地を追加する必要が生じたため、改正するものでございます。

改正の主な内容でございますが、第2条に厳原港湾関連用地及び厳原港湾緑地を追加し、第9条に消費税に関する規定を追加しております。あわせて、施設使用料を長崎県港湾管理条例に準じ、別表のとおり改正するものでございます。改正内容につきましては、新旧対照表の4ページから8ページに添付しておりますので、御参照ください。

なお、附則としまして、施行日を平成31年4月1日としております。

以上、簡単でございますが、議案第15号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） 一括議題となりました議案のうち、議案第16号、対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例は、水道局所管の議案でございますので、提案理由とその内容について御説明申し上げます。議案書は11ページをお願いいたします。

学校教育法の一部を改正する法律（平成29年法律第41号）及び技術士法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第45号）が平成31年4月1日から施行されることに伴い、水道法施行令及び水道法施行規則が改正されたため、本条例に規定する布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について所要の改正を行うものでございます。

布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件といたしまして、短期大学を卒業した者を含む大学等卒業者の規定があり、学校教育法の一部を改正する法律において、専門職大学及び専門職短期大学が制度化され、専門職大学の前期課程を修了した者は、短期大学を卒業した者に相当することとなるため、大学等卒業者に専門職大学の前期課程修了者が含まれることとされ、条例上その旨を明記するものであります。また、技術士法施行規則の一部を改正する省令においては、技術士試験の第二次試験について、現行20部門96科目の選択科目を20部門69科目に見直すこととされ、上下水道部門についても選択科目の水道環境が上水道及び工業用水道に統合され、削除されることとなるため、布設工事監督者の資格の見直しを行うものであります。

改正の主な内容については、新旧対照表の9ページから11ページをお願いいたします。

第3条第3号、第4条第2号及び同条第4号において、専門職大学の制度化に係る改正を、また、第3条第8号において、技術士試験の見直しに係る改正を行おうとするものでございます。

なお、附則で、この条例の施行期日を平成31年4月1日としております。

以上、簡単ではございますが、議案第16号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず、議案第13号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第14号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第15号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第16号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております4件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから4件について、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第13号、対馬市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号、対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号、対馬市港湾施設管理条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号、対馬市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

.....
午前11時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第12. 議案第17号

日程第13. 議案第18号

日程第14. 議案第19号

○議長（小川 廣康君） 日程第12、議案第17号、対馬市選挙公報の発行に関する条例から日程第14、議案第19号、対馬市教育支援センター設置条例までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。選挙管理委員会書記長、松井恵夫君。

○選挙管理委員会書記長（松井 恵夫君） ただいま議題となりました議案第17号、対馬市選挙公報の発行に関する条例について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。議案書13ページをお願いいたします。

本条例は、公職選挙法第172条の2の規定により、対馬市議会議員選挙及び対馬市長選挙において、選挙公報を発行し、有権者が候補者の氏名、経歴、政見、写真等について知る機会の拡充を図るため、新たに条例を制定しようとするものでございます。

その内容につきましては、第1条で趣旨を、第2条で内容と発行回数を、第3条で掲載文の申請を、第4条で選挙公報の発行手続を、第5条で選挙公報の配布に係る規定を定めております。配布につきましては、選挙期日の前日までに配布することとしております。

なお、附則で、施行日を平成31年4月1日からと定めており、来年2020年3月27日任期満了の対馬市長選挙からを予定しております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第18号及び議案第19号は教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由と内容を御説明をさせていただきます。

まず、議案第18号、対馬市奨学資金基金条例についてでございますけども、議案集の15ページをお願いいたします。今回の対馬市奨学資金基金条例の制定につきましては、これまで、旧美津島町の名誉町民、酒井豊氏からの寄附金を原資とした対馬市酒井豊育英基金貸付基金を設置し、経済的理由により、就学が困難な学生を対象に30名の奨学生に奨学金の貸与を行ってまいりました。平成29年度には貸与対象の拡大、予約申し込みの制度の新設、返還期間の延長等、条例及び規則の改正を行い、有効に活用しやすい奨学金制度の見直しを図ってきたところでございます。今回、対馬市酒井豊育英基金貸付基金条例を廃止し、同基金の趣旨を引き継ぐとともに、奨学金貸与対象の拡大、返還免除型の奨学金制度を新たに加えた対馬市奨学資金基金条例を制定するため、提案するものでございます。この新たな基金条例を制定するに当たりまし

ては、故酒井豊氏の御家族にも御相談申し上げ、酒井豊育英資金貸付基金を新設する対馬市奨学資金基金に積み増しすることについて、有効に活用していただきたいと、快く御承諾をいただいているところでございます。

第1条では、設置の目的といたしまして、経済的な理由により就学が困難な者に対し、学資を貸与し、優位な人材の育成を図るとともに、本市への定住を促進することにより、地域の活性化を図るため、対馬市奨学資金基金を設置すると定めております。

第2条では、基金の額は1億円以上とし、必要があるときは一般会計歳入歳出予算の定めるところにより、基金に追加して積み立てをすることができるものと定め、貸与できる対象者の枠がふえることとなります。

第3条では基金の管理、第4条では運用益金について定め、第5条では奨学生の資格について定め、第2号アにおきまして、酒井豊育英資金貸付基金では対象としていなかった対馬市内の高等学校に進学する際も対象となるように定めております。

16ページをお願いいたします。

第6条では、奨学金の額を定め、第1号の市内の高等学校に進学する場合については、県育英会の奨学金にならい、2万3,000円以内とし、第2号の対象者については、酒井豊育英資金貸付資金と同額の5万円と定めております。

第7条では、貸与の条件を定め、第8条では貸与の申し込みについては規則で定めることとしています。

第9条では、基金の円滑な運用を図るため、運営委員会を置くと定め、17ページをお願いいたします。

第10条では、奨学金の返還について定め、第1号では、第6条第1号、高等学校による奨学金の貸与を受けた者については5年、第6条第2号、大学等による奨学金の貸与を受けた者については、10年、第3号については、高等学校、大学、両方の貸し付けを受けた者については、15年と定めております。なお、第2項では、奨学生として該当した場合の返還について定めております。

第11条では、奨学金の返還猶予について定め、第1項では、高等学校から大学等の上級学校に進学したときや、奨学生が疾病その他の理由により奨学金の返還が困難である場合、第2項では、奨学生であった者が対馬に帰り、5年以上居住する意思があり、就業しているときは返還を猶予することができることとしていますが、第1号から第4号に該当する場合は、この限りでないとして定めています。

18ページをお願いいたします。第12条では、奨学金の返還免除について定め、第1項では、死亡や疾病等により、返還が困難となったとき、第2項では、定住による地域活性化を図るため、

第11条第2項の規定により、返還を猶予された者が奨学金の貸与期間満了後対馬市内に5年以上居住し、就業していることが確認できたときは、返還を免除することができるものと定めております。

13条では、委任について定めております。

なお、附則第1項におきまして、条例の施行期日を平成31年4月1日からとし、第2項で、対馬市酒井豊育英資金貸付条例は廃止すると定め、第3項でこの条例の施行の日の前日において、前項の規定による廃止前の対馬市酒井豊育英資金貸付基金条例の規定に基づく基金に属する財産は、施行日においてこの条例に基づく基金に属するものと経過措置を定めております。第4項で、施行日の前日までに旧条例の規定により奨学金の貸与を受けている者に対する奨学金の額については、第6条の規定にかかわらず、旧条例の例によることとし、第5項で施行日の前日までに旧条例の規定によりなされた処分、手続、その他の行為はそれぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなすと定めております。

次に、議案第19号、対馬市教育支援センター設置条例についてでございますけども、議案集は21ページをお願いいたします。

対馬市教育支援センター設置条例の制定につきましては、現在、対馬市では、長期間学校に登校できない児童、生徒や社会に適応できない青少年に対し、民間の有志によって運営されるフリースペースみちしるべにおいて個々の状況に応じた適切な相談や指導、援助をしていただいております。平成16年度に開設以来、不登校の子どもたちの居場所として重要な役割を果たしていただいております。教育委員会との連携は、平成22年度からで、この年から適応指導教室として位置づけ、児童生徒が学校への復帰を目的として利用する場合は出席扱いとしており、定期的に教育委員会担当者が運営委員会に出席するなどして、情報交換も行ってまいりました。議員の皆様も御承知のとおり、現在フリースペースみちしるべは、主に補助金により運営されていますが、組織運営が厳しい状況になってきたこと、また平成28年12月に施行された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律においても不登校児童生徒が在籍する学校への支援や学習支援を行う教育施設の整備等が国や地方公共団体の努力義務となっております。これらの状況を踏まえ、平成31年度から公的な施設として教育支援センターを設置するため、提案させていただくものでございます。

第1条では、設置の目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、学校生活に適応できない不登校の状態、またはその傾向にある児童生徒に対して学校適応、学校復帰を目指した適切な指導支援を行うために、対馬市教育支援センターを設置すると定めております。

第2条では、現在まで御苦労されながら運営されてきましたみちしるべの名前と場所を引き継

がせていただき、名称を対馬市教育支援センターみちしるべとし、位置を対馬市巖原町日吉338番地1と定めております。

第3条では、教育委員会が管理を行うこととし、第4条において、センターが行う事業を定め、第5条ではセンターの職員について、センター長と指導員を置くことを定めております。

第6条では、委任として、この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会規則で定めるとしてあります。

なお、附則で施行期日を平成31年4月1日としてあります。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから各案ごとに質疑を行います。まず、議案第17号、対馬市選挙公報の発行に関する条例について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、議案第18号、対馬市奨学資金基金条例について質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 幾つか確認をしたいと思います。まず、16ページ、第5条の規定の中の（2）のエです。大韓民国の大学校という規定がございます。これは酒井豊奨学金のときにも申し上げたんですけど、韓国の大学の呼称は、大学校というのが日本でいう大学に該当するわけです。それで、韓国のいわゆる日本でいう専門学校とか、短大とか、こういうところに進学する子どもたちも想定がされるわけですけども、この場合の取り扱いは、どう考えてあるかというのが1点です。

それから、同じく5条の（4）の貸与の条件に当たる部分、その中の品行方正、学業優秀でかつ健康であることというのがございますが、この中の特に学業優秀というのは、何か規則あたり、あるいは取扱要綱あたりで定めてあるのか、あるいはこれから定めるのか、その場合は、いろいろな日本育英会とか、県の奨学金とかございますね。そのあたりとの基準との照らし合わせ等でのあたりのラインを考えてあるのか。

同じく（5）の経済的理由により就学が困難であるという項目がございますけど、このことについても、今回の奨学金は、いわゆる返還免除等も含んでいますので、いわゆる公費でそういう制度を起こすわけですから、このあたりの設定はさっきの（4）と同じようにどのあたりの基準を想定してあるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、もう1点はこの奨学金の中に酒井豊奨学金のほうは吸収して廃止するということがございますけども、今部長から説明があったように、酒井豊奨学金で恩恵を受けた方、結構いらっしゃるんですよ。そういうことに対しての敬意を表するという意味では、この奨学金の名称あ

なりに酒井豊というフルネームでなくても、何か、豊ということをとって、「対馬の豊かな人材を育てる奨学資金」とか、あるいは「若者を豊かにする奨学資金」とか、何かそのあたりで酒井豊氏の功績を取り入れ、それから、また奨学金の一部に組み込むということであれば、そのあたりの敬意の表し方はないのかなというのを私は感じとしては持っていますけども、そのあたりについては検討されたのかどうか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、1億円の基金を積むわけですけども、結構希望者があった場合、1年間にそれぞれどれくらい高校生、大学生に貸与する予定なのか、そのあたりももしお考えがあれば、お聞かせ願えれば、また委員会では多分詳しく審議されると思いますけど、委員会に属していない私たちにとっても、そのあたりをお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） まず第1点目の大韓民国の大学についての取り扱いの件についてですけども、現在の基金では、先ほど議員おっしゃったように、4年制の大学を検討いたしておるところでございます。専門大学とか短期大学等もあろうかと思えます。その分に関しては、今後、できた場合に、運営委員会を設置いたしますので、その中で、検討していくなどの方策がとればと思っております。

それと、2件目の貸与の条件になりますけれども、ほとんどが県の育英基金のほうとそう大差はありませんけども、現在設定しておりますのが、学力の基準として、県の育英会のほうでは、5段階評価で平均3.0以上というふうになっております。今度対馬市のほうで基金を設置する場合に高等学校のほうで全履修科目の平均値が大体3.0以上ということで考えております。

それと、大学のほうでは、5段階評価で県のほうが平均3.5以上ということになっております。市の方で今回の分で大学等についても全履修科目の平均値が3.5以上というふうな考え方を持っております。

それと、3点目の経済的な理由、基準の想定その分に関して、収入的なものに関しますと、今までの酒井豊基金で取り扱ってございました市県民税が40万円以下ということで、収入にいたしますと、4人世帯で800万円以下程度になろうかと思っております。県の育英会のほうで申し上げますと、大学等の場合に収入で747万円以下というのが大体決まっているみたいであります。若干高くなります。それと、酒井豊氏に対するこの基金の名称等につきましても、条例制定委員会等で決定をされておまして、この豊という名前については、現在のところは条例の中に含まれていない状況でございます。酒井さんの自宅に説明に行った際にも十分周知はされているということで酒井豊という基金はなくなりますということは御連絡を申し上げて、御承諾を快くいただいているところであります。御了解をお願いいたしたいと思います。

それと、基金に対する1年間の借り入れの人数といたしますか、一応教育委員会サイドとしましては大体5名から10名程度の借り入れが、申し込みがあればと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 細部については、また委員会でも多分資料を示されるでしょうし、そのあたりはまた運営委員会も設置されるということですから、十分市民に周知できるような方策はとられるものと思っております。

それから、酒井豊氏に対してのことは、それは、私個人的な感想なんですけれども、今後そういうことを含んで何か運営委員会等で検討されて、また条例の中に組み込めるようなことがあればということで申し上げたんですけれども、委員会のお考えはお聞きしました。

それから、ちょっと先ほど尋ねなかったんですけれども、5年間居住しというので免除ということですが、このあたりについては、全国的に、あるいは県下でやっぱり免除している、そういう奨学金があると思うんですが、そのあたりの照らし合わせは今回なされましたか。5年間という期限で免除されるということについては、そのあたりの情報はいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 濟いませぬ。他市町の分は情報としてはちょっと持っておりませぬ。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そのあたりはまた実際に運用される中で、全国的な傾向とか、あるいはそういう情勢を見ながら、変更も可能かと思うんですけれども、やはり公費を入れてやるわけですから、大学の4年間の月5万というのは結構大きなお金になってきますので、対馬に貢献するという意味では、趣旨、十分わかりますので、そのあたりはまた運用しながら検討していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかに。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） まず、冒頭ですけれども、酒井豊基金におきましては、10人弱の方、借りている人、また返している人がおられますけれども、健全に運営されているようでございます。お名前がなくなりますので、今までの御貢献に感謝を申し上げたいと思います。先ほどの小島議員とかぶる点がありましたので、1点だけ伺いたいと思いますけれども、今回、基金が1億円ということで、財源のほうは半分はふるさと納税のほうから、半分は一般財源ということ、は、広く市民の方から、または対馬のふるさとの対馬を考えていらっしゃる方の助けによってこの基金がつくられて、各借りられる学生さん方が、自分への投資ということで、この基金がしっかり運用されていくことを望むわけでありましてけれども、そこで、先ほど市民の方が半分、ある意

味ふるさと納税、島外の方が半分ということで、県のほうは、実は企業のほう、そういった基金の募集も行っているようでございます。いざ企業に勤めた場合、そのあたり、企業から基金に対する投資を求めていくと、私は将来働いていく上におきまして、その学生さんが返していく、そういう苦しいときに対しましても、非常にその社長さんが基金に対する投資者であれば、ものすごく協力的であろうと私は考えております。といいますのも、今はちょっと経済的にいいですけども、国の奨学金制度におきましても、かなりの率で滞納者がおられます。そういった意味でも、基金に対して、企業から広く求めるお考えはなかったのか、お伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） この基金条例が今回31年の4月1日から施行させていただきたいということで、企業からの基金を広く求める等のことにつきましては、また今後の検討課題とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） そちら辺は、県と連携をしながら、今の状況も確認しながら、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後に、この条例の中にこれは酒井豊基金もありましたけれども、5条の（3）に他からの奨学金を受けていない者という、これは代表的なものでいえば、日本学生支援機構の奨学金です。それと、あまり知られていない、日本政策金融公庫の国の教育ローンです。またその社協がします福祉的資金の貸し付け、そちら辺の分をまた今子どもが少なくなっているという関係上、学校独自もしておりますし、子どもさんが島外に行った場合には、自治体におきましても、かなり、どこでもやっておりますので、ぜひ、今後、そういったこの基金の貸し付けに対する相談をされる方のスキルといたしましては、この条例だけをもってはねられるとか、受け入れとか、そういう対応ではなくて、国の支援制度、そして社会情勢の全ての支援制度をよく研鑽しながら、学生に有意なそういういい制度を勧奨できるような、そういうことをやってもらいたいと思います。これは答弁要りません。よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） それでは、次に、議案第19号、対馬市教育支援センター設置条例について質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 本条例については、部長から説明があったように、いわゆる学校生活に適應できない生徒、あるいは復帰を願う子どもたち、そういうために行政が責任を持って、法の趣旨にのっとり、センターを設置されるということは大いに評価をしたいと思います。私も一般質問で2回ほど取り上げさせていただいたんですけど、その折には、やはり民間の活動を

一生懸命今までみちしるべの方々頑張っていたんですけども、やはり人的に、それから予算的にも苦しい面があったということを教育長も理解された上で今回こういう決断、設置を決められたということで、評価したいと思います。その中で、問題は、やはり組織をつくって動かすためには人と金が要ると思うんです。それで5条では、センターに次の職員を置くとあります。1がセンター長、2が指導員というのがあります。ここに、センター長というんですから、長は恐らく1人でしょうから、あと指導員にどういう人数の職員を想定してあるか、そして、また予算面では私が予算ちょっとめくった感じでは、管理運営費で145万ですか、それから、嘱託職員の報酬で180万余りの予算が組まれているようなんですけども、これで、この両方で運営されるのか、合わせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） まず第1点目の指導員の関係になりますけども、これは規則のほうで定めておまして、職員の資格任用ということで、規則のほうで、指導員は教育職員免許法の免許状を有する者ということで、定めております。

それと、予算関係になりますけども、先ほど議員おっしゃったように、嘱託職員報酬187万程度です。それと需用費とか役務費、使用料含めまして、全体で330万円程度になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 細部については、多分委員会でまた詰めがあると思うんですけども、やはり要望しておきたいのは、人と金がないと動けない、特にやっぱり人を得て、ここに来る人だけを対象に待っていてもいけない面があると思うんですよ。多分訪問とかなんとかも学校とか家庭訪問とかも想定をされていると思うんです。その場合にやはり人が動かないと来るのを待つだけでは、今の対馬の状況というのは解決できないんじゃないかなと私は感じています。児童生徒の絶対数はずっと減り続けるんですけども、不登校あるいは不登校傾向の子どもの数は減っていないように私、捉えています。ここ数年、これはみちしるべの方々、あるいは学校現場、それぞれ努力してあるんですけども、やはり何かやっぱりうまくいっていない面があったんだろうと思うんですよ。そのためには、ぜひこのセンターが設置されるのを機会に予算面、あるいは人的配置をこれは市長部局のほうにも十分御配慮いただくように要望して終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま一括議題としております議案第17号から議案第19号までの3件は、配布しており

まず議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第15. 議案第20号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、議案第20号、新市建設計画の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま議題となりました議案第20号、新市建設計画の変更について、その提案理由と内容を御説明いたします。

この新市建設計画の変更につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案書32ページをお願いいたします。別冊で新市建設計画の変更と新旧対照表を添付しております。

説明は資料の1ページと2ページに新市建設計画の変更について変更に係る概略を取りまとめておりますので、これにより説明させていただきます。この新市建設計画は、平成14年4月に対馬6町合併協議会において建設の基本方針や根幹となる事業に関する事項などを盛り込んだ計画を策定し、この計画に基づいて実施する公共事業は合併後10年間合併特例債を財源とすることができることとなりました。

さらに、平成25年の12月の定例会におきまして、変更の議決をいただき、5年間を延長し、平成30年までの15年間としておりました。今回の変更につきましては、平成30年の法改正が行われ、さらに5年間を延長できるようになったことに伴い、平成31年度以降において、合併特例債を財源とする事業を実施するため、建設の基本方針や根幹となる事業に関する事項、計画の期間などの変更が必要となったものでございます。

変更の手續につきましては、県との事前協議を終えておりますので、本議会の議決をお願いするものでございます。計画変更の方針でございますが、第2次対馬市総合計画との整合を図り、基本方針及び主要施策の基本方針については変更は行っておりません。

また、主な変更点は計画の期間を5年間延長して、平成30年度までを平成35年度までとし、主要施策における主要事業につきましては、博物館整備事業及び関連資料館建設事業やコミュニティナースの配置事業などを追加しております。また、財政計画につきましては、平成35年度までの歳入歳出の項目ごとに過去の実績をもとに策定しております。その他、国勢調査等による統計データ等の追加、修正を行っており、変更内容につきましては、軽微なものとなっております。なお、詳細につきましては、添付しております70ページからの新旧対照表を御確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配布しております議案審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第16. 同意第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、同意第1号、対馬市教育長の任命についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第1号、対馬市教育長の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現任の永留和博氏が平成31年4月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育長としてお願いするものでございます。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のとおりでございます。平成28年5月から教育長として御活躍いただいております。本市の教育行政に対し、これまでの経験と実績を発揮していただくため、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は2019年5月1日から2022年4月30日までの3年間となっております。御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

この採決は起立によって行います。同意第1号、対馬市教育長の任命について同意を求める件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） 起立多数です。同意第1号は同意することに決定をいたしました。

日程第17. 同意第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第17、同意第2号、対馬市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第2号、対馬市教育委員会委員の任命について、その提案理由を御説明いたします。

現任の齋藤豪氏が平成31年4月30日をもちまして任期満了となりますので、引き続き教育委員としてお願いするものでございます。

同氏につきましては、今さら申し述べるまでもなく、議員皆様も既に御承知のとおりでございます。平成29年1月から教育委員として御活躍いただいております。本市の教育行政に対し、これまでの経験と実績を発揮していただくため、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は2019年5月1日から2023年4月30日までの4年間となっております。

御審議の上、御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

同意第2号、対馬市教育委員会委員の任命について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第2号は同意することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。再開を1時ちょうどからといたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第18. 同意第3号

日程第19. 同意第4号

日程第20. 同意第5号

日程第21. 同意第6号

日程第22. 同意第7号

日程第23. 同意第8号

○議長（小川 廣康君） 日程第18、同意第3号から日程第23、同意第8号までの対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま議題となりました同意第3号から同意第8号までにつきましては、いずれも対馬市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う委員の選任についてでございますので、続けて提案の御説明をいたします。

同意第3号及び第5号から第8号の中島徹也氏、波田博利氏、永留秋廣氏、大石邦一氏、近藤義則氏の各氏につきましては、ともに再任をお願いするものでございます。

また、同意第4号の永瀬勝也氏につきましては、現委員の前川佐久美氏の任期満了に伴い、同氏の後任として適任と考え、選任するものでございます。

同氏は昭和49年から美津島町役場職員として勤務し、対馬市役所においては、税務課、教育委員会事務局南地区教育事務所長、会計課分室長などを歴任され、平成28年に退職されるまでの42年間、多岐にわたり卓越した手腕を発揮し、人望も厚く、広く信頼を寄せられている方でございます。

いずれの方におきましても、人格、識見とも申し分なく、固定資産評価審査委員会委員として適任と考え、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は、2019年5月1日から2022年4月30日までの3年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。6件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから6件に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから各案ごとに採決します。

同意第3号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第3号は同意することに決定をいたしました。

同意第4号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第4号は同意することに決定をいたしました。

同意第5号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第5号は同意することに決定をいたしました。

同意第6号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第6号は同意することに決定をいたしました。

同意第7号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第7号は同意することに決定をいたしました。

同意第8号、対馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。同意第8号は同意することに決定をいたしました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時06分散会

平成31年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成31年3月8日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成31年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際申し上げます。発言時間については申し合わせにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましても通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。今回は会派代表質問をさせていただきます。

大きく2項目の3点、お尋ねをいたします。また、関連質問で長郷議員が1項目4点、質問をいたします。持ち時間は2人合わせて80分という長時間になりますが、よろしく願いをします。

質問に入る前に少し前座をさせていただきます。開会挨拶にも市長が申し上げられましたように、私のほうも少し御紹介をさせていただきます。

「国境離島の人口維持支援」という大きな見出しで、自民党の片山さつき地方創生担当大臣が視察で対馬に来島された折にインタビューに答えられています。その中身を少し紹介させていただきます。

2014年の3次安倍内閣で地方創生が掲げられて5年、人口減少対策の5カ年計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略は19年度が最終年度となる。これまでの成果については、全自治体で人口減少への歯止めを考えなければいけないという意識が徹底した。

一方、2020年の東京オリンピックに向け、昨年も13万6,000人の東京圏への人口流入超過となってしまった点では道半ばだと思う。今後策定する第2次総合戦略では、20年度からの5カ年を見据えることになる。国が目指す地方創生のイメージは、東京圏に人口が集中しすぎることは国土保全の点でもよいことではない。対馬が最も典型的な例だが、有人国境離島や重要な水源地については地域コミュニティを維持するためにさらなる支援を優遇していきたい。

また、一昨年から国境離島新法が施行された。地域の雇用が拡充されてよかったと思う。第2次総合戦略では、この枠組みにとどまらず、地方創生という国策に国土保全の概念を入れていきたいと思っている。自治体も地方創生戦略の中にもっとその部分を入れることができる。国境離島の人口を維持し、このふるさとがあり続けるということが計画として見えるよう、国としてお手伝いをしていきたい。国境の島対馬では、韓国人観光客が7年連続で増加し、昨年は41万人と過去最多だった。一方、日本人観光客、ビジネス客は、近年13万人程度で伸びは低いようにある。

歴史上、徳川幕府から通信を再開せよと言われた場所なので、韓国人観光客の来島があるのは

当然だろう。ただ、日本の地理的傭兵としてあり続けている対馬は、国が責任を持って支援すべきだ。対馬のみならず、有人国境離島に修学旅行生が来たら何か優遇できないかと考えている。また、日本人観光客や家族連れでの帰省に交通費の補助などができるとうい。人口減少は待たない。よい意味での危機感を持ち、大胆で、従来の枠に捉われない発想で提言をいただきたい。新年度予算案には1,000億円の地方創生推進交付金を計上している。このようにインタビューに答えられています。

市長の任期も折り返し地点を過ぎまして1年余りとなりました。県、国の施策を最大限活用して良質な雇用の場の創出、移住施策、人材確保策など、島の振興に全力を注いでもらいたいと思います。また、地域商社の売上拡大や漁業者の所得向上、島のすぐれた地域資源の新たな市場確立に向けたブランド化や販路開拓に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ただいま紹介をさせていただきました、自民党の片山さつき地方創生担当大臣のインタビューでもありましたように「日本の地理的傭兵としてあり続けている対馬は、国が責任を持って支援すべきだ。」という言葉に私は感動しているわけですが、今、我が対馬市議会では国境離島活性化推進特別委員会が設置をされ、対馬市特区制定に向け協議がなされています。よい意味での危機感を持ち、大胆で、従来の枠に捉われない発想で提言をしていくべきだと思います。この島にあった国境離島特区が市民、行政、議会が一緒になって一日も早く県、国へ提案できることを願っています。

前置きが長くなりましたが、通告をしておりました会派代表質問に入ります。

まず、1項目めの、対馬の観光振興策についてお尋ねをいたします。

観光案内板、文化歴史に関する案内板の総合的な見直しについてということでお伺いをいたします。

非常に国道沿いを見てみますと、最近カラーでいい看板ができているところもあります。昨年は韓国人観光客が41万人と過去最多だったとのような中、国内外の旅行者が島内観光地を快適にめぐっていただくためにも案内板の計画的な整備を行い、観光客へのイメージ向上を図っていかねばならないと思います。

そこで、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、2点目でございます。観光地の現状と今後の整備についてお伺いします。

観光客に快適にめぐっていただくためには道路整備はもちろんのこと、Wi-Fiの整備、観光地の公衆トイレの洋式化、駐車場の整備など、市内の観光基盤整備はまだまだというふうに思います。観光客の受け入れ環境は大分整ってはきておりますが、まだまだ整備が必要と考えます。新たな観光の魅力を創出し、快適な観光基盤を整備することで国内の来島者も増加し、地域経済の活性化につなげていかなければならないと思います。市長の見解を求めます。

次に、大きな2項目めの、国有財産の空き家と土地の有効利用についてということでお尋ねをいたします。

上対馬町の古里区内にある福岡財務支局管理の住宅についてお伺いをいたします。

これは区のほうからも、上対馬町漁協の漁業青年部のほうからも要望が出ているというふうにお聞きをしております。古里地区には、福岡財務支局管理の職員住宅が2カ所あります。一戸建て木造が6棟、集合住宅鉄筋コンクリート10棟で27世帯が空き家になって13年ぐらいになります。狭い地区の中で、1等地で面積も広く、今ならまだ活用できるんじゃないかという素人考えではありますが、地区の集会、総会等でも話題に挙がっています。韓国人観光客の増加に伴い、関連する仕事につくために住宅探しをしている方が多くいると聞き及んでおります。民間のアパートは徐々に増えつつはありますが、家族向け一戸建て住宅やアパートは不足していると思います。

かつて古里区は比田勝区のベッドタウンとしてにぎわっていましたが、少子高齢化が進み、寂しくなりつつあります。そのような中、需要があり、住宅があるにもかかわらず、国の財産が活用されず塩漬けになっていることは納得がいきません。

国境離島新法が施行され、定住人口を増やそう、地方を活性化させようという機運が高まっている中、古里区漁組では新規漁業者推進事業によりIターン・Uターン者向けの事業にお世話になっております。移住者を迎え、後継者を育成しようとさまざまな取り組みに挑戦をしておるところであります。そのような中、古里区内の国有財産の再活用により、上対馬の活性化、またひいては対馬市の活性化のために役立てていただきたいというふうに考えます。市長のお考えをお尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、春田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、対馬の観光振興策についてでございます。

まず、観光案内板の総合的な見直しに関しましては、島内の案内板、誘導板を一体的に捉え、効果的かつ効率的なサイン環境を構築し、観光客や市民の利便性を向上させる目的で島内のサイン環境の現状を一斉に調査し、平成23年度に整備計画を策定し、設置が必要な箇所や改修が必要な箇所等292基の整備を計画し、取り組んできたところであります。平成30年度までに159基を整備し、進捗率54.4%でございます。

最近では、観光地の写真等を掲載した案内板設置も行い、観光地等への誘導を図っているところでございます。今後におきましても議員御指摘のとおり、見やすい案内板、誘導板整備に向け、教育委員会部局との協議・調整を図りつつ、優先順位の高い箇所から順次取り組んでまいりたい

と考えております。

次に、観光地の現状と今後の整備についてでございますけれども、まだまだ整備が行き届かない観光地も多々あるところでございますので、これらの観光地につきましても随時観光整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

そしてまた、ことしの1月から俗称で出国税といわれておりますけれども、観光旅客税が徴収されておりますけれども、1人1,000円とすれば、昨年の対馬市の約41万人を換算すれば4億円を超えるような計算になります。そういうことで早速この1月の末に国交省のほうに出向きまして、この観光旅客税、これの対馬市への還元とその活用策をもう少し緩やかにしてほしいと。そしてまた、今のところではソフト整備が主なところだというふうに聞いておりますけれども、ここをハード整備まで認めてほしいというような要望をしまいったところでございます。

今後も観光客の皆様の動向や要望等を踏まえ、安心・安全に、また快適な旅が提供できるよう心がけて基盤整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

文化財関係の案内板につきましては、この後、教育長のほうに答弁をしていただきます。

次に、2点目の、国有財産の土地、建物の有効活用についてでございます。

上対馬町古里地区内にある国有財産につきましては、平成29年9月に古里地区の要望を受け、国有財産の利活用について財務支局等に確認を行ったところであります。

その時点では、入国管理事務所等の増員計画等により、国の利活用の判断が出ていない状況であり、国の判断を見ながら対応することとしておりました。

また、古里地区の要望でありました移住者用住宅の確保につきましては、廃止した市営住宅を平成30年度に移住者用住宅として2世帯分を整備し、平成31年度についてはさらに3世帯分の整備を行うよう計画しております。

以上の経過を踏まえ、改めて入国管理事務所に確認を行ったところ、現在も利活用の判断が出ていない状況であり、また税関についても増員計画に伴う利活用の検討を行っているとの状況でありました。

なお、国有財産の管理を行っている福岡財務支局としては、不用財産として売却する場合は、市の要望があれば市への売却も可能との回答を受けております。

以上の状況を踏まえ、古里地区の国有財産の利活用につきましては、国の利活用判断を待って対応したいと考えており、古里地区の要望などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 新政会、春田議員の御質問のうち、文化歴史に関する案内板の見直しについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

御承知のとおり、地域の歴史や文化を伝える貴重な文化財は対馬各地に数多く所在し、それに伴い、周知、解説する案内板や説明板も多く設置されております。

合併前に旧町で設置されたものも多く、文字の見えにくくなったものや案内板自体の腐食が見られるなど、老朽化が進んでいるものも少なくない状況であることは承知しているところでございます。

教育委員会といたしましても、市文化財巡視員や文化財保護審議会委員からの巡視報告、市民からの御指摘などを受け、案内板等の更新・整備に努めているところでございます。

平成29年度には巖原町国分寺の山門の説明板改修ほか4件、今年度は上対馬町網代の漣痕の説明板改修ほか3件の整備を行っております。しかしながら、案内板、説明板、道標等の整備・改修が必要な箇所がまだまだたくさんございます。

今年度から改修計画を作成し、年次計画により進めていく予定としており、平成31年度一般会計当初予算においても6カ所の説明板改修を計上させていただいているところでございます。

説明板や案内板は、教育委員会のほか観光担当部署、自然保護関係部署、民間団体等、設置者が多様であります。観光客や歴史愛好家に対馬の魅力を知っていただくために重要なものであり、それぞれが連携して効果を上げていくべきであろうと思っております。

また、増加する外国人観光客に対する多言語による解説や案内についても準備を進めているところでございます。

このようなことにも配慮しながら、案内板、説明板等の計画的な整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁が終わりましたので、少し整理をしていきたいと思っております。

まず、1点目の、案内板の質問でございますが、非常に国道沿いを見てもみますと、先ほども言いましたように、カラーでわかりやすい目立つ観光案内板というのは少し整備をされたかなというふうに思います。これは私だけじゃないと思っておりますが、車を運転される方は気づくんじじゃないかなというふうに思います。道路際はいい方向になっております。

先ほど教育長のほうからもありましたが、非常に歴史・文化・史跡あたりの案内板というのが目立たないのではないかなど。また、そこまで行く案内板。ですから、やはり観光商工部あるいは教育委員会、文化財課と一緒に話をし、協力をしながら、どういうものをどのようにしていったらいいのかと。

別々に立てるよりも、ここは大きな看板が立てられるなというときには大きな看板の中に観光のほうの文言を入れる、あるいは歴史の文言を入れる、あとはカラーの写真をつける。そういう

ようなことも少しは配慮されて、ばらばらに立てるんじゃなく、1カ所に大きなもので見やすいものを立てていただければ、非常に観光客もスムーズに見えてスムーズに現地まで行き届くことができるんじゃないかなというふうに感じているわけですが。

特に、砲台ですから、山の上とか非常に目立たないところにあるわけですね。今、韓国の観光客はそうそうその場所に足を運んでいることが少ないんじゃないかなというふうに思いますが、先ほど冒頭に私が言いましたように、この国境の島対馬を日本人観光客の運賃、そういうものが低廉できれば非常に今度は多くなってくるんじゃないかなと。そうなると、この対馬の自然、文化、歴史の魅力というものも少しは発信をしていかなければいけない、そのような考えで今回この質問をさせていただいたんですが。

教育長、そのあたりをもう少し整理を——私が見る限りでは、かなり厳しいところに砲台とか、そういうものがあるわけですが、私としては、そこを見せるためにまだまだ看板が不十分だというふうに考えて今質問をしているわけですが。観光とかけ合わせた文化財の説明板、そういうものを協議されて今後取りつけていくにはどうしたらいいかというのを1問お尋ねしますが、教育長、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これまで文化財行政におきましては、やはりその文化財自体の説明であるとか案内であるとか、そういうものが中心でありましたけれども、法も変わってきてまして、これからは文化財をいかに活用していくかというふうな観点も大事になってきております。

そういう部分で文化財の活用、それから観光、こういうものを関連させていくことがこれから必要になってくるのではないかなというふうに考えておりますので、関連部局と連携をしながら、そこらあたりは今後検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 関連部局と協議をしながらやっていくということですが。

それでは、市長のほうにお尋ねいたします。関連部局と一緒にですから観光商工部になってくるわけですが、そのように一つにまとめて、よいものをつくっていった経費も浮かしていくというようなところも出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺の市長としての考え方をお聞きします。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、教育委員会のほうと考えは全く一緒でございます、観光客のほうは一緒の方でございますので、観光部局、そしてその文化財関係の部局ともに知恵を絞りながら連携して、よりよい環境を構築してみたいというふうに考えております。

す。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 観光案内板につきましては、そのぐらいで。今まだ随時やっ
ていくということでございますので、よろしく願いをしておきます。

それでは次に、2点目の観光地の現状と今後の整備についてということでお伺いします。

大分、整備もなされてきたようであります。この41万人の観光客を受け入れる体制はまだ
だ不十分ではありますが、非常に最近は受け入れ体制も大分整ってきたなというような感じは
いたします。

しかしながら、まだまだ不十分というところで今年度も観光地のトイレの洋式化ということで
予算も計上されて、随時整備をされていくんだなということはわかるわけですが、トイレはもち
ろんのことですが、私はやっぱり駐車場が先に要るんじゃないかなと、また整備をしなければ
いけないんじゃないかなというふうに思います。

一つには、先ほど言いました姫神山の駐車場は、体育館がありますその前が少し広いところ
があります。その広いところに——もうどうせ姫神山は上まではバスは行きませんので、そこがバ
スの駐車場としてある程度看板を立てられて、またラインでも引かれれば、そこからトレッキ
ングで自然を楽しみながら、その砲台まで歩いていけるというような状況になってくるんじ
ゃないかなというふうに思います。

現地を見る限りでは白線はない。案内板はそこに一つつけられておりましたが、そのバスの駐
車場ですとか、ラインを引いて——集落の方と御相談は要るかと思いますが、そこら辺をちょ
っと整備してもらえば、あの姫神山は非常に急傾斜のところですから道路もかなりの縦断勾配
がついております。そのような中で、車よりもトレッキングがいいのかなあというふうな感じ
が私はいしましたが、レンタカーあたりで行くなら、そこは市道ですので行けると思います。

その体育館横の駐車場は市道であるか私有地であるかはわかりませんが、そこら辺を整備
していただいて、バスを停めて、そこから歩いていくと。散策をしながら、その砲台まで
行くというようなことがいいのかなというふうな感じがいたしました。そういうようなこと
で、その駐車場の整備を一つしていかなければいけないのではないかなというふうに
気づきました。

それと今のその市道であります、集落から少し入って3.7キロですかね、頂上まで。半
分ぐらいはコンクリート舗装がなされております。非常に悪い場所で、先ほども言
いましたように縦断勾配がありまして、雨が降れば、みずみちができて穴が掘れる
というような状況に今なっております。

そこで、単年度予算で少しずつは計画をされてやっておられるんですが、非常に
少しずつです。最初10年前にやったところはほげていくような状況になろうか
というふうに思います。

単年度予算じゃなくて観光に対する予算もつけながら、そこを整備していただきたいなというふうに感じてはおります。しかし、今の状況では完全に観光客がばあっと押し寄せるようなところではありませんし、またその道路を整備しても今度は山の土砂の流出もあります。そこら辺の管理をどうするのかということになってくれば難しいものはあると思います。

そういうような状況で縦断勾配がついていますので、アルファルト舗装はできませんので、コンクリート舗装になると思います。予算は多額の予算が必要になるかと思いますが、随時やっていただいて、そこまで車で行って——また、上に行けば駐車場みたいなのがあります。そこから歩いていったらもう5分ぐらいで行けますので、そこら辺も頭の中に入れて今後整備を進めていただきたいと思います。

それから、先ほど言いましたが、道路は整備しても、のり面からの崩落があつて、なかなか今の現状は中央線までは土砂がかぶっておるところもあります。そういうようなのをどういうふうにしていくかというのも今後の課題であろうというふうに思います。

それで私は少し考えたんですが、今回の特別委員会の中でも予算が挙がって質問をさせていただきましたが、シルバー人材センター、こういうところに地域の方が登録をされれば、軽作業といいですか、そこら辺をうまいぐあいに活用されてやっていかないと——財源だけを無理に、無駄に使うようなことではできないと思いますので、そこら辺も今後このシルバー人材センターが対馬の中で機能を発揮するようになれば、私はそこら辺もひっくるめた計画であってほしいなど。このシルバー人材センターの運用に役立つように、そこら辺も視野に入れて福祉と、それから担当部局が一緒になってやっていただきたいなというふうに感じております。

大きな道路ではありませんので、大型機械とか、そういうのも入りませんので、そういうところはそういうふうに随時、地元の協力も得ながら、シルバー人材センターを活用しながらやっていくというような考え方も今後協議していかなければいけないのかなというふうに思っております。そういうことで、このシルバー人材センターもそうすることによって仲間意識もでき、また見守りにもなりますし、非常によい事業でありますので、そこら辺をうまいぐあいに島内で行政と議会と市民が一緒になってスクラムを組んでやっていける、よい中身になってくるんじゃないかなというふうに考えます。またこれもしていただきたいと思います。

市長、1点だけ、その道路について、あと何年計画で上までやっていかれるのか。部長でも結構ですので、お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今御指摘の姫神線の件でございますけれども、全体の延長が1,430メートルでございます。このうち平成30年度に40メートルを施工した上で、今の進捗率が54%となっております。残延長が657メートルといったところで、私たちといたし

ましても予算を確保してもう少し延長を伸ばしていきたいというふうに考えているところでございますけれども、なかなか今の段階では厳しいというような状況でございます。

しかしながら、冒頭、私も観光旅客税の関係のこの話をさせていただきましたけれども、こういったところにそういったところからの助成をいただけるならば、単独分と合わせてもう少し進捗を速めていきたいというふうに考えているところでございます。もうしばらく研究をさせてほしいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 先ほど私も冒頭で言いましたように、国の交付税が従来の枠にとどまらず、大胆な発想でお願いをしたいということもありますので、そこら辺も行政の中でいろいろ協議をされて大胆にやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど市長のほうからありました観光客の出国税について、これは1月7日から施行されておりますが、非常にどういう使い道になるのか。また、そこに例えば対馬に来た観光客が1,000円出して帰るわけですが、それがどれだけ対馬に還元ができるのか、どのようにしたら還元できる施策になるのかということを少し市長のほうからお聞きいたします。国のほうにお願いをしていかなければいけないでしょうけれど、還元できる部分についてどのようなものがあるのか、どうしたらいいのかというのを少しお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光旅客税に関しましては、果たしてどのくらいの還元ができるのか、私たちといたしましても全くそこが見えない状況でありますので、そこら辺も含めてその状況等を聞きに行ったわけでございます。ただ、今現在わかっていることは、原則としてハード事業はだめですと、ソフト事業についての交付税等を考えているというようなことでございます。

ただ、我々対馬市といたしましては、この韓国からの観光客等がこちらの予測を上回るスピードで増えてきているというようなことから、観光インフラが全く追いついていないような状況でありますというようなことを説明してまいりまして、このことにつきましては、国側のほうも理解を示していただいたというふうに思っております。

そういうことで今現在、例えばトイレにいたしましても、トイレの浄化槽については今はちょっと難しいと。ただ、和式トイレを洋式トイレに変えることについては何とかできるんじゃないかなというようなことは今のところ聞いているところでございますので、今現在、担当部局と国のほうとそこら辺を詰めながら作業を進めている状況でございます。もうしばらくしたら、また報告ができるかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ちょっと難しいあれでしょうね。頑張ってください、その説明

ができるようにお願いをいたします。

それから、私も今回は代表質問ですので上から下まで8.2キロのこの観光地の基盤ということで質問をしていますが、なかなか広い範囲で勉強不足で申しわけないんですが、地元のことについて少し質問をしたいと思います。

観光地の韓国展望所、今、道路が計画的に随時扱われております。今年度も予算計上されて扱うように今なっておりますし、また今現在も工事がなされております。タブレットでちょっと写真を撮っていたんですが、写真を落とすのを二、三日おくれましたのできょうはお見せすることはできませんが、少し口頭でお話をさせていただきます。

今、工事にかかってあるところの入り口に大きな門があるんですが、その門の左側が駐車場になっております。その駐車場が少し狭いんです、バスが1台入ってUターンができないような状況です。上に上がるんですが、一番上の展望所のトイレの横も3台ぐらいバスが入れば、あとUターンができない、またレンタカーもそこで離合ができないような状況だろうというふうに考えますが、今その下の工事をやってあるところがもう少し下まで埋めることができるならば、そこを埋めれば道路としても使われるし、駐車場としても使われるわけですが、そこら辺をどういう状況か、少しお聞かせを願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この鰐浦の韓国展望所の駐車場の件については、私のほうも担当部局等からその状況などはよく聞いているところではございますけれども、今現在、門扉があるところからちょっと登ったところに、左側カーブで上がれば、その上にもとの畑がございます。このところを今現在、買収をしてそこを駐車場として利用できるように話を進めているところでございますので、もうしばらくしますと駐車場として利用可能になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よくわかりました。そこを早く交渉をされてスムーズに観光のレンタカーあるいはバスが離合できるように、あそこは結構多いんですよね、観光客も。時間的には1台のバスで30人乗って、おりて15分か20分程度ですぐに折り返すんですが、その折り返しが4台、5台となりますので、そこら辺も考えて今、市長が言われましたように、そういうお考えがあるなら早く決着がつかますようによろしくお願いをいたします。

時間があまりなくなりましたが、2項目めの国有財産については、市長のほうから説明がありました。これは国の福岡の財務支局が管理をしておられますので、行政としても我々としてもあまり詳しく突っ込みはできませんけれど、話によると財務局のほうも少し動かれて現地も確認をされたということで少し先に進んでおるのかなというふうに思いますが、あの広い27世帯のコ

ンクリート建てが建っているわけですから、それがそのまま13年間使われなくて建っているということは非常に残念なところもありますが、そういうふうに利活用できれば利活用していただいて、そしてまた財務局のほうも市のほうに払い下げといいますか、そういうふうにできればそこをうまくあいにく何とか話ができるようお願いをしたいと思います。

私の時間がなくなりましたので私の分はここで終わって、あとは関連質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。新政会、3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。関連質問を1点いたしたいと思います。

さきに通告しておりましたように、国定公園の見直しについて、私は市長の考えをお伺いしたいと思います。

皆さん、既に御承知のように、壱岐対馬国定公園は昭和43年の7月22日に指定をされております。それから約50年という歳月が流れてきておるわけですが、自然界の50年が歳月流れると相当な変化があるんじゃないかというのが普通の考え方じゃないかと思うんです。そこで、4点お尋ねいたします。

まず、国定公園であることのメリットとかデメリット、さまざまあるんですが、そこら辺をどのように捉えられて、現在までこられたのか、今後、どのように対応しようと考えられているのか。

まず、2点目がそこの中にあって個人財産、杉、ヒノキを植林されている方がおられるわけですね。御承知のように国立とか国定というのは、公有財産であれ、私有財産であれ指定されればなかなか制限が厳しくて、その利用ができないというのが現状です。

そこの中にあって、植林、杉、ヒノキの植林が果たして国定公園、俗に言う自然公園法に基づく景観に値するかどうかというのが、少し疑問があります。そして、また、植林されたものが換金できないというのも、持ち主にとってはいささか不満が募っているところじゃないかなということがあります。そこら辺をどのように考えてあるのかお尋ねをしたい。

そういう伐採制限がある国定公園の中なんですけども、対馬では、豊かな自然という表現をよくしますが、動物、植物が貴重なものがいっぱいあります、あります。ところが最たるものと言いますが、玄海ツツジですけど、玄海ツツジは自然の中にあって、初めて映えるものというイメージがあります。共生木という言い方、私はしているんですけども、そういった花じゃないかなと。玄海だけがパッと一つに固まって咲くのもいいけども、緑の中にちらほら見えるのもいいんじゃないかと。それが浅茅湾じゃないかなと私は捉えておるわけです。

特に、島山は橋がかかりまして、上からも見るのが可能になりましたが、狭瀬戸については、特にその絶景地じゃないかなと、今からの季節は観光地としてもっと売り出していい場所じゃな

いかと考えております。

ところが、今言いましたように50年たっていますから、自然の木がかぶさって、その花がだんだん、だんだん消滅をしていってという現状があります。もっと端的に見てもらえば玉調の樋門がありますよね、国道沿い。あそこにもっとツツジがあったんですけども、最近は減ってきていますよ。それだけ上から覆いかぶさられて生息する域が狭くなっていると、そういったものについてどのように保全対策をしようとされているのか。

4点目ですけども、国定公園を指定するときに、県が計画をつくっておるわけですけども、御承知のように国定公園は県の管理です。だから、県の計画に基づいて環境省の審議会等がいろいろと審議をして見直し等をやっていくわけですけども、そこら辺において、いかがなものかなという点が一つあります。

例えば、ここに「緑と太陽の島」というキャッチで、これは昭和43年の新聞記事です。この中に計画がいろいろと書かれております。時間の関係で詳細は省きますけれども、「公園計画をつくりますよ。」と、「山については稜線についてはちゃんとした登山道を開発しますよ。」という記事が書かれています。

これは公表があった記事を書かれておるわけでしょうから、その後、県はこの計画に対してどのように対応しているのか、市としての把握状況を、この4点を、見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、長郷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうからもお話がありましように、壱岐対馬国定公園は昭和43年7月22日に指定を受けておまして、対馬島におきましては、浅茅湾をはじめとする複雑に入り組んだリアス式海岸の景観を主眼とする地域と、龍良山、白嶽、御岳等の原始林を中心とする急峻な山岳的景観を主眼とする地域が指定をされております。

いずれも対馬の自然を代表する景観箇所でありまして、その区域面積は約1万1,155ヘクタールでございまして、全島の約16%を占めております。国定公園指定地域はその重要性に応じて、既に御存じのとおり、特別保護地区、特別地域、普通地域、海中公園地区に区分されておまして、優れた自然景観の保護を図る各種行為等が規制されておまして、開発等を行う場合は、長崎県への申請や届け出を行い、許可を得る必要があります。

対馬の観光は歴史的、文化的資源と風光明媚、手つかずの大自然を目的に来島される観光客も多く、特に、浅茅湾周辺の景観は、対馬市にとりまして重要な観光資源であります。国定公園指定による規制によって、これらの自然環境が乱開発されずに保たれていることは、このメリットの一つじゃないかなというふうに考えております。

また、三宇田浜キャンプ場の改修事業では、自然公園法による公園事業の指定を受けているた

めに、景観整備や利用促進を目的とした国の交付金事業も活用できますことはメリットの一つというふうに考えているところでございます。

次に、個人財産の活用制限の件でございますけれども、第1種特別地域は、浅茅湾周辺で万関展望所や烏帽子岳展望所などの主要な展望方向が指定されておまして、これらの区域内には人工林が約63ヘクタールも含まれていると承知しておりますけれども、主要な観光資源でもある優れた景観を保護するためには、開発行為等に一定の規制を設けることも必要であるというふうに考えております。

なお、第1種指定地域内で個人所有の山林伐採等につきましては、単木での択伐である。そしてまた択伐率が蓄積の10%以下である。そして、樹木の樹齢が標準伐木齢に10年を加えることなどを条件に、自然公園法の趣旨から厳しい許可基準の中ではありますけれども、伐採等も可能であるというふうに考えております。今後もその都度長崎県と関係機関等と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、伐採制限のある植物等の保全対策でございますけれども、希少植物保全の観点から森林管理が必要な場合は伐採等の行為について、許可を得て実施できるものと理解しておりますけれども、現状調査する中では、国定公園区域内で確認している希少植物の保全対策として、伐採等が必要な区域については特定できておりませんが、今後、国定公園区域内における希少植物保全のための森林管理が必要と判断される場合には、必要に応じて伐採等についても、県と協議するなど対策を講じてまいりたいと考えております。

先ほど話がありました、この玄海ツツジにつきましては、周りの樹木が大きくなって光がなかなか入りにくくなりますと、花がつきにくくなるということになりますので、ここら辺も、今後、必要に応じて県と協議等を進めてまいりたいというふうに思います。

それと、4点目の公園指定時の県の計画とその達成状況の把握でございますけれども、指定時には区域の指定がなされ、その保護及び適正な利用の推進を図るために、公園内の規制や公園計画が定められております。その後、平成2年と14年に大きな見直しが実施されておりますけれども、設定当初の利用計画では、集団施設地区として、万関周辺の園地としての整備、各種道路整備、御岳、白嶽の歩道整備が記されております。

これまで、自然保護と公園利用増進、観光施策等によりまして、これらの整備等が行われてきたと考えております。今後も、自然環境や社会状況、利用状況の変化に応じて自然公園法の守るべきところは守り、見直すべきところは見直していくように適時、長崎県と連携・協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） トータル的に見て、検証があまりなされていないという実感を持っております。今、言われたように、必要であればということではなくて、私は必要だと考えてここに席に立っております。

今、御説明いただいた内容については、もう既に公表されている内容ばかりで、市の独自の発想という観点では少し物足りなさを感じておるわけです。確かに伐採制限はあります。ある中でどうしようかという知恵を絞らないと、特に、植物はいなくなりますよ。

特に、さっき浅茅湾の一部を紹介いたしましたけども、これは2種地区になると思うんで、豆殿崎でもそうでしょう。この前、説明が協働隊の方がされたようにハクウンキスゲあたりは、ほぼ壊滅状態になっているわけです。あそこら辺はちゃんと県と協議すれば、私は整備は可能だと考えています。それを市が持ちかけたことがあるのかないのか。別に豆殿崎に限った話ではありません。そういったその重要なポイントについて、持ちかけられたことがあるのかないのか、まず1点。

次に、眺望の効く場所がありますね、例えば金田城であったり、上見坂はそんなに茂っていないかな、烏帽子であったり、例えば御岳であったりという頂上から見た場合の眺望が効かなくなっている。それは先ほど言いましたように、50年も木は生育していくわけですから、当然のことでしょう。この必要性を、まず、どのように捉えてあるのか、その2点をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この2種地域における伐採関係でございますけれども、まず、平成25年から29年までのちょっと資料を見てみますと、その年で多い年では6件の届けがあつて伐採も行われているというような資料がございます。

それと2点目の、その豆殿崎のハクウンキスゲとか、また浅茅湾等の玄海ツツジの群生地あたりにつきましては、議員おっしゃられるように今後、県等とも相談をしながらその保全策をつくっていかねばならないというふうに考えておりますし、私自身も御岳に近ごろ登ったときに、頂上からの眺望が全く効かないような状況でございますので、ここも何らかの眺望対策が必要であらうかというふうに思っているところでございます。

その県のほうとの協議があつたかどうかということにつきましては、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 先ほど希少植物等の県との協議についてですけども、具体的に箇所等について協議を行ったことは、現在のところあっておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今後、検討していただくということですので、それについては期

待をしておきたいと思います。

それと今、部長に答えていただきましたけども、今後、こういったものについては、観光の大きな目玉になると私は考えています。そこら辺は、今後、協議するための現地調査等を行われて、近いうちに協議をするという考えはお持ちかどうか、確認いたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 現在、協働隊のほうで、今島内の希少植物等の調査を行っております。浅茅湾を始め、全島で行っております。その件について今後、特に浅茅湾については、観光の資源ということで考えておりますので、その辺の雑木等の伐採等については、今後、協議を進めていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 調査中ということですので、少しスピードアップをしていただきたいと思います。

協働隊の説明を聞く限り、標本集めに今疾走されているというような状況でありましたので、確かに標本も必要なことですが、先ほどから言いますように、木は日々成長していくわけです。成長していくということは日々貴重な植物は減るということです。だから時間的余裕はそんなに私はないと考えておりますので、そこを理解していただいて、早目、早目の対応をお願いしたいと考えます。

それと、もう1点ですけども、先ほど市長が言われた計画時のときの話なんですけども、ここに新聞記事の詳細があるんですけど、ちょっと読みます。「対馬は上下両島を縦断する幹線ルート上で浅茅湾に接する万関に、集団施設地区（園路、広場、宿舎、園地、駐車場、野営場、砂遊び施設、休憩所）などを設け利用拠点とする」ということが記載されております。

確かに園地はありますね。万関の巖原側にあります。展望台は、万関を過ぎて左に上がっていくとそれらしき建物があります。ただ、ここはその2つのみがあるわけです。例えば、船遊び施設、宿舎、こういったものについては、どのように考えられてここで発表されたのかは知るよしはありませんけども、ここら辺については、対馬の一大観光地のメインになるところなんですから、もう少し市のほうも県にアプローチしていいんじゃないかと考えるんです。船遊び、対馬に来て山だけじゃなくて、船もちゃんと海を利用できるよという観光ルートの開発もしかり、最近クルージング船を出す業者の方も1社出てまいりましたが、この女護島の栈橋を利用して西・東行けるわけですから、ここら辺の開発というのも、ただ待ちの開発じゃなくて、自分たちから攻めていく観光地をつくっていかないと、国内観光客を来てくださいと言っても、なかなかそう簡単なお話じゃないと考えますが、ここら辺について考えがましら、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の浅茅湾クルージングの関係は、市のほうが委託契約を結んでおりますANA総研さんのほうから、そのような提案をしていただいたというふうに理解しております。市といたしましても、この事業等については大変すばらしい事業だなというふうに思っております。今後も、バックアップしていきたいというふうに思います。

それとまた、先ほど申されました万関瀬戸の関係につきましても、大変こも観光地としてすばらしい場所でもありますし、今現在、国交省のほうと今、この万関瀬戸の見守りと、施策としても協定を結びながら、今後、観光施設として整備がどのような形でできるかということ協議していきたいというふうな話を進めているところであります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 万関瀬戸は重要な航路ですから、そうそう簡単に遊び場に使えるという環境じゃないことは十分知っておりますけども、ただ、あそこの棧橋を利用して西・東に行けるルートはできるということは一つ御理解の上、事業者の方々にそういったこともできるよということ、逆に市から投げかけてほしいんです。

事業者の方はずっと待っていたら果たしてそれはできなかったから、現在なんで、やっどクルージングができる業者が1カ所できたということですから、これ遊漁船との関係もありますし、漁業者との関係もありますので、そう簡単な話じゃないと思いますけども、そこら辺は市が調整して業者の方を育成するという見地から、担当部でもう少し案を出していただければと思います。そういう理解でよろしいでしょうね。

万関瀬戸の、この先ほど読みました文面なんですけども、これは県に対して市がこういう形でやりたいという提案があってもいいんじゃないかと思うんですけどね。どうも話を聞いていると、待ちの姿勢なんですよ、全てが。

国に投げかけた、県に投げかけた、投げかけているから、それちょっと待っているんですよ。ということであれば、通常、行政庁あたりはなかなかそこだけに特化して返事は出てこないと思うんです。何回足しげに運んだか。何回真剣みを持って対馬市は対応しようとしているのか、開発しようとしているのか、そこら辺の誠意がないとなかなか難しい話じゃないかと思いますよ。

これは私の質問した事項に限らず、総花的にそんなふうに感じを持っております。自分たちが計画書をつくってこういうことをぜひやらしてほしいよというものを持っていかないと、なかなか考えは成熟しないんじゃないかなと思います。

先ほどクルージング船も話が出ましたけども、さきの委員会で中対馬振興部の渡海船事業についても、クルージング船の計画を考え方をお持ちですから、そこら辺と業者とバックアップして、どういうものができるのか、もう少し観光交流部のほうとも話を今後詰められていくでしょうから、そこら辺はお互い同じ市役所の職員同士の話ですから、よく詰められて、一日も実効性のあ

るものにしていただきたいと思います。

それともう一点、先ほど出ました砲台の件なんですけどね、今、姫神の砲台しか話になってないけど、御承知のように浅茅湾沿いに砲台いっぱいありますよね。根緒は浅茅湾沿いじゃないけど、根緒から始まって豊玉貝鮎の大石浦、その間に十四、五基あったかと、私のうろ覚えですけど、あります。

そうすると、例えばさっき言った大石浦というのは陸路から行ける場所でもあるんですけども、これは浅茅湾に面していて国定公園の一種の地域に多分入るんじゃないかと考えます。そうなるのと開発がなかなか難しいという現状が生まれてきます。だから、先ほどから言っているように、計画をしっかりとしたものを持っていけば、必ずしも見直しができないという話じゃないわけですから、そこら辺はやる気を持ってやっていただきたいと思います。

それと、これが一番ネックなんですけども、これ個人の土地を国定公園に指定してしまっている関係上、いたし方ないという話では済まないんじゃないかなという、個人的にはそう考えております。

先ほど、市長が説明された択伐の問題なんですけどね、1割しか切れないんですよ。さっき六十何町とか言っていたけど、人工林が美津島で63町、美津島管内で、豊玉管内で約4町だから67町ぐらいが美津島、豊玉の第1種の植林面積なんだけど、たった6町しか切れないですよ。どれだけのものをつくって6町。

もう一つは、伐採したとしても開発ができないんですよ。木は切ったわ、どうして出すのという話なんです。管理道路はつくられないんで、今の状況からすると。これって、所有者にとっては何とも言いがたい、伐期は50年以上たっているわけだから来ているわけで、これが換金できないという情けない話なんで、ここら辺は乱暴な言い方かもしれませんが、少し県のほうの担当部署と植林地は伐採させてほしいよ、そのかわり後はちゃんとフォローしますよと、切りっぱなしではありませんよというような、こちらから提案でも出されて、できるだけ切らせていただけるようお取り計らいを市もすべきじゃないかと考えます。

と言いますのが、さっきも言いました50年たったわけですよ、指定から。先ほどの説明だと伐期齢が例えば、杉が35年だから45年たったものは切ってもいいよという話なんです。ただし、材積の1割ですよ。ヒノキにあっては、40年だからプラス10年だから50年たったものは切ってもいいよ、これはぎりぎりのラインですけども、植林年が分かりませんので、何とも言えませんが、そういった環境の中で苦労されている受益者の方がおられるわけですから、ここについて、もう一つ突っ込んだ話が聞ければ助かりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい問題であろうかというふうに思っております。

この所有者の方たちからすれば、自分たちが植林した杉、ヒノキが思うように伐採できないという点、そしてまた、これを例えば間伐でもした場合でも、これを引き出すための道路等が第1種地域においてはちょっと大方、許可が出るのが難しいということでございますので、ここら辺の処置につきましては、また県の担当課のほうと、どのようにすればこのことが解決できるのかを含めながら、協議させていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） よろしく、なかなか難しい話であることは重々承知の上の話で、頭の痛いことは推測いたしますけれども、それで生活の糧と当てにしていた人たちは、まだ頭が痛いんです。だから、そこら辺は十分意を酌んでいただきたいと思います。

それと、先ほどから言っている公園区域ないし公園計画の見直しなんですけど、絶対できないという話でもないわけで、そこら辺は御承知だと思いますので、あえてここでは申しませんが、できないわけではないので、もう少し観光計画、例えば対馬市はゾーンをつくっていますよね、開発ゾーンを。そこの中の浅茅湾エリアになろうかと思うんだけど、そこら辺の計画をもう少し詳細につくり上げて、県に持っていくことは必要じゃないかと考えます。そうじゃないとなかなか難しい。

もう一つ、景観条例をつかったわけですから、対馬の景観条例に基づいて対応も可能になってきたわけですよ。昭和40年代のころの公園計画と、今、平成も終わろうとしていますけども、この時期の環境は一変しているわけです。だから、果たしてその43年、自然公園法ができたのは多分34年だったと思うんで、そのころの社会背景を考えると、それからの年月を計算すると少し今の公園そのものについては、いかななものでしょうかという発想も出てきますので、先ほどから申しますように、少しこの公園計画についての見直しを御検討いただきたいと思います、かように思います。

そこら辺で一つ、御検討いただけるかどうかの考え方をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから私のほうもちょっと答弁いたしましたように、このことについては法的な問題も解決しなければならぬというようなことでもありますので、そういう所有者の方々、そしてまた地域の方々、観光関係の方々や県を挟んで、今後課題解決に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確認ですけれども、対馬市は観光関係審議会なり協議会なり立ち上げていましたかね。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 市役所の中にはそういった観光関係の協議をする常設的なものは設けてはおりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひこの公園を見直すことを前提に、そういった観光に対する協議会なり審議会、審議会はちょっと大げさかもしれませんが、そういったものを立ち上げるべき時期に来ているんじゃないかな、市の職員だけの考え方で物事を進めていける時代では、もうないんじゃないか。地域の人たち所有者を含む、そして営業しようとする、またはしてある方々、こういった考え方がどういうものをお持ちなのか、その確認の必要もあろうかと私は考えます。

だから、そういった意味でも意見を聞く場所、個別的じゃなくて公的に意見を聞く機会、ここら辺を検討していただきたいと思いますが、検討に値するかどうかお返事いただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、観光だけではなく、環境関係でも審議会等をつくりまして、そういう中でも対馬の自然環境問題もいろいろと協議もされているところでございますので、そこら辺も含めた上で、今後、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひそういった組織を立ち上げていただきたいと思います。

くどいようですが、環境なんだけど環境の中の観光なんですよ。これ今、私がお願いをしようとしているのは、そういう観点で少し考えていただければと思います。

それともう1点、最後になりますが、自然公園法の第3条の中に、見直しが書かれていますよね。これについては、これは平成14年に改正で追加になった条項なんですよね。「自然公園における生態系の多様性の確保、その他の生物の多様性の確保を旨として、自然公園の施策に講ずる」という条項があります。

ここらを十分御理解の上、今後、今お話いただいた内容について、今後進めていただければと思います。以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。午後からは市政一般質問を行います。再開は定刻の1時ちょうどといたします。

午前11時21分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。澁上清君から早退の届け出がっております。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は二人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。

それでは、通告に従い3項目お尋ねします。

なお、必要に応じてパネルを使用したいと思います。

また、議長から連絡があったように、タブレットのほうにもインプットされているということですから、事務局のほうのお力を借りて発信をすることがあるかもしれませんので、よろしくお願いをいたします。

まず、第1項目めとして、海岸漂着物についてお尋ねします。

対馬は、対馬海流や季節風の影響を受け、海岸漂着ごみが次々と押し寄せる特異な環境下に置かれています。対馬の美しい海岸線は、発泡スチロール、プラスチック類、流木、漁網など多量の漂着物の防波堤、たまり場的な感じになっています。その対応のために、今年度も国の補助金を受け、2億9,000万余りの予算が組まれ、そのうち約3,000万円は市の持ち出しとなっています。

市長は施政方針説明で、海岸漂着ごみは国境離島という地理的条件により、避けて通ることのできない課題であると述べられました。まさにそのとおりであると思います。漂着ごみの円滑な回収、処理、再処理は、対馬にとって喫緊かつ継続的な課題であります。

多様な海岸漂着ごみのうち、次の2点に絞ってお尋ねします。

1点目は、漂着物のうち3分の1以上を占める発泡スチロールの再資源化は、どのように進められているかお尋ねします。

2点目は、海岸漂着物の発生抑制、つまり減らすことについて、韓国以外の国、特に中国及び国際機関等にも働きかけをする必要があると考えます。市長の見解を伺います。

また、島内での発生抑制対策として、教育、啓発活動をもっと充実すべきであると考えます。市長の見解を伺います。

2項目めとして、養殖マグロのへい死後の処理についてお尋ねします。

昨年夏、海水温が上昇し、レンサ球菌症による養殖マグロの多量のへい死が発症し、その処理が課題となりました。処理の実態と課題についてお尋ねします。

3項目めとして、巖原小学校の通学路の安全確保についてお尋ねします。

巖原小学校の日吉方面の通学路のうち、校地内に入る箇所は急勾配で見通しが悪く、危険性をはらんだ通学路と思います。児童の安全確保のために早急な対応が必要であると考えます。教育長の見解を求めます。

以上、3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、一問一答でお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の海岸漂着物についてでございますが、海岸漂着物の発泡スチロールは、全回収量の約4割を占めており、処分費削減のため再資源化策として、平成23年度から油化装置を稼働させ、経費の削減に努めているところでございます。

しかしながら、装置の耐用年数による老朽化や全量の再利用ができないことなど、海岸漂着物対策の中長期的な計画と処理等の推進を図るため、有識者を始め、国、県、関係機関で組織された海岸漂着物対策推進協議会において検討が続けられておりまして、最終的な結論として、発泡スチロールを減容化する圧縮ペレット化が示されたところでございます。

この後、新年度になりまして、協議会より提言書の提出がなされる予定でございますので、その提言に基づきまして、部内で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、発生抑制対策についてでございますが、韓国の釜山外国語大学と合同で対馬で実施しております日韓市民ビーチクリーンアップ事業は、本年で16年目を迎え、対馬の海岸漂着ごみの対策について率先して取り組んでいるところでございますが、我々も同様に他国の現状を知るべきと考え、本年度は対馬の高校生36名とともに釜山に出向き、海岸視察や釜山外国語大学でのワークショップを行っております。

学生の感想としましては、外国の方と交流する機会ほとんどない中で、とても重大な海ごみ問題を一緒に考え、自分の意見を出すことはとてもよい経験になった。また、外国の文化を知ることができてよかったなど、楽しく充実した活動であったと報告を受けております。今後においても、双方での開催を継続していかねばというふうに考えております。

近年の対馬での海岸漂着物を国別で見ますと、韓国37%、中国30%、日本6%となっており、過去と比較いたしますと、中国の割合が12%ほど増えている状況であります。この現状を鑑みますと、中国及び国際機関への働きかけも必要と考えますので、県を通じての働きかけに努力してまいります。

その他の取り組みとしましては、日韓海岸清掃フェスタ in 対馬を開催し、韓国のボランティア

アを始め、島内、国内のボランティアの方々による海岸清掃とワークショップを行っているところであります。

また、トランクミュージアム対馬版を活用して、小中学校を中心に、海ごみ問題に関する環境教育を行っております。

次に、2点目の養殖マグロのへい死後の処理についてでございますが、へい死の原因を対馬水産業普及指導センターに確認いたしましたところ、昨年の海洋環境は、平年より十日ほど早い7月上旬に梅雨が明け、その後、雨も降らず、風も吹かなかったことから、水温が平年に比べ短時間で急激な上昇となる環境下であり、この環境がレンサ球菌症が発生するのに好条件であったことが、例年より被害が大きかった要因の一つと推測されるとのことでありました。

その結果、大量のマグロがへい死し、本市が処理したマグロの搬入量は、8月で43トン、9月で7トン、10月で1トン、合計で51トンにまで及びました。

通常時のマグロ残渣については、一般廃棄物の事業系ごみに該当し、1日の処理量を600キロの制限を定め焼却処分を行っておりますが、今回のへい死の量が処理量をはるかに超えていたため、対馬保健所と協議したところ、一旦適切な場所に仮埋設を行い、適正な処分をするよう指導を受けました。

このため、各漁協に御理解をいただいた上で中部中継所に搬入し、におい防止対策を施し、仮埋設を行っております。

現在、対馬クリーンセンターが基幹改良工事中のため、処理時期については未定であります。搬入可能になりましたら、計画的に適正に処理を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

蔽原小学校の通学路の安全確保についてでございますが、児童の関わる事故が、本年2月1日、学校敷地内にある横断歩道付近で発生しました。

集団登校をしていた児童が、班長の指示で横断歩道手前で立ちどまり、学校関係職員が運転する車両が通過するのを待っていました。その際、先頭から2番目にいた被害児童が列を飛び出し、車両の右側面に接触したものです。幸い児童にけがはなく、通常どおりの生活ができています。

蔽原小学校への上り坂には、安全確保のためにガードパイプが設置をされております。坂の上でこのパイプが切れ、児童は学校の敷地内に入ります。敷地内では、児童が歩行する部分を学校で勤務する職員の車両も通りますので、万全の注意が必要です。

各学校及び調理場においては、職員に対して敷地内では徐行するよう指導しておりますが、事故防止ため、常に歩行者優先であることを強く意識して運転するよう、校長を通して再指導をい

たします。

特に、通学・通勤時に児童生徒と教職員の車両との動線が交わる学校については、敷地内の歩行や運転のルールを再確認させ、事故防止に万全を期すよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、巖原小学校の交通安全といいますか、通学の安全についてから話を少し詰めたと思います。

このパネルはタブレットには入っておりませんので、申しわけございませんけど、写真だけ現場の状況を確認するために出させていただきます。

今、教育長から御答弁あったように、巖原小学校のいわゆる日吉側からの上り口、これは写真ではなかなかわかりにくいんですけども、すごく下から上ってきますね、日吉から。この部分は急カーブですよ。そして、ここに傾斜が結構あるんですね。

この部分で上っていくんですけども、子どもたちはここを上っていくわけですから、今、教育長御答弁あったように、指導万全を期していただいているというのはよくわかりますけども、今回のアクシデントも大事に至らなかったからよかったですけども、やはりこの部分継続して、このガードパイプといいますか、これを続ける。

あるいは、何ですか、ポスト、何か棒状の交通道路標識みたいなのがありますね。あれをここにつけて、そして、またここあたりまでつないだほうがいいんじゃないかなと、僕は現場行って感じたんですよ。

そのあたりは多分、教育委員会、学校のほうともよく相談されていると思いますので、ただ安全上の注意を呼びかけるということだけじゃなくて、やはり子どもたちは、特に低学年の子どもなんかは、やっぱりどういう事態にどう対応するかというのは、予測しないような行動をすることがありますよね。

だから、十分それは、また道路管理、ここはこの部分まで恐らく市道でしょうから、市道の管理の方と相談されて、そして校内まで安全に入れるということ、ぜひ検討してください。

そして、校内に入ってから、御存じのように、巖原小学校は50年ばかり前に建てられた校舎ですから、車社会に対応する形じゃないですよ。だから、ここが狭いから、このロータリーの分を何かやっぱり検討すべき時期に来ているんじゃないかなというふうにも思います。そのあたりは、これは現場でよく、やっぱり1日の車の流れ、子どもたちの動き、検討していただいて、ぜひ御配慮ください。

そして、聞きますと、朝の通勤・通学の時期だけでなく、夕方にかけてから、社会体育でも週に5団体、6団体が使っているそうですね。そうしますと、夕暮れどきが、なおここ混雑

するんだそうです。だから、横断歩道も消えかかっていますが、カラーで舗装の仕方もあると思います。そういうようなことで、ぜひ工夫をしてください。

そして、車が上っていくところも、ここから上ってきまして、大回りして体育館側まで行って入ると、事故は少なくなると思うんですよ。車も見通しが左側がよくなるし、子どもたちも車に気がつきやすいと。

だから、そのあたりの誘導の仕方、歩行者の。そして、カラーでそういう表示、舗装なんかをしていただくと、運転者も運転しやすいし、夕方も事故が起こらないと思いますので、このあたりについて、教育長もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ガードパイプの件に関しましては、建設課や南地区教育事務所、それから学校立ち会いのもと、検討をいたしました。必要ならば、ガードパイプをさらに延長をしようというふうな方向性を今出しております。

横断歩道であるとかロータリー等については、また現場で検討して、より安全な方策がとれるように進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応このこと安心をいたしましたので、一応これで置きたいと思えます。

やっぱり古い時代につくられた学校ほど、いろいろこういう安全上の配慮というのは必要かと思えますので、ぜひ現場の声をよく聞いていただいて、そしてやはり子どもたち目線で検討をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

それから、2点目はマグロのへい死の問題ですけども、このことについては、市長から御答弁いただいたように、今、中部中継所で仮埋め中だということですけど、これ、私最初に聞いたとき、仮埋めしているのをまた取り出して、50トンを超える量を焼却しなきゃいけないのかなというのが、正直な感じだったんですよ。

そのあたり、大量のものを、何トンかならまだしも、50トン余りのものを、そしてまた、多分腐食も進むんだろうし、それを掘り起こすということは、衛生上の問題もありますよね。

そして、そうでなくても、安神のクリーンセンターの焼却能力についてもいろいろある中で、これ焼却しなきゃいけないんですかね。そのあたりの根拠というのはどういうことでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この仮埋設につきましては、本来であれば地域の許可とございますか、了解がいただければ、そのままでもよかったというふうに聞いております。

しかしながら、地域の了解がいただけなかったもので、最大で何か180日とかという日にちが

あるみたいですが、これをめどに、また再度掘り起こして焼却処分をするということをお聞きしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今のところは、地域の了解がなければできないということはおわかりました。

それで、私も養殖業者の方とか、それから家畜保健所あたりとか、保健所あたりからも少し話を聞いてみたんですよ。

そうしますと、すぐ頭に浮かんだのが、鳥インフルエンザとか、あるいは今は話題になっている豚コレラ、この処理とか、こういうものは家畜伝染病の予防法で、埋めるか焼却かという法令上なっていますよね。

それあたりとはまたちょっと、いわゆる廃棄物としての扱いが違うんですけども、それができるならマグロについても、昨年1年だけで終われば、私もここで取り上げなかったんですが、どうもいろんな情報を聞いてみますと、これ同じようなことが起こる可能性はあるという、高いというか、あるというお話ですよ。

そうすると、やはり今、市長答弁されたように、どこか了解もらえるようなところ、市有地なり、そのあたりを埋設で済めるという方法をとれないのか、そのあたりは検討されたことがあるのかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 埋め立て処分を行う場合は、廃棄物処理法に定める構造基準に適合したものであること、そしてまた、都道府県の許可を得たものであることといったような条件が付されておりますので、こういった場所をまず選定した上で協議を重ねて、地元等の了解が得られた場所等につきましては、今後協議と申しますか、選定等をちょっと進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からそういう答弁がありましたように、今埋めてあるのは、2メートルぐらいのところに埋めてあるんだそうですけども、ここはもう潮が浜側で上がってくるというような条件もあるということをお聞きしましたし、家畜伝染病予防法の何かでは、4メートルの深さまで掘って、そしてシートを敷いて埋める。

そして、石灰を入れ、そしてまたシートをかぶせながらやると。そして、埋没しないように、高く盛り土をした状態で埋めるということができるといっているようになっていますので、それに準じたといいますか、そのあたりに大いに学ぶといいますか、そのあたりのことを研究していただいて、市のほうとしても、手がかからないで、そしてまた衛生上も問題がないような処理の仕方を

ぜひ検討すべきだと思うんですよ。

このことについては、ブリ類とかほかの魚類にも、レンサ球菌によるへい死は出るんだそうですけども、マグロは私が聞いた限りでは、平成28年に愛媛県で初めて出たんだそうですね、マグロは。

そして、海の状況とか気温の状況によって大量に出るということですから、対馬にとっては、今、一番水産業の中でも、水揚げの多いマグロの漁ですよね。これがやっぱり安心してできるためには、そういう不測の事態、予測はしたくないんですけど、また同じようなことが起きる可能性大だと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいということを強くお願いをしておきます。一応このこと置きたいと思います。

次に、発泡スチロールの処理については、今、市長答弁があったように、ちょっとパネルを示したいと思いますが、このパネルですけども、いろいろな廃棄物の中で発泡スチロールだけは、市のマニュアルの中で見ても引き取ったりとか、廃棄物処理法によって埋め立てたりとかあるんですが、発泡スチロールについては、市長答弁があったように、約3分の1から4分の1ぐらいを油化しているということですね。

それ以外は、燃焼するか、燃やすか、それから埋め立て処分ですという方針なんですけど、これについて市のほうが、今、市長、ペレット化も考えているということなんですけど、そのあたりペレット化をすることについての検討しての見通しはいかがなんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 見通し等に関しては、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ペレット化の見通しはどうかということの答弁でございますが、ペレット化につきましては、対馬市海岸漂着物対策推進協議会という協議会で検討を重ねてまいりまして、今の油化装置の代替、次の次世代の処理の方法を検討したわけですけれども、その中では40分の1に減容化できるペレット化を進めていこうと。そのほうが作業も簡単であるし、埋設するにしても量が少なくなるので、そちらのほうがいいんじゃないかということでの協議会の中での結論でございます。

それが、まだ4月にならないと、協議会からのほうの提言書というのが、市のほうに参ってまいりませんので、そちらのほうでまた検討するんですけれども、ペレット化をする機械については、もう技術のほうが確立できて商品化されておりますので、その方向になれば、すぐ導入ができるということになっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長の答弁で、市としては有効活用するためにペレット化を

するという事なんですが、問題はペレット化した後の活用ですよね、その場合に、今まで木質ペレットを使っていますよね、現在。

この場合に、今これを使ってみると、なかなかボイラーのいろいろ不調とかが多くて使えなかったりとか、休みのときが多かったりということなんですけど、ペレット化することそのものはよしとして、使える見通しというか、そのあたりについては、現在の段階でどのように捉えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、発泡スチロールをペレット化にすることによりまして、容積が約40分の1程度に圧縮をされるといったことがございます。そして、圧縮されたペレットを粉碎いたしまして、これを燃料にすることも可能ということでございます。

加えまして、これまでの発泡スチロールにつきましては、貝殻等がついた発泡スチロールについては、なかなかスチレン油にすることは難しかったですけども、今回の場合は、大方の発泡スチロールが圧縮可能となり、利用もできるということで、大変これは今後効率がよくなるのではないかなというふうに感じておるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長の答弁と部長の答弁合わせまして、再資源化ということで、対馬市も動き出すんだということでよくわかりました。

それで、ぜひ実用化の段階で、やってみたらまたボイラーに合わないとか、こういうことがないような十分専門家の意見を聞かれて、実際実用化できているのかどうかという確認された上で進めていただきたいということを要望します。

次に、韓国以外の国、特に中国に対しての働きかけをもっと強めるべきじゃないかと。あるいは、国際機関等を通じて、発生を抑えるための動きを対馬市から発信すべきではないかということでのお尋ねをしましたが、このパネルを見ていただいてもわかりますように、市長の答弁からもあったように、これはペットボトルだけに限定して、ペットボトルはどこの国で生産したものかというのがわかりやすいから、資料化しやすいから、そうしているわけですけども、これ見ますと、この資料でわかるように、平成24年、25年のときと、平成のこれが30年比較したときに、中国からの量がすごく増えている。韓国からの量は減っているということが、おわかりいただけだと思います。

このことについては、韓国のほうは減ったということについての要因は、市長も答弁されましたように、いろんな日韓海岸清掃フェスタやクリーンアップ作戦とか、それから高校生も今度はお出かけとかいう、そういう対馬からの発信が一つの要因じゃないかと思いますが、市長このあたりはいかが捉えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでの海岸漂着物の取組の中で、対馬から韓国、そしてまた県を通じて国際機関ということで取り組んでまいりましたが、特にこの中で韓国との取組におきましては、ボランティアや韓国の多くの学生等にも協力をしていただきまして、ごみの回収に当たっていただきました。

そういった際に、じゃあなぜこのように海岸漂着物があるのかといったこと等を一緒に学んでいただいて、これを減らす努力をお互いにしていこうということが功を奏したのかなということで、私自身も感じているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、今、市長答弁あったように、やはりこれは対馬からの情報発信は、かなり効果あっているというふうに捉えていますよね。

そうしますと、この下のほうの資料を見ていただくとわかるように、陸から海に流出したプラスチックごみの発生量、これを国別に見ますと、1位は中国です。これ、132から353万トンというふうに推定されていると。日本は2から6万トンですよね。桁が違うんですね。もちろん韓国もこの中、20位までに入っていないですね。

そうすると、いかに中国からのごみが多くなっているかということは御理解いただけると思います。それで、やはり中国に対しての働きかけをもっと強力にすべきだと思うんですが、そのあたりについては、具体的な何か方策がございませうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうは、まだそこはちょっと具体的なことつかんでいませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） このことにつきましても、協議会のほうで協議をしておりますので、当然このモニターの調査についても、協議会のほうにもお知らせをしておりますので、今後は韓国ばかりじゃなくて、ほかのところの地域についても、ボランティアを通じて、各国のボランティアを通じて共通認識を持っていこうということで、協議会のほうでは話が出ております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、これから協議会等にも諮って進めていくということですけど、国際機関も含めて、こういうようなことを少し申し上げておきたいと思います。

ことし、G20が日本で開かれますよね。この中でも国際会議の中で、いわゆる海洋ごみの問題について取り上げるということを、安部総理大臣が先般のダボス会議で言って、具体化するために今度のG20でも、そのことを大きな話題にするということになっています。

それで、17年のG7、これは7カ国のとき、このときにも、これは世界的な問題だということとで取り上げられて、それぞれのいわゆる地域、アジアはアジア地域で具体化しなさいよということで、こういうふうなことがありました。日中韓三カ国環境大臣会合、それから北大西洋地域海行動計画、これは日本、韓国、中国、ロシアの4カ国でやろうと。それから、日本と中国だけでは、日中高級事務レベル海洋協議をやったというふうにあります。

それで、こういうふうな、ことしはそういう意味で、海洋の環境について大きな節目の年だというふうに、社会的な動きになっています。やはり対馬としては、一番被害を受けている日本の中でも、最も迷惑をこうむっている地域として大いに情報発信すべきだと思うんですけども、そのあたり市長どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） プラスチックごみの関係につきましては、今現在、マイクロプラスチック化したプラスチックごみが、魚等、また動物等を通じて、我々人間の体内にまで入って健康を阻害するといったようなことで、現在、世界的にも問題に発展しているところでございます。

そういうこともありますので、我々といたしましても、このことを機会あるごとに、いろんな会議等の中でも打ち出していきながら、世界国際機関にも向けて発信をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今そういうふうに市長のほうから、対馬としても情報発信を大いにしていくということが出ましたんで、少し具体的なことで話をしたいと思います。

それで、ここに書いてありますが、海ごみゼロウィークというのが、環境省のほうで動き出しています。このことについて対馬市としては、これに合わせて何か具体的な取り組みの検討などがなされているかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 海ごみゼロウィークについての市の取組でございますけれども、例年、私どもがやっておりますビーチクリーンアップ事業、韓国の釜山外国語大学の生徒さんが来て、一緒にボランティアとごみを拾うというところの部分をやっておりますので、これ、ことで16回目になります。

ですから、これに合わせてこの事業をやっていこうということで、今計画をしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長のほうからそういう発表がありましたので、ぜひことしはG20に合わせて、この取組もあわせてあるみたいですから、大いに対馬の取り組みをアピールしていただきたいというふうに思います。

それで、私、冒頭の部分で、対馬市はごみの防波堤みたいだ、たまり場みたいになっていると
いうことを話をしたんですけども、実は環境省のホームページを見ましたら、こういうふうな資料
が出ていました。

海洋ごみについて、環境省のホームページでは、山形県の酒田市の写真と対馬市の写真が出て
いました。だから、国レベルでも、対馬市がいかにも、いわゆる海ごみで被害に遭っているかとい
うことは十分把握しているわけですね。

だから、市長の答弁にもあったように、この際、ぜひこのことをもっと国内にも国外的にも情
報発信すべきだと思うんですが、何か情報発信、国際的にも発信するためには、方策としてはど
ういうことを考えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、このことは公式発表があったわけではありませんので、なかなか
ちよっと私から申し上げにくいんですけども、実は私が内々で聞いた話によれば、近いうちに環
境大臣が対馬に視察においでになるという話も聞いております。

そういった中で、環境大臣がせっかくおいでになるならということで、我々といたしましても、
できたら環境大臣に今の対馬の現状と、そして対策等を要望してまいりたいというふうに思っ
ております。こういうことが、一番の発信の効果が出ることになるんじゃないかなというふうに思
っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうふうに多分大臣も対馬の、海ごみとしては、世界的に対
馬が一番そういう発信しやすいというふうに考えているんだろうと思いますので、今のそれに備
えての対応を十分、市はされると思うんですけど、もう一点、具体的なことを聞きたいと思いま
す。

今、環境省と日本財団で、海ごみゼロアワードというのが出ていますが、このことについて
は、対馬市としては何か対応をされていますか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 海ごみアワードについての取り組みはどうかというところでご
ざいますけれども、これについても、協議会のほうにNPOの関係で委員さんが入っていらっし
やいます。

その方から協議会のほうに情報提供ございまして、今後については、うちのほうが協議会の運
営をお願いしております一般社団法人対馬CAPPAというところ、中間支援組織ですけれども、
そちらのほうでホームページを立ち上げて、情報提供をずっとしていきたいというところで考え
てございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今「対馬CAPPA」という、いわゆる団体の名前が出ました。

まさに、CAPPAさんに委託されて、対馬市の環境施策というか、具体化されているわけですから、ぜひそのことを、先ほどの情報発信もそうですよね、行政と民間の団体が一体となって情報発信をしていただきたい。そのためには、市のホームページなりCAPPAと一緒にのホームページでもいいですから、ホームページにしても、日本語、韓国語、英語、中国語やっばりそのあたりを含めたものを情報発信をしていただくと、すごく効果があるんじゃないかなと思うんですよ。

そして、この「ゼロアワード」というのは、私も実はこのことは、アワードという言葉を知らなかったんですけど、これは賞を与えるということなんだそうですね。全国で優れた活動をしている団体には、あるいは自治体も含めて賞を与えるということで、これ応募期間が2月18日から4月10日までになっています。だから、ぜひ対馬市としても、今行政で取り組んでいることを、CAPPAさんがやろうとしていることを、これ情報発信応募されれば、最高100万円の賞金も出ます。ぜひこれをやっていただきたいと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変前向きな活動でございますので、市のほうとしても取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう力強い言葉をいただきましたので、期待をしておりますので、お願いします。

それから、環境省のほうの中央審議会で、いわゆるプラスチック類を循環させるための戦略案が出ましたよね。その中で、コンビニ等、スーパー等でのレジ袋、これの有料化ということが義務づけるということが、打ち出されました。これは2月の下旬でしたけどね。そのことについても、対馬市は取り組みはいかがされるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） レジ袋につきましては、これも漂着ごみの協議会のほうで話題になりまして、これについても、今、具体的にはまだ取り組みはできていないんですけども、市内のスーパーとか大きな販売店のところに話を持って行って、レジ袋の有料化というところの部分の取り組みをやろうということで、協議会の中では協議は上がっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） レジ袋の有料化、これなぜ取り上げたかと言いますと、やはり市民一人一人が自覚するためには、そういう身近なところでの具体的なことから入らないと、行政

が幾ら動いても市民に浸透しないと。先般の協働隊の方々の発表の中でこういうのがありましたよね。「対馬は自然豊かですばらしい。」と、「けど、帰ってきて住んでみるとごみを捨てることを何とも思わない風土がある。」という発言がありましたよね。市長も聞いてあったと思いますよ。

やはり、そういうことをなくすためには、身近なところでレジ袋有料化なり、私は有料化から進んで、禁止まで持って行ってもらいたいなあという気持ちが、今あります。しかし、まだ具体化していない中ですから、一応、市の考えだけをお聞かせ願いました。

それで、このことについてはレジ袋を有料化するとともに、市のほうでマイバックといいますが、エコバッグを全世帯に配布するぐらいのことは、環境大臣が来られる前に徹底して、環境大臣に大いにアピールしてくださいよ。市長は笑ってありますけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君、手短かにお願いします。

○市長（比田勝尚喜君） 今、レジ袋等を減らすための運動として、マイバックとかいろんな運動は、もう以前からやられていることだと思いますけども、その他の件については、今後の研究課題というふうにさせていただければなというふうに思っております。

○議員（5番 小島 徳重君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、本市の海や空の玄関口は多くの観光客やビジネス客などで日々、にぎわいと活気をもたらしていますが、悲しいことに、市内の観光地や道路沿いに、ペットボトルや空き缶などが散乱しているのが見受けられます。

地区によってはボランティアによる回収が行われていますが、残念なことにポイ捨てが後を絶たないのが現状でございます。

本市を訪れる観光客の方々は、レンタカーや大型バスの車窓から散乱したごみを目の当たりにされています。観光地を含め、道路沿いや山林の環境保護の観点から、例えば181の行政区に罰則などを明記したポイ捨て禁止の回覧や看板設置が必要と感じています。

ポイ捨て禁止の看板設置など、当該地区の区長さんを通じて御相談があると思いますので、担

当部局の対応方よろしく願いをいたします。

さて、本日の一般質問の内容ですが、1点目は、比田勝港、巖原港、対馬空港にライブカメラ設置による可視化について。

2点目は、本市における国道、県道、市道の未改良区間の取り組みと今後の計画及び事業採択に向けた戦略の確立について。

3点目は、巖原港国内ターミナルのバリアフリー化の3点について御質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1点目の質問ですが、海の玄関口の比田勝港及び巖原港の物流拠点にライブカメラを設置し、フェリーやジェットフォイルの入港や出港、駐車場の空き情報など、利用者への利便性のため、CATVにてリアルタイムに映像で提供するお考えはないでしょうか。

あわせて、空の玄関口の対馬空港に、航空機の離発着や駐車場情報など、CATVにて放映できるよう、ライブカメラの設置についてのお考えはないでしょうか。

海の玄関口比田勝港の国際航路及び国内航路の平成30年度の乗降利用者数は、約64万7,000人、同じく巖原港は約42万5,000人で、さらに、空の玄関口であります対馬空港の利用者数は25万8,000人、海路、空路の国際、国内航路の乗降利用者を合わせますと年間約133万人です。

対馬市CATVは、つしまる通信として地域での活動やイベント情報など、1日7回、放映されています。30分番組の視聴率を確認するすべはございませんが、30分番組を終えると民放放送などへの視聴が推察されます。CATV放送の視聴率向上に一助となるよう、海や空の玄関口の情景を映像で提供することにより、それぞれの地域から、またご家庭から、比田勝港や巖原港、また、対馬空港の人、物の流れがリアルタイムに視聴が可能となります。

特に、お盆や正月、さらに大型連休期間など、駐車場の確保が困難な時期がございます。駐車場の空き情報など映像での提供可能と考えますがいかがでしょうか。

対馬市CATVは指定管理で運営され、11年目に入りました。地域に密着した放送局として定着していますが、放送内容に変化や新たな取り組みが求められているのではないのでしょうか。

比田勝港及び巖原港、対馬空港の物流拠点の玄関口にライブカメラを設置し、CATVにて映像の提供を、ぜひお願いしたいと思っておりますので御見解、よろしく願いいたします。

2点目ですが、本市における国道、県道及び市道の未改良区間の取り組みと今後の計画及び事業採択に向けた戦略の確立についての質問です。

平成28年11月24日に、本市議会の国県道道路整備促進特別委員会にて協議決定されました、国道、主要地方道、一般県道19区間のうち、7区間の道路インフラ整備により、トンネル工法や直線化、さらに幅員も広くなり、通勤や通学、物流輸送、通院、救急搬送など、目的地ま

で時間短縮となり、改良後は走りやすい環境が確保されました。

一方、市内の国道、県道の12区間が未改良で、急カーブや狭隘な区間があり、目的地まで時間を要しています。地域によっては、日常生活の中で、移動手段に御不便や御不満を抱いている方々も多く、これらの未改良区間の早期改良が望まれています。

私の中では、道路の改良問題は、最大のテーマの1つでもありますので、関連の産業建設常任委員会に所属し、現状と課題、また今後の取り組みについて、所管部局より説明を受け、理解できましたが、未改良区間地域にお住いの方々はなぜできないのかとの疑念を抱いていることと推察をしております。

本市は181の行政区がございますが、地域によっては伝統芸能、伝統神事や伝統行事の継承、御先祖の供養など、地域特有の社会的基盤の永続という使命感もあり、それぞれの方々が住みなれた地域社会の空間で、地域を守るため懸命に日々生活をされています。

さて、本市の移動手段は、自家用車を中心に定期バスや乗り合いタクシーなど、出発地から目的地まで、より安心、安全で効率的に今より時間短縮で到達できる仕組みが必要と深く感じています。

このためには、国道、主要地方道、一般県道、市道の未改良7区間の取り組みと今後の計画についてお尋ねをいたします。

私が所属しています産業建設常任委員会では、未改良区間の現地調査を行い、早期着工を目指すことで一致していますが、計画はあるものの、道路整備に係る便益算出の前提要件が高く、着手までに時間を要しているのが現状です。

事業採択の前提要件としましては、交通量の推計、走行時間短縮、交通事故の減少のほか、走行の快適性、道路整備費用や道路維持管理に要する費用など多岐にわたる道路整備への投資の評価方法が、国土交通省より示されています。

実例ですが、未改良区間の工事再開のため、対馬振興局へ要望に赴きました。県振興局では、要望区間の交通量等の調査をした上での費用対効果の分析値は0.2で、その指数が1.0以上ないと事業採択ができないとの残念な回答でございました。

本市では、人口減少と相まって、交通量の減少により事業採択につながる1.0以上の分析値に到達できない未改良区間が続く限り、集落が衰退するのではないかと危惧されます。

本市の人口増に向けた移住、定住、若者の島外への転出を防ぐことは最重要施策と捉えています。市街地も含めて、181の行政区のいずれも限界集落とならないよう、都会から地方へ生活基盤確立のため、都会と比較して遜色のない道路インフラ整備を含めた地域社会の基盤強化は急務であり、むしろ費用対効果を高めるための戦略が求められています。

直近の本市への国際観光客は約41万人で、このことにより大型バスやレンタカー等の交通量

の増大、比田勝港から巖原港までの走行時間短縮や快適性が費用対効果分析指数に、本市の特性として加点できるのではないのでしょうか。

さらに、181の地域各所に、大型バスが周遊できることを目的とした国道、県道、市道における道路インフラ整備は最重要課題ではないのでしょうか。

巖原港から比田勝港までの国道は、南北の物流や観光産業の動脈であり、東西の県道や市道は静脈として捉えています。

未改良区間の早期工事再開に向けた、道路インフラ整備を今後どのように進められるのか、振興計画も含めて御見解をお尋ねします。

3点目の巖原港国内ターミナルのバリアフリー化についての質問です。

初めに、身体障害者専用駐車場の確保についてであります。以下、身障者と表現させていただきます。

さて、巖原港におけるフェリー及びジェットフォイルの国内航路の乗降数は、平成30年実績では、22万7,450名の利用が報告されています。1日当たりに換算しますと、乗降利用者は約620名となっています。

このため、巖原港国内ターミナル周辺の駐車場はいつも満車状態で、利用者にとっては駐車場の確保に苦慮されているのが現状でございます。

また、お盆や年末年始の帰省期間や大型連休期間のターミナル周辺は、大変混雑しています。

このような状況下で、本土の医療機関へやむなく紹介のため、介助を要する身障者の方が、フェリーやジェットフォイル利用の際、国内ターミナル付近に2台分の専用駐車場は確保されていますが、一般車両の駐車となっており、利用できない現状でございます。

また、本土の医療機関への紹介による乗降は、救急車両や介護施設の搬送車両のみならず、御家族の自家用車での利用もでございます。

救急車両や介護施設の搬送車両での乗降は、ターミナル入口付近で、衆目の中で容易に行えていますが、自家用車両での乗降のため駐車しますと、ターミナル関係者から注意や指導的となりかねないと考えています。このことは憂慮すべき事態であります。

また、身障者の乗降が安心して利用できることを目的に、駐車許可証などの発行ができないか御見解をお願いします。

さらに、雨天時や強風などの悪天候の乗降を考慮し、巖原港国内ターミナル付近に身障者専用の屋根付き駐車場の確保ができないかもお尋ねします。

結びに、ターミナルビル内に身障者専用の待合室の確保についてですが、御家族などの介助者を含めて、ゆったりと安心できる待合空間のスペースを確保できないか、以上の3項目について市長の御見解よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、比田勝港及び厳原港並びに対馬空港へのライブカメラ設置による可視化についてでございますけれども、この3カ所には、それぞれ現在監視カメラが設置をされているところでございます。また、ジェットフォイル、飛行機など、公共交通機関の運行情報につきましては、それぞれ交通事業者がウェブサイト、電話等に対応しているところでございます。海や空の玄関口は、駐車場などにライブカメラを設置し、CATVで放送できないかとのことでございますが、観光地の駐車場の満車状況や交通の混雑状況などをホームページ、CATVで配信している自治体もでございます。本市では現在、CATV自主チャンネルのデータ放送において、2カ所のライブカメラ映像を視聴することができます。これは、対馬市CATV事業の一環で水産基盤整備事業によりまして、漁港施設の監視、海峡、気象の映像確認等を目的に漁港などに監視カメラを設置しており、このカメラを活用して放送しているものであります。現行の漁港監視カメラ設備と同様のライブカメラ放送は技術的には可能でございますが、プライバシー保護の観点から、配慮も必要であり、新たなライブ用カメラの設置や放送システムの構築等に多額の費用が発生をいたします。また、平成28年度からCATV施設の更新を順次進めておりますけれども、現行のサービス提供に必要な施設更新が優先される中、新たな監視カメラ設備設置の提案の趣旨は理解いたしますけれども、仮に港や空港の駐車場にライブカメラを設置いたしましても、自宅などからの移動の間にも駐車場の状況は刻一刻と変わるわけでありますので、テレビを活用してのライブ放映では、利用する市民にとっても効果は薄いものと思われ、費用対効果の面からも新たな監視カメラの設置は非常に厳しい状況であると考えます。あわせて週末等に駐車場が満車になり、御不便をおかけしている点につきましては、管理者である長崎県へ駐車場の拡張などを要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の本市における国県道及び市道の未改良区間の取り組みと今後の計画及び事業採択に向けた戦略の確立についてでございますけれども、まず国道382号線の美津島町の緒方口から大船越間でございますけれども、この区間につきましては、県におきましても整備の必要性を十分御理解いただいているところでございます。この区間は、以前計画されておりましたゴルフ場開発により、広範囲にわたり用地買収がなされておりますことから、現時点での大規模な改良は厳しいと認識しております。

次に、上県町の美止々、佐護間でございますけれども、平成29年12月に大地バイパスが完成したことにより、今年度から新規事業として採択されたところでございます。事業概要といたしましては、総事業費約20億円、計画延長1,300メートルのバイパス道路で計画されております。次に、主要地方道厳原豆殿美津島線でございますけれども、現在、尾浦から内山坂トンネル間、

加志から箕形間を着手中で、県といたしましても、現在着手している区間の早期完成を第一に考えており、新規工区の事業実施は厳しいと考えております。そのような状況ではございますけども、御質問の未着手区間のうち、内山坂トンネルから浅藻間の久和地区につきましては、局部改良を実施しているところでございます。

次に、豆殿瀬間におきましては、一部側溝の蓋かけなどの路肩整備は実施している状況です。また、豆殿集落内については、市が管理する河川を利用した離合場所の確保ができないか等県と協議を進めているところでございます。

次に、上槻、椎根間の殿浜工区につきましては、費用対効果等の理由により、平成15年度から休止となり、今後も事業再開は厳しいと伺っております。

次に、主要地方道上対馬豊玉線でございますが、豊玉町曾地区の未改良区間のうち、位え端工区を平成31年度から新規工区として総事業費約20億円、計画延長1,700メートルで計画されております。

次に、主要地方道木坂佐賀線でございますが、木坂から狩尾間並びに大久保から佐賀間におきましては、現在のところ改良の計画はございませんが、昨今の交通量の増加に伴う離合困難な箇所解消に向けての要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、一般県道大浦比田勝線でございますが、本路線は、比田勝から大浦を周回する総延長11キロの幹線道路で、豊工区が未改良となっておりますが、今年度新規事業として採択されております。事業概要といたしましては、総事業費約11億円、計画延長1,400メートルを予定しております。

次に、一般県道唐崎岬線でございますが、本路線も豊玉町西部地域におきましては、重要な幹線道路であり、沿線7地区で組織されております一般県道唐崎岬線道路改良促進委員会とともに要望を行っておりますが、現状としては、側溝の蓋かけなどの路肩整備を実施していただいている状況でございます。

続きまして、新規事業採択での費用便益分析についての御質問でございますけども、現在の補助事業での採択には、費用対効果の算出が必須となっております、重要なポイントとなっております。議員御指摘のとおり、本市における費用対効果は幹線道路を除く多くの路線で低い状況でございます、新規事業の採択に向けて非常に高いハードルとなっております。これをクリアするためには、交通量が増加することが一番ありますが、昨今の観光客の増加に伴い、観光バスやレンタカー等の交通量が増加しているものの費用対効果の基準をクリアできるほどの増加には至っていない状況であります。また、振興計画におきましては、補助事業で採択可能な路線は補助事業で計画し、補助での採択が厳しい路線につきましては、起債事業や単独事業での実施を含めて計画しており、費用対効果の影響に左右されることなく迂回路のない唯一の道路や幹線道

路、緊急輸送道路、生活道路、通学路といった総合的判断から優先度に応じた計画を行っております。

次に、3点目の厳原港国内ターミナルビルのバリアフリー化についてでございますが、身体障害者用の専用駐車場については、現在の厳原港国内ターミナル前の駐車場は駐車台数が38台と少なく、うち2台分を車いす使用者専用駐車場として確保しております。しかしながらジェットフォイル、フェリーの利用者が多く常に満車状態で、車椅子使用者専用スペースも利用できないのが現状でございます。また、屋根つきのタクシー乗降場を利用しようとしても、駐車車両があり、車椅子使用者の方には御不便をおかけしているところでございます。車椅子専用の屋根つき駐車場の確保ができないかとの質問でございますが、一部屋根つきの駐車場がございまして、ターミナルの入り口まで遠いため、特に雨天時等は不便を来すと考えております。そのため、車椅子使用車専用の乗降スペースをターミナル入り口右側のスロープ前付近に確保する方向で対馬振興局と協議中でございます。そうすれば、雨にぬれずにターミナルへのアクセスが可能となります。また、車椅子使用者の送迎車両につきましては、その前面に専用駐車場を確保しておりますので、そこに駐車していただければよいのではないかと考えております。

2番目の身体障害者を自家用車で安心して送迎ができるよう、駐車場許可証などの発行の考えはないかとの御質問ですが、現在、対馬病院では、長崎県パーキングパーミット制度を活用し、身体障害者、高齢者、妊産婦等に身体障害者専用駐車場利用証を交付し、身体障害者駐車スペースを利用いただいております。厳原港におきましても、この制度を活用できないか関係部局と協議し、検討したいと思っております。

次に、身体障害者及び介助者専用の待合スペースの設置でございますが、現在、国内ターミナル1階の九州郵船様の事務所前に障害者、高齢者、妊産婦専用の待合室を設置しております。また、2階待合室につきましても、階段を上った正面に、部屋はございませんが専用のスペースを設けております。それぞれ案内板等は設置しておりますけれども、1階の専用待合室の存在は知らない方が多いため、今後多くの方に利用していただけるよう、周知を図ってまいりたいと思っております。

現在、新しい国内ターミナルの建設に合わせて、県による駐車場の整備も進んでいくものと思っております。国内ターミナルはもちろん、駐車場において県と協力し、身体障害者、高齢者等が使いやすい施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず、1点目のCATVを活用したライブカメラの設置ということでお答えいただきました。その乗降客を写すんじゃなくて、船や飛行機の入出港、航空機でござ

ざいますので、プライバシー上は何も、プライバシーはないと思いますけど、これについては少し、考えが違ったかなと思っております。それから、監視カメラという表現をなされましたけれども、これにつきましては、私が今考えておるのは、定点映像です。監視カメラじゃございませんので、このあたりは少し理解させていただければと思っております。

それから、各港の静止画像、私も確認させていただきました。CATVさんで、これネット環境がないと不可能でございますので、当然高齢者の方々は、その域には達していなというふうに感じております。港も見ましたが、静止画像もただ見るだけでは、どうかなという気がいたしました。私が今回質問させていただいた分は、あくまでも定点映像ですので、リアルタイムにチャンネルひねればそれぞれの空と海の玄関口の情景が確認できるのではないかと。ある程度CATVさんもいろんな工夫をされておるのは重々承知しておりますが、少し新たな発想で、そのあたりを少し考えられてはいかかかなということで今回質問させていただいた次第です。CATVさんも多額の予算をかけて機器更新も計画されておりますけれども、視聴率がせっかく対馬市のCATVでございますので、やはり視聴率が上がるような手立てが当然必要と考えております。そのためには、対馬市のお知らせの一角にでもカメラ映像、定点映像が少し見られれば、やはりあきのこないことになるんじゃないかなろうかということでもあります。この件につきましては、厳しいというお答えでございますが、いずれにしましても、いろんな審議会等がございましょうから、そのあたりでも少しこういう提案があったということをお伝えできればなというふうに思っております。

2点目の一番重要な課題の道路です。道路の問題でございます。先月中旬、比田勝で介護福祉施設や生活空間の提供など、多岐にわたる事業展開をなさっている企業の新年会に出席する機会がございました。この間、厳原港から比田勝港まで8台の観光バスと遭遇しましたが、急カーブや狭隘な箇所や大型車両との離合難所が存在をしています。厳原港から比田勝港まで随分と走りやすくはなっておりますけれども、まだ多くの難所があるかと思っております。市長も厳原から比田勝まで帰省をされることもありましようけども、その間、やはり道路事情が悪いなと思うところが数カ所ございますですね。そのあたりをどうかしたいという思いで運転されているのか、それともほかのことを考えながら運転されているのか、そのあたりを少し市長の見解をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変貴重な御意見を問われたところでございますけども、私も皆様と同じように、ぼーっとして走っているわけじゃございませんで、やはりここも改良が必要だなと、そしてまたここはもう少し道を広くしていただけたらなとか、この区間は早くトンネルができればいいなというような思いでいつも走っているところでございまして、1日も早い対馬の道路環

境が改善されることを望んでいる者の1人でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。近年、学校統合がありました。私の佐須地区でも、阿連小学校、それから大調小学校、これは児童数の減少によって閉校となり、近隣の学校への統合となっております。このことにつきましては、とやかく言うことではございませんが、やはり安全な通学路の確保、これは学校統合とリンクしたことじゃないかと。やはり安全な道路の確保を、学校統合によって子どもたちが安心安全な通学路を確保できるように、これは市長部局に統合の際の要件として、ひとつ教育委員会のほうも問題提起をしていただければなというふうに考えております。

今、一番問題がやはり厳原豆殿美津島線、尾崎のほうに大型車両がマグロの搬送で交通量が随分多くなっておりますが、現在は、阿連小茂田間を大型車両が運行しています。阿連の一部の地域ですけど、大型車両が通るたびに家が揺れるということがございまして、このことは県振興局には情報は上がっております。市の方も少しそのあたりを県振興局のほうと共有されて、いずれにしても今後の対策は講じられると思いますので、これはぜひお願いしたいと思います。

それから、先般、豆殿に行く用件がございまして、豆殿の方々から、美女塚の通り過ぎた右側に道路がございまして、これがまだ途中まで、道路が途中までみたいですけど、内山の鮎もどしこちらにつながってもらえれば、随分助かるなというようなお話をされてありました。国有林があって、以前も、前回も何か少し協議がされてあったというふうに聞いておりますけど、このあたりは、今回ちょっと質問の中に入っておりませんが、現場の検証を実地調査と検証をされて、できるならば、目的地までの時間が少しでも短縮できるように進めていただければなと思っております。

大型バスが当然今多く市内を運行しております。バス同士、またはトラックだとか、当然難所がございまして、ぜひ進めていただければと思いますが、市内の各所の道路をその大型バスが周遊できるような、そういった観光道路的なことも、是が非でも必要じゃないかと。一旦行きどまりで、それからまたバックするような状況がございまして、観光ということを推進されている中では、やはりちょっとまだ乏しいこととございまして、この道路問題については、やはり今ロードマップを示すことが重要と考えておりますが、今回の市道も、9路線ですか、供用開始まで2路線は年度末で恐らく可能だろうという御説明を受けましたけれども、まだ進捗率が3%あと7路線が3%から80%ということですので、まだまだこの道路改良整備には随分時間を要するんじゃないかと。やはりスピード感をもって柔軟に対応していただきたいと。これは毎日の生活、日々の生活の中で今一番道路インフラがネックとなっておりますので、何としまして、優先順位も予算もございませうけれども、とにかくにも交通事故、安全な走行ができる

ような対策をぜひ講じていただきたいというふうに考えております。市長の道路インフラ整備に係る意気込みをもう一度お願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから、議員さんのほうからいろいろと御指摘もいただいておりますように、私といたしましても、現在の国道、県道、そして市道は決してまだまだ満足がいける道路ではないと。まして観光インフラを進めていくためには、もう少しスピード感をもって整備を進めていかなければならないというような思いは持っているわけではございますけれども、何せそこにちょっとまだまだ充当するだけの予算がなかなか厳しいというような状況でございます。私といたしましても、このインフラ整備につきましては、できるだけ予算を投入したいというふうに常々考えているところでございますので、どうぞそこら辺のところを御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ぜひ進めていただきたいと。このことはやはり市民の願いの一つであろうかと思っております。通称比田勝ロードでも名づけたいぐらいの気持ちがございまして、とにもかくにも早急な対策をよろしくをお願いをいたします。

次、行きます。3点目です。身障者の方がやむなく島外の病院に紹介される折に、やはり駐車場がないと。先ほど車いす専用の2台分の駐車場を確保しているということでございますけれども、ここが一般車両の駐車場で利用できないということでございます。例えば、ターミナルの関係車両、その車椅子専用で駐車して、そして身障者の方が先ほど許可証の話が出ましたけれども、それを窓口で提示して、入れかえるというぐらいの配慮が必要じゃないかと思うんです。やはりどういった思いでされておるのか、自分の身に置きかえて、考えていただければと。これは本当に大変なことだと思います。救急車とか、介護福祉施設での送迎につきましては、職員さん、あるいは消防署員さんで進められますけど、御家族でやはりそういったケースもございまして。歩行介助が必要で、今特にジェットフォイルの1便、フェリーとの接岸の関係で、ちょっと距離的に搭乗口まで非常に長く、その長さを見込んで早めにお見えになっても、駐車場がないということですから、これはもうやきもきされるのは当たり前だと思います。先ほども申しました車椅子の専用駐車場にターミナルビルの管理運営の車両を置いて、そして窓口を提示して入れかえるというような手立てを考えていただきたいと思うんですけど、そのあたりを少し市長のお考えをぜひお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど冒頭の答弁の中でも申しましたように、現在、国内ターミナルの前の駐車場は38台、非常に狭い、そして少ない状況でございます。ここに身体障害者専用とし

での駐車場は2台確保していると先ほども申しましたけども、ただ、この駐車場がペイントも消えかかっておりまして、恐らくここが身体障害者用の専用駐車場だというふうに認識されてある方が少ないんじゃないかなろうかと私自身も思っております。そういうことで、まず、このところにきちんとマーカーで専用駐車場というようなマーカーをした上に、その背後にポール等を立てて、ここは身体障害者用の専用駐車場ですというような表示をしていきたいと思っております。それと、このターミナルに入られる際は、先ほども申しましたように、入り口の右側のほうに専用の部分を設けて、ここからターミナルに身体障害者の方を入れるというようなことを目指していきたいなというふうに思っております。このことにつきましては、長崎県、そしてまた九州郵船や関係者の皆様とここら辺の協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 専用駐車場のペイントが非常に薄くて、あまり周知がされていないということで、当然カラーコーンを置いてもひよいとのけられる可能性もございます。一番いい方法は、先ほど申しましたように、関係車両をまずそこに置いておいて、駐車をして、そして何らかの提示をされたら入れかえるということであれば、それが一番安心されるじゃないかというような気がいたします。そのあたりを県、九州郵船さん、市も入って、とにかくお困りになつとる今の状況を打開するように、早めに手を打っていただきたいと。

飛行機あたりの乗降については、やはりグランドサービスの方々が非常にやさしく接していただけます。先ほど申しました自家用車での乗降について、やっぱり恐る恐るじゃないですけど、遠慮しながら乗降されておりますので、堂々と乗降ができるように、先ほどの県、あるいは九州郵船の関係者にもその旨をお伝えをして、優先的に何らかの形で対応できるように、また利用できるように、是が非でもお願いをしたいというふうに考えておりますので、早めに協議会の中でしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。

いろいろ、3点、ちょっと大変長うございましたけれども、できることとできないことは重々承知しております。しかし、このバリアフリー化については、ある程度できる範囲じゃないかと私は思っております。道路につきましては、当然多額の予算が必要でございます。これも優先順位もございましょうし、それから、大船越のカーブのところも当然なかなか持ち主との協議が厳しいということもございます。これも以前から話があったと思いますけれども、このことにつきましても、やっぱりできるように、何とか少しずつでもできるようにしていただければというふうに考えております。

1点目につきましては、残念な結果になりましたけれども、3点目のバリアフリー化については、本当にお困りになっておりますので、安心して利用できるように、ぜひ進めていただきたい

というふうに考えております。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

3月11日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会

平成31年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第14日)

平成31年3月11日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成31年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長から3月8日の小島徳重君の市政一般質問に対する答弁について、補足説明の申し出がっておりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。3月8日開催の市政一般質問におきまして、小島議員のへい死マグロの埋設処理について、埋設だけの処理はできないのかという質問で、私の答弁内容が不足し、誤解を招く表現となっておりますので、補足説明をさせていただきます。

埋め立て処分につきましては、地区の同意だけではなく、廃棄物処理法に適合し、県知事の許可を受けた施設内で埋め立て処分ができるというものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 補足説明が終わりました。

ただいまから日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。16番、新政会の大部です。

きょうは、東北大震災で8年目ということで、マスコミもすごく取り扱っております。その中で、風の電話ボックスというのがあるんですね。それというのが、もちろん公衆電話で電話回線もないんですけど、人間の心理というか、自分の思いを伝えるという公衆電話で、あっていましたね。「お母さん、8年になりましたよ。もう少し待ってください。」というような電話がっていましたけど。やっぱり、人間というのは、自分のそういう思いを言うことで、気を落ちつかせるということができるとだと思います。あのような大震災が二度とないように、祈りたいと思います。

そういう中で、私もこの2つの通告書を出していますが、この大船越沖の防波堤が、そういう大震災にならないように、市長、頑張ってくださいですのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

まず1点目の大船越の沖防波堤の補修についてですが、この質問は平成17年3月議会と平成20年9月議会と二度の質問をしております。今回で三度目の質問です。三度目の正直ということとわざがありますから、そのようになることを祈りつつ質問をします。市長、よろしくお願い申し上げます。

それでは、大船越の沖防波堤の補修について。年月も過ぎ、市民の方々も平成16年の年、台風が多かったこと、そのうちの一つ、台風16号が対馬直撃で通過をしたために、あちらこちらとかなりの被害が出ました。もう記憶が薄れているかもしれませんが、林業の人たちは、杉、ヒノキが風で倒れる。水産業では定置網が波で跡形もなく失った人、魚類養殖では、いけす網が壊れ、魚が逃げてしまい、廃業に陥った人もありました。しかし、大けがをした人はいても、亡くなった人がいなかっただけが本当に幸이었다と思います。

昨年の日本は、台風も多くて、大きな被害が日本国内でびっくりと怖いくらい発生をしました。温暖化の異常気象の中、平成16年の台風16号のような強い台風が対馬を通過をしたならば、

そのときでも大船越橋の下の家5軒は、家の中に波が打ち込み、家財道具が波にさらわれたり、玄関の前に停めていた車が波によって玄関を打ち破り、家の中に突っ込んだり、またひとり暮らしの年の老いたおばあさんは、胸の高さまで波が家の中に入り、幸いに裏窓が外れ、波がそこから出たために、一命は取りとめました。間一髪のできごともありました。そのような原因の一つが、沖防波堤の壊れと防波堤の沈下が考えられます。

今度、平成16年の台風16号のような強い勢力を持った台風が対馬を通過したならば、この大船越橋の下の家5軒に、また大船越地区は前回より大きな被害が出ることは間違いありません。人命と財産を守るためにも、沖防波堤の補修はできないかをお尋ねします。

それでは、2点目の公衆トイレの改善と管理体制について、質問をさせていただきます。

今、韓国からの観光客は、毎年、年を追うごとに増加をし、去年は40万人との報道もされております。確かに比田勝でも、厳原市内でも、2人以上で歩いている人たちはほとんど韓国の人たちです。中には団体で30人から40人ぐらいが列をつくって歩いているのをよく見ます。

ことは対馬と韓国を行き交う旅客船が大型化と1隻増え、ますます観光客も増加する予想ができます。聞くところによれば、50万人を見込んでいるとの話もお聞きします。そのような状況の中で、いまだに人間として必要不可欠なトイレ、ましてや観光客を誘致しながらも昔ながらのぼっとんの落とし込みの公衆トイレが何カ所もあります。

また、管理体制が悪いのか、対馬市側が悪いのかわかりませんが、使用できませんの張り紙が半年以上も張ってある公衆トイレも数カ所あります。また、景観のよい東海岸道路沿いは、浦底から比田勝まではほとんどと言ってよいぐらい、公衆トイレがありません。公衆トイレの増設もできないのか、あわせて質問をさせていただきます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大部議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の大船越漁港の沖防波堤の補修についてでございますが、議員御指摘のとおり、平成16年に発生した台風が対馬近海を何度も通過し、対馬は甚大な被害を受け、大船越地区におきましても多くの被害があり、特に国道382号線、大船越橋下の民家が、大きな被災を受けましたことは、記憶に新しいところでございます。

その後の対応としましては、被災した民家を保護するため、B護岸のかさ上げを185メートル実施し、民家及び航路の強風対策として、A防波堤、M護岸に防風柵を110メートル設置するなどの対策を行ってまいりましたことは、議員御承知のとおりだと思っております。

また、沖防波堤の改修につきましては、平成20年12月議会におきまして、議員の一般質問に対し、前市長が沈下等の補修を、次期計画策定において対応できるように努力する旨の回答を

いたしましたが、この計画策定時には、改修できる事業が見当たらず、やむなく次期計画での事業採択を見送った経緯がございます。

その後、平成29年度から始まる第4次長期計画におきまして、計画策定に必要な地元要望の事前調査を平成27年8月に実施しておりますが、このときは浮き栈橋の新設を強く要望され、詳細は不明でございますが、沖防波堤改修の件につきましての要望はなかったとの報告を受けております。このような経緯によりまして、現在に至った次第でございます。

しかしながら、沖防波堤の改修が、大船越地区住民や、漁民の皆様の生活や漁業の安全性向上に重要なことであることは、十分理解、認識をしております。事業採択には、費用対効果などの難しい採択要件を満たすことが必要であります。

道路や護岸などに越波している状況や、港内の波浪状況、各種作業に支障を来している状況などの写真を準備してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御協力方よろしく願いをいたします。

また、新しい事業も勘案しながら、今後も事業採択に向けて、引き続き努力を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

次に、2点目の公衆トイレの改善と管理体制についてでございますが、対馬市には、主な観光地や公園施設、市街地など、全島で72カ所の公衆トイレがございます。平成28年度から取り組みました観光基盤整備事業の計画では、トイレ、休憩施設等の整備のあり方も検討いたしました。浄化槽があり、既に水洗化されているもの、議員御指摘のように和式のくみ取り式のものなど、さまざまでございます。

観光客を迎え入れる、あるいは誰もが気持ちよく利用できる公衆トイレの整備に向け、まずは洋式化を図ろうと整備方針を固めたところでございます。72カ所のトイレを一度に整備することは困難でございますので、上水が確保されている箇所、幹線道路に面し、観光客の利用が多い箇所、利用頻度が高く、改修の要望が多いなどの観点から、優先順位を定め、整備をしていく所存でございます。

今年度は、豊玉町の神話の里の公衆トイレの整備に向け、調査・設計業務に取りかかっており、平成31年度当初予算には、8カ所の洋式化の整備費を計上させていただいているところでございます。また、かねてより要望がっております東側路線のトイレの整備につきましては、引き続き設置場所の検討・協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。

公衆トイレの管理につきましては、指定管理施設内のトイレについては、指定管理者において管理業務を行い、このほかの公衆トイレにつきましては、定期的な清掃や備品交換等の業務を民間事業者や個人へ委託しておりますが、特に使用頻度の高い施設については清掃回数を増やすなど、使用状況に応じて適切な管理に努めているところでございます。

また、定期的な清掃等の業務の中で、使用状態のチェックを行い、故障等が発見された場合には適切に対処するようにしております。議員御指摘の長期間使用できない公衆トイレがあるということにつきましては、確認いたしましたところ、漏水箇所が特定できていないなどにより、現在も使用できないものもあるとのことでした。御不便をおかけしておりますことに対しおわび申し上げます。

今後は、今まで以上に公衆トイレを利用される皆様が、快適に使用できるよう心がけながら、公衆トイレの管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） まず1点目の沖防波堤ですけども、今、市長答弁にもありましたように、前市長の財部市長が、答弁書の中にありました、前回、私に答えてくれたことを再度読んでみます。

『次に、大船越漁港の沖防波堤の補修についてでございます。

平成16年の台風16号で、大船越の赤い橋の下の5軒に、大変な被害が出たということは報告で聞いております。原因はテトラポットの一部の崩壊と、防波堤の沈下と考えられるとも聞いておるところであります。

この大船越漁港は昭和28年に漁港指定を受け、順次整備が進められ、平成5年に漁港の整備を終えております。この間、防波堤は昭和59年度に着手し、延長120メートルを施工し、昭和62年度に完成をしております。沖防波堤の両端の20メートルは、灯台や航路標識等を設置するため、コンクリートの直立堤でございますが、その間の100メートルが消波堤でございます。』

ここなんです。『ことしの5月に沈下測量をいたしましたが、議員御指摘のとおり、起点側、灯台のほうでございますが、この起点側の一部と終点側が、50センチから深いところでは2メートル50センチ沈下しております。

平成6年と平成17年に、防波堤の設計の基礎となる沖波高の見直しが行われております。それぞれの湾に入る波の向きや水深、海底勾配などで相違はございますが、新しい波で設計しますと、天端高は高くなるものと思われま。

ということで、沖防波堤のかさ上げと合わせて、大船越漁港の全体的な整備計画が認められるよう努力したいと考えております。人命がかかる問題でございます。大船越の沖防の手前側にこんもりとした山がございますが、あの波返し擁壁等の改修等も進めることによって、それは単独でも物事を進めていかなければ、人命にかかわることと思っておりますので、十分認識をしております。』という、前回の財部市長の答弁なんですよ。

それで、私が一般質問をしたその帰りに、前財部市長は、私の大船越の現地に来られて、その当時、山崎という、もう亡くなられたんですけど、おばあちゃんが市長に言われたのが、「私はこの胸のところまで波が来ました。」と、家の中で。「もう死ぬかと思いましたよ。」。でも、裏の窓が、正直言って平屋の古い家やったから、裏窓がぱんと外れたわけですね。それで、「波が収まって、どうにかこうにか壁を伝って、隣の家に助けを求めて入ったことがあります。」と、いうことを、財部前市長が現場に来られたときに、直訴というか、その当時のことをお話しされたんですよ。

そしたら、「えらい怖い目に遭いましたね。」と。「もうそれは何とか解消していくように努力します。」と言って、造ってもらったのが、あの防波堤のかさ上げなんです。あのかさ上げで、私たちが全然予想しなかったんですけど、変な話、洗濯物までよく乾くらしいんです。

1メートルぐらい上がっているんですけど、南風というのは潮風を含んだるやないですか。変な話、下着なんか、すぐしとつとなるような感じがしていたらしんですけど、かさ上げすることによって洗濯物はよく乾くし、少々の南風やったら、平屋ですから、今までは軒下に風が当たりよったのが、屋根の中央部に当たるから、瓦一つ飛ばなくなったという、今、あの地区の人はみんな同じことを言われます。

やっぱり、どうしても台風シーズンになってきたときは、その話が出てくるし、あの地区の人は、やっぱりかさ上げがものすごく喜んでもらって、いまだにその話が出ています。

それと沖の防風ネットもそうなんですけど、あの防風ネットをしてもらったおかげで、南風ですから、反対側が、今、こんもりしておる山と財部市長が言っているのが、金比羅山の山なんですけど、そこに当たって、反対側の橋の下のほうの家に跳ね返りよったのが、それもなくなって、もう全然違うということで、これも予想外のいい結果が出ております。

その当時、被害が大きかったのはそうなんですけど、ここでも謳ってあるように、この5月の調査のときに私たちが受けたときは、やっぱり職員から聞いたのは、深いところは3メートルぐらい沈下していますと。ブロックですから、あれはテトラやなくてブロックらしいんです。だから、折れたり沈下で下がっていますと。

もうあれから10年ぐらいなるやないですか。今測量したら、恐らくまだ下がっていると思うんです。そのときでも3メートル沈下しているということは、台風というのはやっぱり台風の南風というのは、7メートル、8メートル、このときは9メートルやったんですけど、波高が。

だから、3メートル沈下しているということは、まともに沈下していなかったら6メートルあるわけでしょう。6メートルの波やったら飛び越えることはないということになるやないですか、素人判断をすれば。

それ以上下がって、例えばもう1メートル下がっても、4メートル沈下しているということに

なれば、例えば今9メートルの波が来たら、もう直接飛び越えるのは5メートルの波が飛び越えるわけなんです。この当時でもそういうような恐ろしい光景ですよ。家の中に車が突っ込んだりとか。

まだ対馬では、災害はがけ崩れとか床上浸水とか、そういうのは聞きますけど、家財道具が流されたりとか、また家の中に車が入り込んだりとかいうのは聞いたことはないと思います。

これは前のときも言って笑い話になったんですけど、奥座敷に、波がそんなふうで入っているから、波が引いたときに、床の間の前にキビナゴとかアラカブがおったという、これは本当なんです。そこまで波が入っておったわけです。

だから、今後、こういうことの災害が起こらないように、何とか今のうちに処置してほしいわけです。うちのところは、橋を渡ってそのまま左側に、網掛崎って岬が出ているから、南風を逃がすことができなくて、船越が全部受けるわけなんです。

そのときが、民宿のお客さんが泊っておって、サッシが曲線を書くらしいですよ、割れる前は、弓のようにこう、そしてぱっと割れたときに、その当時、寝ている人の足に引っかかってきて、正直骨が見えていましたよ。

それで、救急車を呼んでも橋を救急車が通りきれないわけです。それで雨戸に、けがした人はまあ命にかかわることはないんですけど、雨戸に布団ごとしばって、橋の上をずっとロープで引っ張って、こちらに救急車を待機していたから。そういうふうにして引っ張って乗せたというぐらい風が、想像を絶するような風があそこは当たるものですからね。ぜひこの防波堤の形を何とか早急にしてもらいたいと思うわけです。

先ほど市長の答弁で、何か要望がなかったというふうな話なんですけど、僕らはそこまで知らなかったんですけど、ずっと進んでいるものだと思っていて、この前もうちの支所会で、私は漁協の前の浮き棧橋を要望しようかと思っていたんですけど、地元民は台風の脅威というのは、一年一年増して来よるやないですか。温暖化と、それから水温の高いのと。

だから、それに比例して水位がずっと上がってきているでしょう、今。前から言うたら、うちのところでも30センチぐらいは、もう十分上がっていますよ。だから、台風なんか来たときなんかは、それ以上に上がるわけですから、満潮時と台風とが万一重なったときは、本当に口に言い表せないような光景が出てくるんじゃないかということで、私も危惧しておるし、うちの地区は、何としてでもあの防波堤をやってくれんかということなんです。

そのとき、その当時に、私に回答というか、職員さんから言われたのが、上のブロックの3段をとるというわけですよ。3段をとって、これはどこかへ持っていかなくちゃいけないと。そのまま重ねてもブロックやから折れるということで、上3段をとって持っていくというから、その上3段は、逆に反対側の、一回そのときに河川も何も壊れたものですから、災害復旧でしてもら

ったわけですけど。

そちらのほうに持っていくブロックなら、そこに置いてくれんかと。そしたら、お金もかからんだろうと。そういつて、沈下している分だけをテトラでやってくれんかというお話をしていたんです。

その後、そういう経過がなくて、私が今度この一般質問をしたときに、職員さんから電話があったときに、「ええ。」と言うたときに、「いやいや、財部市長、前市長のこの回答分を読んでくれんね。」と。「こういう人命にもかかわることだし、測量もしとるし、何とかしてやっていかなんいかん。」ということで答弁をされていますよということ言うたら、「ああ、本当ですね。」ということやったとです。

何とか市長、このところを、やりますとか、もうちょっと前進あることを、しますとかいうことを答弁が欲しいわけです。お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど答弁いたしましたように、前市長のほうも必要性を感じられまして、その当時の次期計画に採択で載せようということで努力はされていたみたいでございますけれども、その当時はなかなかそういう事業が見当たらなかったというようなことで、次期計画に見送ったということが書かれておりました。

そういう中で、平成27年に、この次期計画の要望調査を実施しているようでございますけれども、そのときは沖防波堤もさることながら、先に浮き防波堤のほうの要望を地域としてされたということで、浮き防波堤の計画が上がって……。ああ、済みません。浮き栈橋の計画が上がっております。

それで、既に今の計画には、浮き栈橋の計画があるところでございますので、これはまた順次整備をしていくということによからうかとは思いますが、先ほどから答弁が、答弁といいますか要望がっておりますこの沖防波堤につきましては、私も以前、50センチから2.5メートルほど沈下をしているということは聞いておりました。

そういう中で、今、そういう漁港関係の整備をしてある県の方にも、ちょっといろいろとお聞きしたところ、近年、やっぱりそういった災害等が多く発生をしているということで、水産庁といたしましても、この漁港の強靱化を図るというようなことで、新たな事業も始まっているようなところでございます。そういうことで、今後も次期計画に向けて採択していただけるように努力をしてみたいと考えております。

そしてまた、加えまして近年のこの漁港や港湾に押し寄せる波等は、やはりこの気象の変化によりまして、波が大きくなっているというようなことで、沖波の見直しもされているようでございます。

そういうことから、この沖波の見直しをした上で、さらにこの防波堤の改良が実現いたしますように、今後、県そして水産庁等にも働きかけをしてまいりたいというふうに思います。

その上で、先ほども申しましたように、その港のやはり現況の写真と申しますか、ちょっとした波等で越波をしている状況とか、岸壁等が、波が押し寄せて船等に被害があっているような状況、こういう状況証拠を写真に押さえて要望をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞこの件につきまして、また協力方をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 今、市長が言われるとおり、確かに私も言ったように、漁協の前の浮き栈橋を、私も2年前はそういう形をやろうということでしたんですけども、やっぱりその後、全国的に台風が来てから、かなりの被害が全国に出るやないですか。そういうことで、やっぱりうちの地区も浮き栈橋は我慢できるから、沖防波堤をしてくれということに変換したんです。

それで、今の私たちができたときは、あれが大体約10億円ぐらいのその当時の工事費やっただですけども、手前の防波堤から沖を見たとき、そのころは防波堤が高いから水平線は全然見られなかったんです。今はも水平線ははるか遠くまで見えるぐらい下がっていますもんね。もうそれは往々にしてわかるんです。

だから、これが先ほどから言いますように、4メートルも。あれから1メートルちょっと下がっても4メートルということは、前年みたいに9メートルの波が来たら、飛び越えるのは4メートル。余分にそんな高い波が来るということになれば、とんでもないことになるということを、みんな懸念しております。だから市長が言ってもらったように、そういう動きで、一日も早い見直しというんですか、工事が進まれるようにお願いしておきます。

それでは、第2点目のトイレですけれども、これは、私たちは産業建設でもお聞きはしたんです。予算書でも、ことしは市長が2,000万円のトイレ予算をつけてもらっていることはよく理解した上で、この質問書を出した後にこの答えが出てきたんですけれども。

今、このトイレというのは、いつも私が言いますように大事なものです。今、これも変な話ですけれども、三根のグラウンド、総合公園のトイレです。あのときも、雞知の女の、女と言ったらおかしいですけど、婦人会の人が五、六人ゴルフに来られて、ぜひということで作られたんです。

それで、「ええ、私ですか。」ということやっただですけど、変な「トイレの大部」という異名がそのときについたものですから、トイレは大部さんですからということで褒められたもので、私も性格で小さいときから単純な、単細胞なものですから、褒められたらすぐ裏山の木に登

る癖があるんですよ。

それというのが、猿もおだてりゃ木に登るというやつで、すぐそういう格好にするものですから、一生懸命やらせてもらって、いまだに言われているのが、トイレをつくった。夏のイベントが多いやないですか、中体連とか。やっぱり、それをすごく生徒もそうですけど、父兄も言われますよ。

市長、こういうやっぱり汚いところをきれいにするというのは、人間というのはさっきも言ったように、すごく受けるんです。市長が、今度2,000万円もかけているというのはありがたい予算ですけども、これを増設すれば、さっき言ったように三根も5,000万円の、あのトイレですけど、なかなかできないですから、増設よりも、私も改良というんですか、トイレを水洗化とかそういう形でとってやってもらったほうが、皆さん喜ぶと思うわけです。

これだけ観光客誘致には、成功と言うたらおかしいでしょうけど、かなりの観光客も来られているわけですから、やっぱり人を招いてから、一つのおもてなしとしては、私はトイレだと思うわけです。

そこのところを、ひとつお願いしたいと思います。

その中で、私もずっとトイレ、トイレとずっと調べてきた中で、浜久須が前は落とし込みやったんですけど、その後どんなになっているんですか。浜久須の、東海岸はあそこができれば、水洗化されれば、結構基点としてなると思うんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このトイレの改良につきましては、平成31年度2,000万円の予算を組ませていただいたところでございまして、今後もやはりその必要性は強く感じているところでございますので、今後とも、もう少しこのトイレの改善等につきましては力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そういうところで、先ほどおっしゃられた浜久須のトイレにつきましては、運動公園の中のトイレ、野球場のところのトイレと思いますけれども、確かにここは、以前は落とし込みのトイレだったというふうに思っております。今現在がどうなっているかということは、ちょっと私もまだ確認はしておりませんので、担当部長、教育委員会のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 現在、浜久須の総合運動公園のトイレにつきましては、野球場内に設置しておりまして、多目的トイレ等の簡易水洗等に変更を行っているところでございます。また、町民体育館のほうにも簡易水洗トイレを設置している状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ということは、洋式の改良はできて簡易水洗化、そういう形に

なっているわけですか。ああ、そうしたら大分違うですね、あの地区がなれば。

あそこは結構、女性用が2個、男性用は大便器が1個と小便用が3人分となっただけですから、これができれば、中間で結構助かります。ハートランドは、言ったように観光というかお客さんが急に入ったら、店の中だからてんやわんやになるということでしたけど、またそこに増設の話もあっていますが、それにいろいろ地元との話があっているみたいですので、私もそれは触れません。できればそういう形で、そういう改善をぜひしてもらいたいと思います。

この前の私たちが産建で聞いたときは、集会施設が島内で129カ所、洋式トイレになっているのが58施設で45%の、今、普及率になっています。公衆トイレの数が72カ所で、ことしは神話の里が新しく増設するんでしょう。

この前、資料をもらった中で、どうしても使用率の高いところ、そういうところを目的にやっていますということで、巖原あたりも八幡宮さんとかいろいろ建っています。これだけ観光客、それからいろんなイベントもあっているところなんかを、早急にそういう形を洋式化というか水洗化にしてもらいたいと思います。

それと、ぽんと振りますけど、教育長、私も知らなかったんですけど、幼稚園とか保育園が和式が多いって本当ですか。和式のトイレが、私もこの前は小学校1年になってできなかったというのを、ちょっと聞いてから、今も小学校は一つでもということ、かなり進んでいるんですけど。

二、三日前に聞いたんですけど、保育所とか、それは市は関係ないことはないですよ、保育所とか幼稚園がほとんど和式だと。まあわかっておけば答えてほしいし、それが本当ならば、やはり洋式化というか、今も家庭はほとんど簡易水洗なり、洋式化になつとるやないですか。答えられるなら答えてください。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） はい。

○議長（小川 廣康君） 今回の通告は一応公衆トイレでございますので、できましたらそちらのほうで質問をお願いしたいと思います。

○議員（16番 大部 初幸君） だから、答えられる分だけでいいということですけど。

○議長（小川 廣康君） いや、だから答える、答えられないも通告外ですので、これは教育委員会の、幼稚園は教育委員会の所管、保育所は福祉のほうですけど。

○議員（16番 大部 初幸君） ああ、そうですか。

○議長（小川 廣康君） はい。そういうことで、通告に従って質問をお願いしたいと思います。

○議員（16番 大部 初幸君） できない。

○議長（小川 廣康君） だから、そういうことで、通告書によって質問をお願いしますというこ

とで、私はお願いしていますよ。

○議員（16番 大部 初幸君） ああ、わかるんですけど、皆さんが見とるからいいやないですか、答えられれば。できんならできんでいいとよ。しとるか、していないかということだけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 大部議員。答えられるか、答えられんかじゃなくて、通告に基づいて質問をお願いいたします。ですから、それは質問はちょっと御遠慮願いたいと思います。

学校施設とか保育施設のトイレについては、通告がっておりませんので、あくまでも公衆トイレですので、幼稚園とか保育所は公衆トイレではございませんので、よろしく願いをいたします。

○議員（16番 大部 初幸君） いや、わかります。なっているか、なっていないかだけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 教育委員会管轄は幼稚園でございます、幼稚園のほうには全てが和式ではなくて、洋式を設置しております。全てを洋式にするということは、現在の段階では考えておりません。それで、水洗等にしております。

○議員（16番 大部 初幸君） わかりました。済みません。

○議長（小川 廣康君） 16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 無理なお願いをしまして済みませんでした。残りは10分ありますけども、そういう形ですので、よろしく願いしておきます。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時ちょうどからといたします。

午前10時42分休憩

午前10時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 皆さん、おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

先ほど大部議員のほうからも発言がありましたように、本日は東日本大震災から8年となりました。被災地では復旧が少しずつ進んでおりますが、まだまだ完全復旧には時間がかかりそうで

す。住宅の再建は進む一方、5万人以上がまだ避難生活をされているようです。被災された皆様には、改めてお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従い、次の3件の質問をさせていただきます。

1件目は、対馬市における児童虐待について。

2件目は、対馬縦貫道（国道382号）の早期2車線化整備について。

3件目は、道路沿いの投棄ごみ対策についてでございます。

以上、3点についてお尋ねいたします。

それでは、1件目の対馬市における児童虐待についてですが、1月の下旬から連日のように報道されております、千葉県野田市において小学4年生の栗原心愛さんが自宅の浴室で死亡するという事件が発生しました。一番愛情を持っているはずの両親から虐待を受けて死亡するという、やりきれない事件が発生したわけです。

傷害容疑で逮捕された父親は、この野田市に転居する前の沖縄でも暴力を疑わせる兆候があったということです。沖縄の糸満市から千葉県野田市に転居し、当初通っていた学校のアンケートで「お父さんに暴力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときに蹴られたり、たたかれたりされています。先生、どうにかできませんか。」と回答し、県の柏児童相談所が一時保護、その後解除され、親族宅に身を寄せていましたが、間もなく自宅に戻されたということです。

児童相談所の解除の判断が正しかったのか、こういう場合の判断は本当に難しいと思います。行政は、解除後も親や子どもと面談するなど、継続的に家庭の状況を見守る必要があったと指摘をされております。また、アンケートのコピーを市教育委員会が父親に渡し、児童相談所には相談していなかったことが判明しました。

実態把握に乗り出した文部科学省は、コピーを渡したことについて「虐待リスクを高めた可能性がある」と指摘をしています。父親は、子どもに虐待のうその書面を書かせ、報告をさせたということです。アンケートにより、勇気を振り絞ってSOSを発信したのに、未然に防ぐことができなかったことは本当に残念でなりません。この事件を受け、関係閣僚会議が開かれ、予算委員会でも取り上げられました。

児童虐待については、事件になったときしか情報が入ってきませんのでよくわかりませんが、この対馬市において児童虐待があっているのか、またあった場合どのような対策をしているのか、お尋ねをいたします。

2件目は、対馬縦貫道（国道382号）の早期2車線化整備についてでございます。

この件については先日、伊原議員が質問しました内容と重複するところがありますが、御了承願いたいと思います。

御承知のように対馬縦貫道路は、上対馬町比田勝から厳原町豆殿間の全長約110キロ程度で、

対馬を南北に縦断する国道382号と県道24号線の大部分からなっております。

大正4年に測量が始まり、同7年に比田勝を起点に着工されましたが、大正12年に関東大震災が起り、中断されました。以来、再開されることなく、時が流れました。

第二次世界大戦が終わり、戦災復旧が一段落した昭和26年、国の総合開発計画に指定され、昭和28年「離島振興法」の成立により、対馬縦貫道の開発が復活したのであります。昭和31年には、2代目万関橋がかけられ、昭和43年春、美津島町の「旧濃部トンネル」の完成で全線が開通いたしました。着工から50年の歳月が経っていました。

5月には、巖原八幡宮神社前と、この豊玉町仁位中学校、現豊玉高等学校のグラウンドにおいて盛大な開通式が挙行され、当時の長崎県知事、佐藤勝也氏が祝辞を述べられたというのであります。

昭和57年、久保勘一氏の後を継ぎ、5代目の高田勇知事が就任され、翌58年、対馬に来島されました。上県町佐須奈の上県地区公民館で国道382号は、10年以内に2車線化を実現すると言われたことを私は覚えております。高田氏は、昨年9月8日、92歳で亡くなりました。4期16年の長きにわたり、長崎県のかじ取りを担い、長崎大水害や雲仙普賢岳の大噴火等、大型災害の対策を指揮してこられました。氏の御功績をたたえとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

しかしながら、その任期中には国道382号の2車線化の実現は、かないませんでした。その後、金子知事、中村知事へと受け継がれ、着々と工事が進んではきましたが、いまだ2車線化は実現されておられません。昭和43年の開通から50年の歳月が流れました。

最近は大規模観光バスやレンタカーの台数も増え、事故も増えております。国道の2車線化について、早急な整備が必要と考えますが、現在の状況と今後の見通しを伺います。

3件目は、道路沿いの投棄ごみ対策についてでございます。

最近、道路沿いの投棄ごみがどんどん増え続けております。私がここに来るまでの道路沿い、東海岸でも国道でも本当に多くなっております。また、巖原まで行ったときにも、国道沿いでもごみが目立ちます。

特に、民家がないところ、そして道路より下の見えにくいところとか山間部です、ここにはいっぱいあります。空き缶、ペットボトル、弁当の空箱。地区の中には、ボランティアで回収されてある方を見かけることもあります。本当に感謝を申し上げたいと思います。しかし、山間部とか道路より低くなっているところ、回収しにくいところがあるわけです。

この投棄ごみの件については、8月の子ども議会でも上がっておりました。

その後、何か看板をつくるとかマナーの周知徹底を図るなど、予防対策を行ったのか、投棄されたごみの撤去はどうするのか、市長の考えをお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1件目の対馬市における児童虐待についてでございますが、平成16年の児童福祉法の改正により、関係機関の情報の共有や要保護児童の早期発見や支援を図るため、地方自治体ごとに要保護児童対策地域協議会、略して要対協といいますが、その設置義務が明記され、本市においても平成19年に関係機関の御理解をいただき、要対協を立ち上げ、随時、代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会などを開催し、それぞれの立場において情報や支援、かかわり方を共有しているところでございます。

さて、本市において児童虐待はあるのかとの御質問でございますが、本市がかかわったケースは年々増加の傾向にあり、その対応に大変苦慮している状況であります。虐待の種類といたしましては、心理的な虐待が最も多く、次に育児放棄に当たるネグレクト、身体的・性的虐待の順となっております。

虐待の通報先としましては、児童相談所が最も多く、次に市役所、家族、親族、学校の順となっております。

また、通報があった場合の対応はとのことですが、国の指針では、通報があってから48時間以内に児童の安全確認や、場合によっては身柄の確保を行うこととなっておりますが、長崎県においては24時間以内に行うこととしており、より迅速な対応を図るよう指導されているところでございます。

対応状況といたしましては、案件によって異なりますが、緊急を要する場合は例えば児童相談所や警察への通報を行い、児童の一時保護を行ったり、時間的な余裕が見込める場合は個別ケース検討会等を開催し、関係機関と情報を共有した上でかかわり方を協議し、それぞれの立場で支援を行っているところでございます。

その後においては個別に対応が異なりますので、答弁は差し控えさせていただきます。

次に、2件目の対馬縦貫道、要するに国道382号の早期2車線化の整備についてでございますけれども、国道382号におきましては、現在整備中の区間は、上県町の檜滝・弓張間と、今年度に着手した美止々・佐護間、美津島町の小船越畠ヶ浦口間でございます。

このうち檜滝・弓張間は、平成24年度から計画延長2,600メートルで着手し、これまでに約300メートルが完成しております。

美止々・佐護間につきましては、今年度から総事業費約20億円、計画延長1,300メートルの新規事業として採択されております。

小船越・畠浦口間は、途中休止の期間もございましたが、平成28年度から着手しており、測量や調査・設計等を行っております。

今後も引き続き、現在着手している箇所の早期完成を目指し、できるだけ早期に全線2車線化できるよう、県に要望してまいりたいと考えております。

次に、3件目の道路沿いの投棄ごみ対策についてでございますが、ごみの適正な処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められており、廃棄物をみだりに道路、山林、河川、空き地などに捨てる不法投棄は、周囲の景観を損なうだけでなく、自然環境を破壊し、生活環境に悪影響を及ぼすため、法律で禁止されております。不法投棄者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられるようになっております。

この不法投棄を未然に防止するために毎年、警察、海上保安部、保健所、市による監視合同パトロールの実施、CATVでの啓発、地区の協力を得ながらの看板設置などの対策を講じております。この看板には韓国の観光客が多いことから、韓国語でも併記しており、ごみの不法投棄禁止の啓発を行っております。

また、今年度よりパトロール員2名を雇用いたしまして、不法投棄防止の抑制のため、島内を巡回し、現状の調査を行いながら、看板の設置や道路敷のごみ回収作業に努め、対策の強化を図っているところでございます。

この不法投棄物の処理につきましては、投棄者に責任がありますが、投棄者不明の場合は、土地の所有者や管理者の責任において処理するようになっております。我々自治体としましては、不法投棄の情報をもとに現地で廃棄物の調査を行い、投棄者の特定を行っております。特定できた場合には、その者と現地立ち会いを行い、撤去するように指導をしておりますが、特定できるケースは少ないのが実情でございます。

対馬市は海岸漂着ごみも大きな問題であります。国も海ごみ問題の対策は重要課題と捉えており、環境省の新たな取組が開始されます。我々もその動向を視野に入れながら、実現可能なごみ対策を検討していければというふうに考えております。

今後、不法投棄をなくすには一人一人が自覚を持ち、自分のごみは自分で適正に処理し、まちをいつも美しく保つため、地域で協力してごみを捨てない環境をつくり、土地や建物は不法投棄を誘発しないよう清潔の保持に努め、みんなの目で監視を行うなど市民全てが協力し合うことが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） まず、1件目ですけれども、こういう事件は本当に未然に防げればいいと思っております。こういう全国的に出てしまった事件で、この対馬市で起こらないことを本当に願っております。

この事件の発生に伴い、教育長の見解をちょっと私、聞いてみたいと思いますので、よろしく

お願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 児童虐待というのは、子どもの心や体を傷つけるだけではなくて、命をも脅かす重大な問題であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

この報道されていた事件についてなんですけれども、学校でのアンケートというのが実施されておりますが、この島内でも実施されているのでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学校においては、虐待そのものに関するアンケートは行っておりませんけれども、例えば、いじめであるとか子どもたちの困り事であるとか、そういうことに関するアンケート等は各学校で行っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） この児童虐待が発覚したときに、もし保護をしなければならない状態が出てきたときには、児童を保護する場所というのはどこになるのでしょうか。お尋ねできますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、児童相談所等に相談することが第一義かとは思いますが、詳しいことにつきましては担当部長のほうに答えてもらいます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 対馬市において児童虐待が起きた場合あるいはDVもそうなんですけど、そういう場合において、ここが保護施設というところは対馬市にはございません。

ただし、保護するケースにおいてホテルを借りたり、知人の家を借りた形で保護はしているところがあります。その後、佐世保児相とか長崎児相とか、大体、佐世保児相のほうに送致をするケースがあります。ですから、ほとんどその場合、飛行機がある時間に起きた場合についてはそういう形でホテル等で保護するケースはありますけれど、大抵は飛行機のある時間までは送致をしている状況でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 市民の児童虐待に対する意識を高めていただいて、協力してもら

えるような体制づくりも必要ではないかと思えます。

それで、学校現場でも早期発見しなければならないと思えます。この学校現場で早期発見するにしても、やっぱり難しい状況だとは思えます。この対策について早期発見するような対策、方策、これは何かありましたらちょっとお教えいただけますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 早期発見の対策という、これといったものは私、今思いつきませんけれども、学校で子どもたちがおかしいというふうなことが起きた場合には、学校内でそれぞれ情報確認をし合うであるとか、またはスクールソーシャルワーカーの助けを借りるであるとか、そういうことによってできるだけ情報を収集するようしております。その後は、先ほど福祉保険部長が申しましたように、関係機関と連携を、また連絡をとりながら対応をしていくという方法で進めております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ありがとうございます。

この千葉県で起きたような、こういう虐待による死亡事件みたいなのが実際に起きてきたら本当に大変だと思うんです。対応に当たられる職員は本当に大変だと思います。こういう場合がもし出てくれば、やっぱり上司とよく相談をしていただいて、よりよい解決策を見い出していただきますようお願いをいたします。難しい問題でありますけれども、そういうふうをお願いをしていただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

国道の2車線化整備についてなんですけれども、これも市長のほうからよい答弁をいただきましたけれども、この対馬の国道についてはやはり距離が長いせいか、ほかの自治体と比べてみても遅れているのではないのでしょうか。同じ382号は、距離は短いですが壱岐のほうにもありますけれど、対馬はまだ2車線化されていないのに壱岐のほうはもう完全に多分できていると思うんですね。

五島あたりも国道はあるとは思いますが、ほかの自治体と比べて進捗率というか、そういう面はどうでしょうか。わかりますでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 進捗率等につきましては、あとで担当部長のほうから答えさせていただきたいと思えます。

ただ、昭和28年、離島振興法が制定されて以来、大きな整備額が対馬のほうにも投入をされているところでございます。そういった中で県の方とのいろんな話をさせていただく中で、どうしても対馬の場合は山林が急峻である、そしてまた同じ道路を整備するにしてもトンネル等がか

なりの数になるといったようなことで、このメーター当たりの単価が高くなってしまいうというように、整備が遅れているということは否めないところであろうかということに思っております。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ほかの離島との整備状況ということですが、まずは対馬島の場合は国道の実延長が86.5キロメートル、改良率が約84%、この改良率というのが幅員5.5メーター以上確保の部分という意味での改良率でございます。五島列島のほうが、実延長が96.5キロメートル、改良率が76.6%です。壱岐のほうですが、実延長が18.96キロメートル、改良率が93.6%ということになっております。手持ちの資料は、平成28年度の資料でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） よくわかりました。

昨年の11月に国民保護訓練を県と一緒に行いました。このときに対馬の上島で国際テログループによる爆破テロが起きて、住民を下島に避難させるという想定訓練があったと思います。自衛隊や警察、関係機関との連携が必要となりますが、このような大きな訓練で重要なのは、交通がスムーズに流れる道路整備にあると思うんです。特に、対馬の場合、浦底から雞知までの間は1本しかなくて、ここが寸断されれば全く機能しなくなるわけです。

それで、重要度が本当に高いと思うんですけれども、この国民保護訓練のときの道路の整備の状況でどのような分析をされたのか、わかりますでしょうか。わかれば簡単でもいいですけれども。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 国民保護訓練のときの道路の分析ということでございますけれども、はっきりとした分析は出ていないんじゃないかなというふうに思っております。

しかしながら、議員のほうも今発言されましたように、対馬の場合は雞知から浦底までが国道のルートが1本であると。もし、この万関橋等に何らかの不慮の事故等があつて通行不能となった場合はここが通行止めになるということから、海上保安庁の船やその他の船等で運搬をする、またヘリコプター等で救急輸送をするというような計画を想定されて訓練が行われたものというふうに思っております。

そして、この国道の一本化につきましては、すぐにできる問題ではないとは思いますが、今、国のほうでもこういったところを複線化するダブルネットワーク事業という名をつけて、できる限り複数以上のルートを確保するといったことで今運動が進められているというところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 今までは観光客も少なくて整備が遅れて、国や県も予算をつけにくい面があったかもしれません。現在は交流人口、韓国人観光客も40万人を突破し、バスやレンタカーが増大し、やはり以前とは比較にならないほど台数が増えているわけです。

この前、春田議員のほうからも言われましたように、2月に対馬を訪れた片山地方創生相は「日本の地理的要衝となっている対馬は、国が責任を持って支援するべきだ」と発言をされています。

道路だけの問題ではございませんが、今後、市長がやっぱり先頭に立って陳情団でも結成して、国や県に陳情をしていていただきたいと思っております。

最後に、市長の決意をもう一回聞きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国道を含め県道、そして市道、こういった道路等につきましては生活の基本でございますので、今後とも議会の国道・県道の特別委員会の皆様、そして各地区の区長を始め、そういった促進協議会の皆様とともに力を合わせながら、できる限りの陳情活動は進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） この対馬は、国防の最前線でもあります。陸・海・空の自衛隊が駐屯しております。有事の際はこの道路を使用することになりますので、一日も早い2車線化の実現をお願いしたいと思っております。また、短縮に向けて整備をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

次の質問に移ります。

最後に、道路沿いのごみ対策ですが、これは投棄をされているのは対馬の島民だけではないと思うんですね。今、韓国人観光客がどんどん増加して、やっぱり比例して投棄ごみも増加していると思っております。やはり捨ててはいけないという、マナーの周知徹底がまだまだできていないような気がします。この点についてはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このごみの不法投棄の問題につきましては、行政といたしましてもいろいろとその対策、そして周知方を行っているところではございますけれども、議員おっしゃられるように、まだまだ不足する面も多々あるかと思っております。

まして、韓国等から今、約41万人のお客様も見えております。こういったお客様に不快な思いもさせないためにも、きれいな環境を保つための周知徹底等を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） ターミナルビルとか、そういう公共施設の中に掲示板、これは先ほどの答弁で市長がハングル文字ですか、そういうことも何か言われたみたいですけども、そのターミナルビルとかの中にもそういうマナー等ごみの投棄防止の掲示板は設置されているんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もターミナルの中にどの程度の看板等が設置してあるのか、ちょっとまだ確認はしておりませんが、もし不足するようであれば、このことにつきましては対処していきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 今、韓国人観光客はレンタカーとか、自転車のレンタル業者さん、自転車でもかなりの観光客が利用されていると思うんですけども、こういう業者さんのほうにもマナーについてのお願いはされているんでしょうか。また、されていないなら、お願いをしていただいて少しでもやはり協力をしてもらいたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） こういった環境マナーとか道路の交通ルール、こういう件に関しましては今、韓国のほうから入ってくる船の中でビデオ等を見ていただいた上で、このルールを守っていただくための対策を練っているところ——練っていると申しますか、実際に行っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 少しでもごみがなくなるように、クリーンな対馬のイメージを持ってもらいたいと思うわけです。この点、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは、きょうの質問はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、1番、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からといたします。

午前11時40分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 清風会の大浦でございます。本日、最後ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

対馬市ケーブルテレビは総額74億円の巨費を投じ、平成20年11月から開局し、その運営は指定管理により行われ、株式会社コミュニティメディアと10年間の契約が締結され、さらに平成30年4月1日より5カ年の期間、同社との契約を更新しているところであります。

一方、美津島町雞知の拠点施設の機械等の備品については、平成28年度より10年の歳月をかけ順次その機械を更新していく方針であるとのことを、担当課より説明を聞いておるところでございます。

その総額20数億円の経費がさらにかかるとの説明であります。この業務の処理については、協定書に基づきこれを執り行われるものと思われませんが、この協定書のどこの項目により委託業務が行われているか、また、平成28年度及び29年度の実績の詳細について、市長にお尋ねするものでございます。

次に、上県町目保呂ダム馬事公園の調教師の公募についてお尋ねをいたします。

このことについては、CATVの静止画面により知り得たことではありますが、その経過と今後について、私は、平成22年度に調教師として来られた篠原さんの活躍、活動、非常に高い評価をする行動でありました。その実績をたたえていたものですが、これがそうではないような事態とお聞きして、非常に心配しているところであります。

このことについて、現在の取り組み状況、今後の展開がどうなるか、このことについて市長のほうから答弁を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

初めに、対馬市ケーブルテレビ管理運営についてでございますが、対馬市CATV施設は平成17年から平成21年度にかけて農林水産省、総務省、国土交通省の各交付金及び合併特例債を活用し、総事業費約75億円をかけ整備を行っております。

平成22年4月に総合開局し、地上デジタル放送の再送信と自主放送を含むケーブルテレビサービス、ブロードバンド、インターネット接続サービス、IP告知サービス、IP電話サービスなどのサービスを提供しているところでございます。

この管理運営業務については、平成15年6月の地方自治法の改正で導入されました指定管理者制度により、民間能力の活用による住民サービスの向上と経費縮減等を図るため、管理運営に関する権限を指定管理者に委任して、各種サービスを提供しているところであります。

施設の管理につきましては、CATV施設を構成するサーバー機器の耐用年数は5年から7年、

通信機器の耐用年数は7年から10年と言われ、設置後9年が経過し、ここ数年来、関係機器の故障が頻発し、その都度、修繕を行い、サービスを維持している現状でございます。

このようなことから、センター及び各サブセンター10カ所の全機器の設置年度、機器の状態、故障歴等の状況調査を行い、この結果をもとに、優先順位をつけ、平成28年度より10年間で計画的に更新を行っているところでございます。

10年間の更新費用はおよそ26億円と試算しておりますが、更新にかかる補助制度がないことから、財源の捻出に苦慮しているところであり、CATV施設の維持更新に係る支援について、国県に要望をしているところでもあります。

このような状況を踏まえ、更新計画の中でも市民生活においてサービス提供に支障を来す恐れがある機器の故障等によるリスクが高まった施設を優先し、長期のサービス停止という事態を招かないよう、更新を図ってまいりたいと考えます。

更新は、協定書のどの項目かという御質問でございますが、現在、指定管理者において管理運営を行っているCATV施設の設備更新の契約は管理運営に関する協定書により定めるものではなく、あくまでも施設責任者であります本市の責任において、更新にかかる施設改修を行っているところでございます。

この更新業務の発注につきましては、適正な設計、積算により算出した予定額をもとに、原則、競争入札により執行しておりますが、更新業務において、現行サービスの維持やサービス停止への対応など、施設の保守管理と密接に係る業務で、相手先が限られる場合は、地方自治法、市契約規則に基づき、随意契約により執行しておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

過去2カ年の更新にかかる事業実績でございますが、平成28年度につきましては、IP告知放送システム改修委託とその設計監理委託をあわせた6,795万6,840円となっております。

次に、平成29年度につきましては、CATV2次集約スイッチ改修、CATVアプリケーションサーバー改修、IP告知放送システム改修とその設計監理委託をあわせた1億8,498万8,880円となっております。

2カ年の事業実績といたしましては、2億5,294万5,720円を執行しており、そのうち随意契約による執行は改修委託1億6,125万3,720円、設計監理委託1,684万8,000円で、また指名競争入札による執行は改修委託6,393万6,000円、設計監理委託1,090万8,000円となっております。

最後に、本市の通信基盤については、公設民営で運営しておりますが、施設の更新に必要な経費は将来にわたって施設管理者である本市が負担するもので、現行サービスを継続して提供する場合の更新費用は、光ケーブル等の伝送路設備を含め、およそ80億円と試算されており、本市

の財政状況においては非常に厳しいものと考えております。

しかしながら、サービス提供に必要な施設更新ができなければ、サービスの継続は困難となり、市民生活に重大な影響が生じることが考えられます。このような現状を踏まえ、本市CATV施設が将来にわたって永続的に運営可能な施設の整備運営方法、及び提供サービスのあり方を専門家の助言をいただきながら検討を進めているところでございますので、議員の皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、2点目の、目保呂ダム馬事公園の調教師の公募についてでございますが、現在、目保呂ダム馬事公園の調教師は、平成22年度から対馬市で2人目の調教師として来ていただき、精力的に保存活動をされ、着任から現在までの9年間で21頭の対州馬の誕生に尽力されてきました。島内の飼育頭数も着任時の30頭ほどから39頭まで回復している状況であります。

目保呂ダム馬事公園では、調教師と対州馬トレーナー2名、臨時雇用1名の4名体制で、島内39頭を各飼育施設から繁殖及び調教のため移動させながら、20頭程度を調教、飼育しております。

活用につきましては初午祭や各地でのイベントに年間15回ほど参加し、乗馬体験等のふれあいを行い、普及、啓発活動を行っております。

このような活動の中で感じますのは、調教師の対州馬に対する愛情が深く、1頭1頭我が子のように情熱を注ぎながら、どう育てていけばこの馬たちが活躍できるのか、その馬の性格、特徴を生かしながらの調教を行っている、その姿勢には頭が下がる思いであります。

その調教師から、昨年11月初旬、一身上の都合により退職したいとの申し出がありました。市といたしましては、慰留のお願いをいたしました。本人の意思が固く、まことに残念でなりません。後任の募集につきましては、全国乗馬クラブ振興協会が試験を行い認定する乗馬指導者の資格を有する方としております。乗馬体験の挽き馬等は無資格者もできますが、一定の資格を持った方で安心安全なサービスを提供したいということでございます。

勤務条件は、対馬市嘱託職員管理要綱に基づくとしており、報酬も同要綱に定める調教師の報酬基準額に基づき、前歴等の基準を当てはめ、決定することとしております。

また、処遇につきましては、平成27年度までは調教師を含め3名体制でありましたが、調教師が厩務等を行っている負担を軽減し、調教業務に専念できるよう、平成28年度から4名体制としております。

募集申し込みは、待っているだけではなかなか難しいと思われまますので、今まで関係があった乗馬クラブへの照会や全国乗馬倶楽部振興協会及び日本馬事協会が開催する研修会等でのお知らせや、調教師からの求職情報をお願いしているところであります。

本募集において、期限内に申し込みがないことも考えられます。その場合、当然継続募集とと

もに、関係機関への依頼も続けてまいりたいと考えております。

調教師が採用できない期間は、目保呂ダム馬事公園での対州馬を使った施設利用のうち、一部に対応できなくなることも想定されますので、早急な採用が必要と、強く認識しております。

このような状況もあり、将来的には地元出身の乗馬指導者の養成を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対州馬の件につきまして、最初に質問をしていきたいと思いません。

ただいまの説明で、概要は把握されました。問題は調教師の確保がどうなのか、今後。このことが全てでございます。私は、平成25年度の定例会においてこの一般質問をしたわけですが、これは当時、産業建設常任委員会の目保呂ダム馬事公園の実態調査がございまして、そこに行つて状況を把握したところ、篠原さんが奮闘して、かなりの仕事をなされておつた、そして補助的な方がおらない。その中での善処することが、地元北部の上県の今の出張所ですね。その関係者に改善の申し入れ、あるいは話の聞き取りございまして、その取り組みを過去2回ほどかけて、別々の時期に行いました。

その中で、確かに作業においては補助の方が入つて幾分案にはなつたかと思いますが、調教師の待遇、これに大きな問題がありました。このことについてちょっと私は市長とそのことを、今後のことも含めて話してみたいと思うんですが、当時の話では、嘱託職員の身分を調教師の中でそういうふうなことに従っていただくと、そのときの月の何ていいますか、賃金という言葉になるかと思いますが、私も先日、話を聞きましたところ、非常に額として寂しすぎるというような感じが、実際、本人の口からも、あるいは全国レベルの中での、電話をかけて聞いたところ、これではいけないなと思ひました。

それが最初の取り組みであります。市長、いくらか現在は考え方も非常に今の答弁では過去の実績その他を加算するなり、前向きな検討をするということで、私は答えは今聞いたんですが、当時のあり方、当初のあり方、篠原さんが来られたころのあり方、このことに非常に低賃金であったということを痛切に感じております。

この辺の捉え方をどのように思われた、思われるというか、把握されておつたか。ここらについてもしあれば市長の口からそのことについて、調教師の身分が低かつたと、私は思つておりますが、市長はどのように捉えておりましたか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 個人の名前はあまり出すことにつきましては控えさせていただきますけ

ども、要はその調教師の方が、対馬市の嘱託、調教師としてみえられた際は、確か、上位のほうの格付けをしていたというふうに記憶しております。そしてまた、今、他の乗馬インストラクター等と比較をいたしましても、そんなに大きな差はないというふうに認識をしているところがあります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そんなに差がないという発言でありましたが、その辺は十分に調べたかどうかわかりませんが、25年当時においては、かなり年収の差ではあったことを記憶しております。

私の調査方法ですが、長崎県の詳しい方に連絡いたしまして、関東、関西方面の実績をお聞きしまして、そしてそれを当てはめたところ、年収、かなりの差があったという記憶があります。25年当時です。これ実際にしましたから。

年間、金額において100万円から150万円の差があったことだけは、私は記憶しております。今さらそれを変えてくることでなく、今から新しい指導者を迎えるに当たって、もう少し、全国レベルの調査の中で、どうやら差があります、私の聞いた話と今の説明では。

もし、これがかなわなかった場合、誰も対馬に来る方がおらなかった場合、先ほどの答弁では、地元の馬に乗る方を雇うということですが、それは、もしものことは言うてはいけませんが、それで十分現場の対応ができるかということ、ちょっと詰めてみたいんですが。

市長、先ほどの答弁で市長の考えはわかりますが、さらに深刻な問題が出やせんかという、私は懸念をしておりますが、ちょっとその辺について、1回答弁をされたんですが、さらに調教師の確保ができなかった場合、このことをこの場で、私は話し合う必要ありとこう見ています。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、答弁いたしましたとおり、市といたしましては、できる限りのことをしながら、この調教師の方を募集をしたいという考えであります。

そしてまた、将来的には地元出身の乗馬指導者の養成を検討をしてみたいということでもあります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私、31年度の予算編成に当たって、目保呂ダムのことではなく、あそうベイパークに馬の厩舎を建設する予算2,700万円、これは9頭新しく厩舎に、玉調地区に馬を飼うんだと、当然これは乗馬ということが、厳原美津島間の乗馬人口が、私は伸びるものと期待はしております。しかし、今の、担当部署に聞いた話ですが、目保呂では12頭の乗馬用の馬がおります。それから生産供用に呈しておる雌馬が17頭、種馬が5頭、その他5頭、

39頭を管理されて、調教師1名、トレーナー2名、作業員1名、これは先ほど市長の答弁のとおりですが、この方々が目保呂にくぎ付けになり、恐らく島山地区に予算は仮に通る見込みとして、新しい展開があります。

そうしますと、非常に調教師の重要性というのがものすごい格好で出てきます。新しい馬を調教する、これは普通の力じゃ私は無理と見ておりますよ。普通の乗り手ではね。やっぱり専門職が要ります。私も乗馬のことは存じておりますから、その辺でつまづくんじゃないかなと思ってはいるんですよ。ですから、ここのところ、どうしてもう一名の確保を絶対やるという心意気と、そしてまた、そういう賃金体制のことがもう少し広範囲で勉強をされて、調査されて、そのレベルを確保しないと、対馬には来ないんじゃないかという憶測です。

先ほどの話はいいんですが、そういう危機的な状況に私は追いやられる。このように見ております。

そのことについては平行線でありますから、やりますということではありますが、心して取りかからないとそう甘いもんじゃないと。今まではたまたまいいお人と出会ったが、そうはいかないというような気はしまして心配をしております。

この辺について、もうそういう答えを市長がされますから、地元というのはどなたか具体的なあてがあるんですか。そのことは私、皆さんによくよく聞いておっていいのかなと思うんですよ。そういう話があれば、私もいいと思っております。もしそれが、名前は出さなくても、どういう方面におるとということだけでも私はいいいことじゃないかなと思うんですが、安心はするんですが、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この調教師の募集につきましては、先ほども申しましたように、市といたしましても危機感を持って募集をしてみたいというふうに考えております。そしてまた、この地元出身の乗馬指導者については、検討がついているのかというような御質問だと思いますけれども、現時点では特定の方はいらっしゃらないと、今後、要請をしていきたいというものでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の話の答弁では、一生懸命やりますということですから、それでいいのかという話も通常はしませんが、具体的な行動をかかわる職員に命じて、調査をされて、その対処することを、心して探すことを、私のほうから伝えまして、この件はこれで終わりにします。

それと市長、やはり、22年から勤められた、そういうふうな調教師の実績なんですが、担当部署で調べた結果、こういうことでした。

この馬事公園、目保呂馬事公園の実績が平成15年のスタートに当たり、入場者、あるいは乗馬体験を含めて800人、年間800人がこの実績でございまして、そして、平成29年の段階、昨年の実績の3月末で、乗馬競技に関わる、馬に乗る関係者ですが、年間932名が馬事公園に訪れておると。

それと、いろいろな催し物がある中で、見学者等を含め3,800人、3,900人の方が入って、たまたま初午祭の行事が雨で中止になった平成29年の11月、およそ初午祭で1,000人不足の入場者があったらと、いつもそのぐらいの規模であるそうですが、それを足すと4,800人、4,900人の、平成25年に私は4,000人ぐらいの数字を読み上げた記憶があるんですが、やはり、5,000人近い乗馬の関わりを、島の方にもたらしたその仕事ぶりというのは見上げたものだと思います。

それで、帰るときには、やはりそれだけの言葉を、私は対馬の関わった人には、その言葉がほしいなと思ひまして、きょうの日をそういうふうにしてあります。惜しい方が出ていくなという思いでございまして。

それと、最後に、乗馬人口が、これが島外からやってきております。関東、関西からわざわざ。在来馬のその乗馬が、ただ馬に乗るんじゃなくて、散策すると、もみじの山を見るとか、そういうふうなことで対馬の、何て言いますか、在来馬との関わり合いを、島外から求めて、そこまで来ているそうです。

だから、もったいないなというような思いはありまして、これは参考にしてほしいと思ひます。対州馬の件はそれで終わります。

それから、1つ、耳は痛いんですが、CATVのことについては、私は昨年の9月、上野議員と副議長と一般質問をして、いろいろあったということが皆さんわかっておりますが、その中で、上野議員に対して市長のほうからの答弁が、平成28年度の決算において、今までかなり苦しんだ収支の展開が、28年度の決算においては6,000万円を超える、要は収入の好転があつて、マイナス80万円ぐらいの金額に収まってというふうなことがございました。その答弁の中でこう言ってますよ。インターネットが300件から500件近い伸びを示しておると。これは、要は収入増の一つの根拠です。そして、まして会社内の事業技術者の研修等によりまして、これまで外注をしていた機械類の整備も大方自社内でできるようになってきた。そしてまた、これからこれらにより、まして一般管理費の経費も大きく削減できるような状態になってきて、27年度から28年度の期において約7,000万円近い改善ができたというふうな文言が会議録にあります。

ですから、28年度からCATV美津島拠点施設の機械の更新を行う。それによって、メーカー的な機械の納入が一部、指定管理者のほうに随契ができるようになった、このような解釈で

いいんですかね、この文言は。

上野副議長に対して、質問に対して、終わりのほうにそういう書き方になっているんですが、ちょっとその辺を確認したいんです。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） きょうその資料等を持ってきておりませんし、私も読み返してもおりませんので、はっきりとした答弁は差し控えたいと思いますけれども、ただ、今こう議員の話の中で思いますのは、要はこの施設の更新につきましては、計画的な更新は平成28年度ぐらいから始めるということですが、ただそれまでの間、やはり、たびたび機器が故障をしたというようなことも確かあったと思っております。そういう際には、やはり、その指定管理者じゃないとなかなか補修等に適さない、要するに一般競争入札等には適さないと思われるときは、その指定管理者のほうにおいて補修がされているものではないかというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたら、今の発言されたことは、28年度から更新にかかることではなく、これまでに手がけたことの一部を話したということでもいいですね、そういうことで解釈は。

私は、素人ですから、ちょっとこのような質問をしてみるんですが、先ほど、市長のほうから報告がございましたね。28年度と29年度の実績についてお話ございました。28年度のIP告知放送システムの改修6,072万840円、これについては、コミュニティメディアさんのほうに随契でなされたんですかね。そういうことですね。

そして、29年度のことを、先ほど説明がある中で、コミュニティメディアさんとパナソニック、要は電気会社の、電気に関わるそういうふうな業者のことが書かれてございますね。片一方はそういうふうな専門業者、片一方はコミュニティメディアさんが関与してその納品にかかわる。非常に一般的に見て、どういうふうなことでその取り計らいをしているかのような、かなり一般的にはわかりにくいと思いますよ。

この資料、私いただいて、この一覧はぱっと見えるんですが、仮に29年度のことをちょっと申し上げます。アプリケーションサーバー改修工事、設計がESS、そしてサーバー改修事業6,200万円、コミュニティメディア、さっきの設計は770万円相当。

次に、通信系2次集約スイッチ改修工事設計1,000万円ちょっとですね。工事についてはパナソニックシステムソリューションジャパン九州支社、そしてさらにIP告知放送システムの改修1,800万円はコミュニティメディア、設計についてはESS180万円、これで、総計で1億8,498万8,000円相当のことがございます。

私、担当部署とこの先だってお会いしまして、これはどういうことですかと。パナソニックが

取ってみたり、メディアが取るということがどこで基準を判定するんですかということの説明しました。再度、市長の答弁でこのことの説明を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、担当部長のほうから答弁させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

冒頭、一般質問の口述の中で、10年間の更新事業に関してコミュニティメディアに対し優先的に発注するというのは、協定書のどの項目に記載がされているのかというような質疑がございました。

恐らく今、御紹介もあったように、随意契約により発注されている業務があるために混同されているんじゃないかというふうに考えております。

指定管理の基本協定書におきましては、修繕等に関するリスク分担に関する内容、基準、基準額でございますが、そこまでを定めており、優先的にさまざまな更新業務を発注するなどといった規定というのはございません。

あくまでも随意契約につきましては、地方自治法施行令、並びに対馬市契約規則に則り発注しているものでございますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そのことがわかりにくいんですよ。それは、そういうことが書かれておるということを言っておるんでしょうが、そしたら、ちょっと素人の私ですから、その話を聞いてください。

2つの仕事が随契でメディアさんに、コミュニティメディアさんにやらせて、その機械器具を納品させたと。もう一つは指名競争でいきなり2社以上の中で、いきなりじゃなくて工事をやらせたと。工事というか機械を納品させて設置させたと。このパターンの中で、一つ設計というのは、あくまでも納品業者がメーカー的な機械がいくらする、そして納品するまでの経緯についていろいろそういう経緯があるんでしょう。私は知りませんが。そこらあたりは把握されていませんか。部長さんでも結構ですが。

私が言うのは、メーカー的なつくったやつを取扱業者が納品するだけでよいんじゃないかと思うんですよ。というのが、経費がかかることをわざわざ3つのポジションをこなさないかかなという、私はそういうふうなことが、どういう意味かということがわかりません。

わかりますか。私が言うのは、メディアさんがないとなぜできんかということを行っているんですよ。その金はただでするんじゃないんでしょう。もちろん、総設計の中で分配があると思うんですが、その辺はどのように捉えておりますか。そして、どの家庭にもものが流れて収まるかと

いうことを把握されているべきだと思うんです。それはどう捉えていますか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 申しわけございません。先ほど、随意契約に関する説明が不足しておりましたので、追加して説明を申し上げます。

随意契約により発注した根拠は、地方自治法施行令167条の2第1項第2号ということで、性質、目的が競争入札に適さないということに該当するということで判断して、随意契約で行っております。

その内容といたしましては、機器の更改前後におきまして、CATV各種サービス接続機器の監視等が不可欠でございまして、その関連機器や各サービスへの不測の障害が発生した場合に、緊急復旧的な対応が、かつ迅速に求められることから、CATVの管理運営をやっております指定管理者に随意契約で発注したということでございます。

この事業の一連の流れということで、先ほど、29年度の決算委員会における提出資料の内容をるる大浦議員のほうから説明がございましたとおり、非常に専門性の高い事業でございますので、設計監理に関しては専門のコンサルへ発注をしております。

それで、その設計に基づいた内容をもって指名競争入札を実施して、請負先を決定しているというところでございます。

先ほど、市長の答弁にもございましたとおり、原則、指名競争入札ということで、随契の理由で申し上げた内容に関する事業については、コミュニティメディアにやっていただくほうがサービスの停止等も発生しないと、そういうリスクも低くなるということで判断をして発注をしている次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほど私、質問したのは、もう一つ。物をつくったメーカーから、その仲介業者が入り、そして納品をCATVの現場に入れる。その後に何かするんでしょう。そのことを言っているんですよ。だから、メーカーとしての機械というのはコミュニティメディアが扱うということじゃなくて、その取り扱いの世界が余分に引っかかってくるんじゃないですか。私、そこがおかしいなと、わかりにくいな……。わかりにくいと言ったらいいでしょう。私、同じ質問をしたんですよ、担当部で。そうしたら、関わりをしておると。その接続した格好は十分に機能するかどうかのチェックがあるとか、それはわかるんですよ。

しかし、それを理由に大きな、要はハードのリスクを取り扱う権限をそこに持っていくということは……。私は、本当はわからんではないんですよ。なかなか赤字が抜けんやった過去の話をずうっとひも解けば、28年度までに決算を黒字にせないかんというのは。私もわかるんですよ、本当のことを言って。27年度まで1億円近い金が、要はマイナスの債務の超過で出とったわけ

ですよ。そのことは全員知つとつとですよ。その中で、よく28年度につじつまが合うたなというふうなことの中で、機械の取扱いの手数料、その他の収入が幾らか入って息を吹き返したというふうに私は見るんですよ。だから、それがいいのか悪いのかというのはわかりません。そういうことの中での発言です。

それを部長、今言いましたように、物を、メーカー的な存在を要は納品する。それから後のつながりはどうなりますか、業者の扱いは。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいまの質問の前に、ちょっと訂正というか、お願いをしたいと。

指定管理者の経営に関して、大きな負債を27年度まで抱えておったので、そのつじつま合わせができたというような表現は、いかななものかというふうに思います。

そして、29年度のさまざまな事業に関して、幾つもの業者の手を煩わすような形で整備する必要があるのかと。そのサーバーであるとか、そういう製造メーカーと当然、調整……。サーバーを納入した後にそれを動かすソフトを組み込むわけですが、そのあたりが正常に作動しているか——作動するかというふうな確認につきましては、メディアのほうがCATVの総合管理技術者であるとか無線の技士であるとか、指定管理の協定の中で、そのような資格を持った職員を配置するように定めておりますので、その中で対応をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 誤解した発言でございます。私は、そういうふうな決算上のことがあるが、収入の関係を全部チェックした場合、その他の事業の収入があつてのことなんです。特に、対馬市の発注したものが大きな影響を担っておりますから、その辺についての申し上げをいたしております。

時間があと1分切りましたから、きょうの話はどうかのこうのできませんよ。できませんが、その辺のことを収入の中身がそういうふうな……。市に来とる資料から見たら——報告書がありますね、そういうふうに見えます。時間が来ましたので、私は次の機会にそういうふうな質問を継続いたします。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会

議事日程(第5号)

平成31年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第5号より、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 皆さん、おはようございます。新政会の長郷です。本日は2点、大きく分けて、インターネットの環境と地域防災について、市長にお尋ねをいたします。

まず1点目のインターネットの環境でございますが、対馬と本土間との回線の確保の問題、今までの答弁を少し精査してみますと、28年の12月の段階においては、その答弁書の中を精査しますと、まず、本年度末までに対馬・本土間の通信サービスの利用帯域を拡大しますという答弁をなされております。

その後、二、三度質問があり、私もさせていただいておりますけれども、30年の6月の議会では、そこら辺もまた同じような答弁じゃないんですけど、指定管理者、通信事業者、市の三者でその確保に努力をしていきますという答弁を28年から30年まで繰り返させていただいております。

そこで、ちょっと疑問が生じるんですけれども、昨年、指定管理者におきまして1ギガ増設されたという報告をいただいて、現在、2ギガでインターネット回線はやっておりますよという説明を受けておりますが、このインターネット回線、本土から対馬までの回線は、どなたが負担をされてこのようにしてあるのか。通信業者のNTT西日本さんが既に敷設をされておるわけですが、この帯域を確保するためには指定管理者が行うのか、対馬市が行うのか。

もう1点は、今、本土と対馬間の海底ケーブル等の施設は新たにその帯域を確保する必要があるのかどうか。ここを少し検証させていただきたいと思います。

同じインターネットで2つ目ですけれども、末端の家庭まで2ギガの確保をしていただければ、十分なある程度の速度は確保できると聞いておりますけれども、実際、スピーダーで図ってみますと、速度が時間帯によっても差はありますが、余り早くはない。

もう1つは安定性がない。早いだけではだめ、安定がないんなら画像等の確認がしづらいということになります。

この2点について、まず、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、地域防災でございますが、地域防災、1つ目が空き家の実態調査の進捗と今後の方向性ということでございますけれども、担当部署を昨年設置され、仕事をされて約1年がたとうとしておりますが、その進み具合、今後の考え方をお尋ねいたします。

なぜ、1年もたっていないのに質問だろうかということをお考えになられると思うんですけど、日々、空き家を買収されておるわけです。私は一刻も猶予がならないと考えております。

実例を挙げます。この1年間、30年度の1年間、つい最近、聞いた、見た場所は、巖原の久田地区、通称春田屋敷という地元の人がおっしゃっているようですけれども。そこで、5件、外国の方が買収をされておられます。だから、買収するということを否定しているわけじゃありません。私が考えるのは、買収が進むによってその地域の自治のコミュニティーが薄れるんじゃない

いか、という危惧をしているわけです。来られた方がそこ自治のルールを守っていただいで生活していただければ何ら問題はないと考えておりますが、今ごみ出し1つとっても、何か紙が貼られて回収がなされていないような状況も確認をさせていただいております。そういったことで、少しずつ自治が崩れていくということが本市にとって余りいいことじゃないんじゃないかなという、これは、私は心配をしているところです。

もう1点、自治の件で言いますが、高齢化社会は否めないんですが、高齢化の自治会は役員のなり手がなくなって、今後、将来にわたって自治が維持されるのかどうか疑問を持っております。私も年だから地域の役員は辞退させていただきよという申し出がふえていくと、果たしてどうなるのかなという危惧をしているところです。そうすると、市としても区長さん制度を設けられていろいろな行政事務をお願いされているところですが、ここら辺がスムーズに行くのかなという不安を抱いているところです。

そういった観点からも、この空き家というのは、ただ単なる空き家バンクをつくって、はい、紹介しましたという程度の話じゃないんじゃないかなと、もっと深刻に捉えていただければ、もっと早く処理ができるんじゃないかなということを考えておるところです。そういった意味で、進捗と今後の方針ということをお尋ねいたします。

同じく地域防災の2点目ですけれども、民家の裏山の災害の件です。対馬は地形的に急峻な山が多いので、不慮の落石による民家の崩壊等もたびたび起こっておりますが、制度上でいえば、保安林に指定されていなければいけないとか、急傾斜の指定を受けていなければいけないという制度上の問題は十分承知しておりますが、それ以外の対策はないんでしょうかということです。明らかに崩落するよね、ここは危ないよねと地域の人たちにどのようにお答えをしているのか、どのように不安を払拭されようとしておるのか、この点についてお尋ねをいたしますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。長郷議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、インターネット環境についてでございますけれども、インターネットの通信速度に関しましては、先ほど議員からの質問の中にもありましたように、平成28年の12月、そして平成29年の6月、また昨年6月の定例会でも質問を受けているところであります。

過去の質問でも、対馬市CATVのインターネットサービスの通信速度が遅いとの意見をいただいております。

その原因は、インターネットの利用者の増加に加え、昨今のインターネット利用環境の多様化による動画や音楽の配信サービスなどの大容量データ通信が増加しています。

さらに、家庭や職場でのインターネット利用において、パソコンだけではなく、スマートフォ

ンやタブレットを無線LANで利用するケースがふえており、契約者数の増加だけではなく、1契約当たりの接続機器数が飛躍的にふえている状況でありまして、インターネットデータ量の増大につながっております。

その影響により、本土・対馬間の上位通信サービスの帯域が利用通信量に対し不足して、通信量に見合う帯域を確保できていない状況が主なものであります。

これまでの取り組みにおいては、指定管理者様と通信速度の改善に向けた協議を進め、CATVの通信帯域は、平成29年3月から800メガを1ギガに、そして、同年7月から1.5ギガに、さらに平成30年4月から2ギガと、1年間で約2倍以上の帯域を確保できております。

しかしながら、近年、ユーチューブといった動画配信サービスの利用者が急速に伸びてきており、このような通信事業の変化に伴い通信帯域は確保しているものの、通信データ量は増加の一方で、ピーク時の時間帯域においては快適な通信速度は実感されていないとの声も届いております。

また、国などの要望活動につきましても、インターネット環境改善に関する要望書を平成24年11月に総務事務次官へ、平成25年5月に総務大臣へ、平成29年2月には地元選出の谷川代議員へ要望書を提出いたしております。

また、平成28年から毎年実施しております県知事要望におきましても、情報基盤整備事業の設備改修に伴う補助事業の創設並びに大容量インターネット回線に要する費用の財政上の措置について、継続的に要望を行っているところでございます。また、先月16日に、片山さつき地方創生担当大臣が来島された際にも、直接、インターネット環境改善について要望いたしましたところであります。

上位回線帯域につきましては、指定管理者の責任の範囲において、通信事業者との間で帯域確保の交渉が進められております。大幅な帯域の増大は多額の費用を要することから、利用者へのサービスが向上する一方で、利用料の値上げにつながることも想定されますので、今後も利用料金とバランスをとりながら上位回線を継続的に増速できるよう、国、県への要望活動を継続しながら電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者において、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に取り組んでまいります。

次に、2点目の地域防災対策についてでございますが、空き家については、本来、所有者において適切に管理していただく必要がございます。適切に管理されていない空き家が周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼす事例の発生を背景に、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されております。

対馬市におきましても、所有者による空き家の適切な管理や利活用の促進、特定空き家への対処など、空き家に関する施策を総合的に推進するため、平成31年度に、空き家対策計画を策定

することとしております。

空き家に関する情報の把握につきましては、平成24年度に実施した実態調査の結果と固定資産税情報や水道閉栓状況などの情報との照合を進め、空き家情報のデータベースを整備するとともに、空き家の解体や活用について所有者から相談のあったものまたは適切な管理が行われておらず、地区から苦情のあったもの等を対象に個別調査を行い、随時、データベースに反映してまいります。

また、空き家がもたらす問題を解消するには所有者の意向を踏まえて、活用または解体に向けた適切な対応を促すため、空き家の状態や所有者の特定などの実態把握及び所有者への働きかけなど、地域との連携が不可欠であります。

加えまして、防災、衛生、福祉、景観など幅広い課題に対応する必要があることから、不動産、建築、法務など専門的な知見を有する民間の関係者等とも協力し、さまざまなケースに対応できる相談体制及び施策の推進体制を構築してまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、民家の裏山等の災害に対する対策についてでございますけれども、砂防事業や治山事業の従来の補助事業採択の要件に満たないものにつきまして、市の単独事業により何らかの対策が考えられないかとのお尋ねでございます。

急傾斜事業に関しましては、県が事業主体の国庫補助事業と市が事業主体の県費補助事業がございますが、採択要件として、危害が生ずるおそれのある人家が、国庫補助事業は10戸以上、県費補助事業は5戸以上、さらにいずれの場合も地元関係者全ての同意や用地の無償提供並びに登記ができること等の採択基準がございます。

治山事業に関しましては、県が事業主体で採択要件が1つ目として、防止工事部分が山林で自然のり面であること。2つ目といたしまして、保安林であることまたは指定ができること。3つ目といたしまして、守る人家が5戸以上あることでございます。

事業の流れといたしましては、地域から市に要望が上がってきたものをその箇所を取りまとめ、採択要件を満たしているかを現地で県と一緒に検討し、緊急性、被害状況などを勘案し、順次県に要望しているところでありますけれども、要望箇所も多く、思うように対策が進んでいないのが実情であります。

また、ある程度優先順位をつけて要望をしておりますが、現地の状況等勘案しながら県で事業を行いますので、優先順位が前後することもありますので、御理解いただきたいと思います。

市が事業主体の自然災害防止事業につきましては、県が事業主体の治山事業との採択の違いは、1つ目といたしまして、人家戸数の制限がないこと。2つ目といたしまして、事業費が100万円以上450万円以下であること。3つ目といたしまして、事業費の5%、受益者負担が必要であること等でございます。この受益者負担の5%につきましては、個人の財産を守るという観点

からも基本的に必要であるというふうに考えております。

災害救助法の適用基準に達しない小規模な災害につきましては、従来、見舞金制度を設け、火災や水害で被災された方へ市から見舞金をお渡ししております。昨年は対馬市におきましても、梅雨時期の大雨で斜面が崩落し住宅が半壊する等の被害が発生いたしました。住家に被害が生じたのは平成27年度以来3年ぶりとなります。このような状況を踏まえて、平成31年度から新たに、自然災害により土砂が崩落し居住家屋に被害を受けた方がみずから業者を手配して土砂の撤去を行ったような場合等に、一部でも負担軽減につながるよう市が費用の一部を助成することとしております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 御答弁いただきましたけれども、従来と変わらない御答弁をそのままなされたような気がいたしております。答弁書をつくられた方も大変でしょうけれども、過去の議事録をひも解けば、そのまま同じ文言が出てくるというような状況では進歩していないということを言われてもいささかしようがないんじゃないかなという気がいたします。

だから、私が尋ねているのは、そういったことを踏まえて、今後どうしていくのかということを変更して尋ねているわけですから、そこら辺をよく理解していただいて答弁していただきたいという気がいたしております。

まず、ネットのお話ですけれども、今聞きますと、市は直接的に帯域確保のための権限というか、仕事というのはやらないよというふうに理解しました。あくまでも通信事業者と指定管理者の間で取り決めをなされて、そのバックアップとして市はお手伝いしますよというようなスタンスに聞こえるんですが、それでいいんですか、その理解で。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、通信事業者様、そして指定管理者様、そして対馬市の三者でこの問題については検討を重ねているところでございますが、初めに、今度の3月の補正予算等で、コアルーター等の整備を計上させていただきました。そういうことから、実は、先週、通信事業者様のほうが報告に見えられて、通信事業者様の技術関係がかなり進歩したというようなことで、31年度中には10ギガまで上げられる、今のところ、上げられる見込みであるというような一応報告をいただいております。そのことによりまして、かなりの速度の改善は図られるものというふうに考えております。

ただし、議員の質問の中でありましたように、あくまで家庭でインターネットをされる方たちにつきましては、速度関係というのはベストエフォートでございますので、例えば、先ほど2ギガを家庭までされたらというようなことがありましたけど、とてもじゃございませんけれども、

今の現在の2ギガで、この2ギガをそれぞれの加入者が分配して使用するというようなことでございます。水道管でいえば、同じ水道管から分配したところでその速度を利用するというようなことでございますので、まず、対馬と本土間の帯域を広げることが第一であろうということで我々は考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 言葉尻をとるようで申しわけないんだけど、対馬・本土間の帯域の確保は、担当課の説明によると十分確保できていますよというお話いただいているんですが、これはどういった理由でそういう説明をいただいたのか。今市長が答弁されているのと、若干どころか大きな差を感じるんですが。ここを確認しないと、なかなか先に進めないような状況になっておるといことですから。例えば、通信事業者さんが10ギガまで見込めるというのは、このどこの区間が10ギガまで見込めるということなのか。対馬だって市だけが使っているわけじゃないんで、ほかでいろいろ部署も使っているわけですから、そのとりわけは理解できますけれども、帯域、本土から対馬間の帯域の確認を、再度、いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬と本土間の帯域につきましては、果たしてどれだけの帯域があるものか、これにつきましては、通信事業者さんのほうもお答えにはならない、グレーゾーンということになっております。

そうこうことから、先ほど申しました今現在の2ギガにつきましては、あくまで対馬市のCATVとして確保している帯域が現在は2ギガ、それをこの31年度中には何とか10ギガまでに持っていこうということで、今現在、協議がなされているというふうに理解していただければというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 市内が10ギガまで見込めるということで理解はできますが、体験値は確かにグレーゾーンですから、通信事業者も国も余り公表しないでしょう。だから、これについては、十分あるという理解に今の答弁だとなってしまうんですが、それで理解をしておきます。10ギガ見込めるなら、ある程度の速度も安定していくんじゃないかなという気がしますが、以前、説明受けたときに1ギガ1億かかるという説明を伺ったことがあります。この10ギガされた場合、対馬市の負担って発生するんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 詳しいことは後ほど担当部長のほうから答えさせますけれども、先週聞いた報告の中では、技術等の革新によりまして、今言われたように1ギガ1億とかいう、以前はそういったことを話されておりましたけれども、そこがかなり値段が落ちてきたというような報

告をされておりました。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

先ほど対馬・本土間の帯域は十分確保できているというふうに担当部のほうから説明をもういただいているというお話でございましたが、指定管理の更新の際におきましても、その帯域を拡大することで改善できるだろうというような説明は申し上げたというふうに記憶しておりますが、十分確保できるというのは答弁をした記憶はございません。御承知のとおり、対馬市のインターネットの速度が上がらない原因は、先ほど市長も説明を申し上げましたが、対馬・本土間のいわゆるダークファイバーの部分の帯域の確保が不十分で、そこで、通常、道路でいう渋滞を起こしているという部分でございます。

そして、先ほど市長の答弁に対して市内で10ギガが確保できると、そういうふうに理解してよろしいかというお話でございましたが、末端のスピードで10ギガを確保しようと思えば、とてつもない費用になります。実際、日本国内でも2ギガ、10ギガのサービスを展開している事業者がございしますが、全て専用回線以外はベストエフォートタイプでございしますので、おおむね半分のスピードぐらい、上り下りとも半分のスピードぐらいしか出ないと。10ギガのスピードを対馬市内の各世帯で出すということは、非常に現実から離れた認識ではなかろうかと思えます。

そして最後に、1ギガの帯域を確保するのに1億程度の費用がかかるというような話が以前あったということでございます。これ、多分、二十四、五年ごろの説明だったのではないかと思います。対馬・本土間の通信事業者の光ケーブルの帯域を貸借する場合に、年間でおおむね1億かかりますというような説明の部分ではないかというふうに承知しております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。総務部長の説明をいただきましたが、私は、末端で10ギガを要求しているわけじゃないんですよ。帯域確保ですから、ベストエフォーションを取られるならそれはそれでいいんですよ。とてもじゃないけど、10ギガなんて誰も想像はしていないでしょう。利用者の方は、せいぜい10メガあればいいんです。各家庭は。だから、そこら辺の認識が少し私とずれているかな、私の聞き方が悪かったのかもしれないが、そこら辺は全く違うのであって、あくまでも帯域のもととなる帯域の確保をしていただければ末端の帯域も当然ふえていくわけですから、そこはそことして理解をしているつもりでございますので念を押させていただきますが。

29年の12月の4回の議会で、以前にも言いましたけど、これは総務文教委員会の説明資料の財産管理運用課のデータですけども、30年度からは2ギガ以上のインターネット上位接続

を行いますと。これはできたという理解はしているんですよ。だから、私が言いたいのは、こういったちっちゃい数字をやりとりすんじゃないなくて、市として、平成24年からずっと対応してきているという説明でしたけれども、今後、インターネットだけを今話していますけど、インターネットの持っている意義というのは十分御理解いただいていると思うんですよ。例えば、UIターンを推進していますよね。UIターンで来たい人がネットの速度、安定性、これがあるかないかでそこに定住するか否かが決まるといっても過言ではない時代なんです。もう既に皆さんが御承知のことでしょうからあえて申しませんが、そういった時代に来ているのにこの島でそれが達成できないということは、UIターンの方の定住を促進するということにはならないという観点からも考えていただきたい。確かに、経費がかかるでしょう。かかるでしょうけども、まあ、1億以内で確保できると。いうなれば、それは、私としては確保していただきたい。少なくとも時間帯によって多少ずれはあるでしょうけれど、10メガに確保できればスムーズに流れるわけですから。

今、対馬市でスピーダーで図ったデータだと10メガ流れている時間帯は少ないんですよ。0.8とか0.5の世界なんです。それはダウンとアップがありますから一概に言えませんが、18とか20とかになればもうこれ全然問題ないスピードであって、実際、そこら辺のスピーダー測定はなされているでしょうから、それは信じときますけどね、そこら辺はよく検証いただきたいと気がするんですが。私は、定住を勧める以上、IUターンを勧める以上、ここは絶対譲れないと自身は信念を持って再度の質問をしているところです。ただ単なるインターネットが、表現は適切じゃないかもしれんけど、動画を閲覧するための道具ではない、対馬市が本当に浮上しようと思うならば、そういった環境を、都市部よりも逆に上に行ったらこちらに来る比率は上がるという発想にはならないんでしょうかね。

私が言うインターネットは、前回も申しましたが、答弁もされています。必要性を感じているということは、しかし、感じているけど、先に進まないということは、私の立場から言わせると、本当に感じてんのということになるんです。だから今言われたように、1億以下で買えるなら、ぜひ通信事業者、指定管理者と協議をなされて、指定管理者との分担等、中身のこともあるでしょうからすぐここで即答というわけにはいかないでしょうが、補正でも出していただいて10ギガ確保できると見込みが立った段階では、もっとスピードアップできるということが堂々といえるように、そういう政策をとっていただきたい。それが市長の言われる一歩前へという発想じゃないんですか。と、私は理解しているんです。それをぜひ、通信速度の改善は、今言ったような観点からもぜひ最重要課題として取り組んでいきたいんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身もこの速度の改善につきましては、最も重要な課題の一つだとい

うふうに認識をしているところでございます。

片山さつき地方創生大臣が対馬を訪問された際にも、あるIターン者の方が直接大臣のほうにも要望されました。その前に、私のほうからも、実は、片山大臣にはこのインターネット環境の改善の件でお願いをしていたら、またさらにそのIターン者の方も同じようなことで要望されました。

その方の要望内容といたしましては、自分の友達が遠距離恋愛で本土の方と、インターネットを活用していろいろと交流をしていたけども、議員おっしゃられるように、途中で切れたり、途切れたりというようなことから、その方も本土のほうに行ってしまったんですよというようなことをおっしゃっておりました。片山大臣におかれましては、そういうことやったらちょっと何とかせんばいかんねというようなことをお話をされておりました。そういうことでございますので、今後、このことにつきましては、対馬市といたしましても通信事業者様、そして指定管理者様とともにまた知恵を絞ってまいりたいと思っておりますけれども、ただ、先ほども申しましたように、この通信事業者様におかれまして、この技術革新はすざましいものがあるなど、今まではなかなかその改善が難しい、そして、もし上げたとしてもかなりの高価格になるというような話をずっと聞いておりましたけれども、それが今の現在の価格と変わらないような価格で、帯域についても5倍程度まではできるというようなことでございますので、今後も、この通信速度の実現のために力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひ実現が一刻も早くできるように、お互い努力しなければならぬと思います。言われたようなIターンの方の話も、片山大臣に直接要望された方のお話も伺っております。詳細についても聞き及んでおるところでございますが、そういった人との切実な願いがあるわけですから、これは先ほども言いましたように、ぜひ本市にとっては最重点課題じゃないかと、産業の振興を含めて必要ですから、速度をもっと速くしていただいで実現をしていただければと思います。

続きまして、防災の関係なんですけれども、まず、ことし総務省が31年の予算の中で、緊急自然災害防止対策事業というものを創出されていますよね。これについて、対馬市はその計画をおつくりになられているかどうか、確認いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっとその件につきましては、今現在、私のほうではちょっとわかりかねております。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） 長郷議員の御質問ですが、私のほうも具体的な計画の内容は把握は

いたしておりませんが、従来の土砂災害防止法に基づくことで、現在、危険箇所の基礎調査というのを平成二十、たしか7年度ぐらいから、長崎県のほうが対馬、厳原町から、昨年、豊玉町に入って基礎調査を実施している状況でございます。それに基づきまして、危険箇所を明確にし、かつ、地元地区の方に区域の説明会等を実施しながら進めていって、今後の対策に生かしたいということの部分での把握でしかしておりません。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 調査をされていることは、十分、説明会も振興局の方もなされているというのは承知いたしております。それでもって災害というのは、私が言うまでもないんですけどね、いつ起こるか分からないんで、どこが起こるかということも特定するのは不可能ですけども、まず予測される部分はあると思うんです。地域地域で。その把握ができていないならば、今部長のおっしゃるように対応をしかねると。それ充分理解いたします。ただ私が言っているのは、これはね、平成31年、32年の防災・減災、そういったものに限っての、総務省が予算づけているんですよ。国交省じゃなくて。だから、後から正式名称また差し上げますが、研究をしていただければと思います。

緊急自然災害防止対策事業の創設、総務省は平成31年に地方財政政策として予算を要望なされているというのがありますので、それ以上、私も中身についてはつかんでおりませんが、中には治山、砂防、地滑り、急傾斜崩壊、河川等々書かれておりますので、これを使えものなら計画をつくってわずかな数であろうと要望していただきたいと思いますので、対応よろしく願います。

そして、先ほど言いました民家の裏山の崩落の件なんですけどね、これについても説明されるのはもう重々昔からずっと同じことを言われているようなんですけども、私が言いたいのは、ちょっとした崩落を個人の負担でやるのかという話なんですよね。例えば、新規造成地、宅地分譲するための造成地等はもちろん、その対象にあらずとは思いますがね。自然的に災害が起こり得るような場所については、先ほど分担金条例、5%の事業費の負担を。ここら辺もケースバイケースでは考えてもいいんじゃないか。率をいうわけにはいきませんが、今5%です。例えば、県の緊急、急傾斜か、急傾斜対策事業で市が5%ですよ。持ち出しが。これ市の持ち出しですよ。治山になったら受益者負担はございませんよね。これ間違いないですよ。そこら辺の狭間があるんですよ。保安林に指定されて治山でやる場合、年月はかかるかもしれないけど、負担を要しない。長崎県急傾斜の緊急対策だと市がやるということを手を挙げないと県もやろうとはしない。そういうときの負担金は5%かかりますよという事業ですよ。私は、それ以外に市として単独で考えられないかというお話をさせてもらっているわけです。これについてはいろ

いろ条件が出てきますから、ここで結論が出るとは思いませんけれども、ルールを改めて定めて、そのために載ったものについては対応するという意思がおりかどうかの確認をいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人家に限らず、道路等の公共施設、こういう件に関しましてもそういった防除対策が必要であるという必要性は我々としても十分感じているところではございますけれども、ただし、先ほど申しましたように、人工的なのり面の背後に建てられた住宅と、もうそれがかかり経過した住宅とかいうのは、なかなか区別が、判断が難しいというようなこともございます。そういうことから、一概にこの地元の負担を撤廃いたしますと、大方のところを全て市のほうで単独で施工するようなことになる可能性があるなというようなことで、ここは、気持ちは私たちも十分理解しているところでありまして、ここにつきましては、今後、十分検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そのように検討していただきたいと。先ほど言った人工的造成は省くというのは当然の考えですので。ただ、市が過去に行われたものを把握できていないという部分がありますから、なかなか難しい部分があるかと思えます。

そこで、提案したいのは、今、景観条例や森林づくり条例いろいろ出て面積制限をしますよね。1ヘクタール以上は、もちろん臨時開発等が伴えば届け出必要ですけど、それ以外についても指導、監督をしていくと。例えば、造成にしても、傾斜の何%勾配は確保してくださいよとかね、そういった小さいマニュアルをつくって造成業者の方は造成される方々にまず協力を求める、という姿勢を今から持っていかなないとなかなか厳しいものがあるんじゃないかというふうに考えております。そこら辺は検討してくださいね。

そういうことで、地域の人たちが安心して暮らせるような情報を常に流していくということが大切なことですから、予算を伴う事業ですからそう簡単にはいきませんが、市民の方が、今言いましたように、安心して生活できる環境というのは行政の役割だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、空き家の実態調査なんだけど、時間的に厳しくなってきましたが、簡単に答えてもらえます。

今どういう進捗で、進捗はいいが、さっき言われたから、ほとんど進んでいないという話に理解していますが、今後のスケジュールをどのように考えてあるのか、端的にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この平成31年度に空き家対策を実施するという事は施政方針の中でも申し上げたところでございます。その進捗状況につきましては、担当部長のほうから申し述べ

ます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

先ほど冒頭に、地域安全防災室を設置して1年間も何をやっているんだというような苦言も頂戴しておりますが、地域安全防災室が市役所の総合窓口となりまして、それぞれの空き家に関する問題等に関して所管する部署に情報を流して対応を現在進めているという状況でございます、今質問ございました実態調査のスケジュールの件でございますが、まだ具体的にそのあたりは整理できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 水道局長。いきなり振って申しわけないが、先ほど説明の中で固定資産とか水道の閉栓状況、開栓状況のマッチアップを行っているという説明をいただいたんですけども。水道局としては、閉栓、今についてまず一番、第一義的に把握できる部署ですよね。そこら辺は防災室のほうと連絡はうまくって資料提供なされておるといふことよろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） 一応連携をとるようには担当部局のほうと、たしか、しまづくり推進部のほうだったと思いますけれども、そちらのほうとの話し合いはできているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） チャイム鳴りましたが、しまづくり、総務部じゃないんですか。空き家対策は。

そして、もう1つ、これ要望です。市民生活部長に要望しておきますが。住民の方が転出される折に、世帯主等が出られる場合、その家が空くというような実態把握はできますよね。そこら辺は窓口のアンケート調査か何かでその家をどのように考えてあるかという簡単なアンケートをとれますか。もしとれるなら、それを防災室のほうに提供するという事は可能ですか。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 終わりました。（発言する者あり）

これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を11時5分からいたします。

午前10時50分休憩

午前11時02分再開

○議長（小川 廣康君） それでは、再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。

12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。会派つしま、12番議員の波田でございます。

このたびは3月議会でありますので、年間を通し、私の質問について、その進捗状況と市民の提案を交えながら質問をしてみたいと思います。

また、市長におかれましては、市民の意図を御理解いただき御答弁を望むものでありますので、よろしく申し上げます。

では、通告に従いまして、まず1点目の美津島町雞知商業地区における公共交通対策についてですが、具体的に申しますと、美津島町雞知スーパーサイキ付近にバス停留所が設置できないか。また、屋根つき待合所の設置をお願いするものでありますが、第1期での対馬市公共施設等個別施設計画素案の中での整備方針では、新設や建てかえについては、バス等の接続点以外には基本的には行わないと報告は理解しておりますが、時間とともに状況は変化することから、再度お尋ねします。

2点目として、厳原地区における観光整備と対馬南部地区、尾浦から浅藻区間の道路整備事業について、まず南部地区、尾浦、浅藻区間の道路整備事業について、前回の私の質問からどのような進展があったか、その進捗状況についてお尋ねします。

また、観光整備については、市長の答弁後、再質問にて市長へ御提案をしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、3点目に厳原庁舎耐震化調査の状況についてですが、さきの議会でもこの厳原庁舎耐震化調査に触れましたが、その後、耐震化調査の状況と結果についてお尋ねします。

以上、大きく3つについて市長の過去の答弁をもとに整理していただき、新年度へ向けての取り組みを望むものであります。御答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 波田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美津島町雞知における公共交通対策についてでございますけれども、美津島町雞知の公共交通における利便性向上とバス待合所の整備についての御質問でございますが、十八銀行対馬支店美津島出張所から対馬農協美津島支店間の国道につきましても、バイパス的に整備された

国道でありまして、商業施設が集約され、対馬市の中でもにぎわいのある場所の一つとなっております。

厳原～対馬病院・対馬空港間のバスは、雞知地区において、1日上下合わせて51本が運行されており、そのうちの約3割の15本が雞知宮前を経由する路線、残りの約7割36本が国道を運行しているところでございます。

そのうち、国道を通るルートでは、対馬病院方面の場合、旧中対馬病院の後は樽ヶ浜入り口、具体的には、関商店前の1車線分広がったところでございますが、そのバス停の後、対馬病院へと運行されています。逆の厳原行きの場合の樽ヶ浜入り口は、美津島自動車のショールーム付近となっております。対馬交通が短期間ではありますが、乗降調査を実施しておりまして、この商業地区の中のバス停であります樽ヶ浜入り口の利用状況は、1日平均の乗車数は36.3人、降車数は58.1人と利用があり、商業施設への買い物客が多く利用されていると認識しております。

商業施設パルからドラッグストアモリ間の地理的状況から見ますと、現行の樽ヶ浜入り口は、商業施設の区域内ではありますが、バス利用者にとりましては、少しでも目的地に近いところがよいということは自明の理ではあります。利用者の利便性向上のため、路線バスではどこからでも乗り降りができる自由乗降ができる区間がございますが、久田の厳原自動車検査登録事務所から国道の対馬空港入り口までの区間は、交通量が多いことから、決められたバス停以外でバスを停車させ、自由に乗降することは警察との協議によりできないこととなっております。

バス待合所の整備につきましては、待合所設置の要望を受け、基本的にはバスを運行する事業者において整備が行われますが、設置に当たり設置費用が発生することから整備が進んでいないのが現状でございます。

市といたしましては、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、幹線系統の強化とともに支線と連動した交通体系の構築を目指すために、対馬市地域公共交通活性化協議会において策定をした対馬市地域公共交通網形成計画に定めております幹線系統と支線系統の主な結節点におけるベンチの設置や上屋の整備を段階的に進めることとしております。

このほか小中学生が通学のために利用するバス停においては、教育委員会部局においてバス待合所を設置しているところであります。

新たなバス停の設置は、他の車の通行に支障なくバスを停車させ、乗客が安全に乗降できることが絶対条件となっていることから、議員御質問の商業施設が集約した区間へのバス停新設は現状のまま設置すれば、この区間の交通に重大な影響を与えることが想定され、それを回避するためにはバスベイの設置が望ましいと考えております。

しかしながら、この区間は交差点や大型店舗の出入り口も多く、安全性を確保するためにはバ

スベイ設置にはある程度の広さを確保する必要があること、また現在、県事業による歩道の整備が完了したばかりであり、当面設置は厳しいことが想定されます。

なお、南警察署管内での車の接触事故の多くがこの区域で発生していることから、バス停を移設することで新たな事故を誘発する可能性があるとの御意見もいただいているところでございます。

しかしながら、現バス停への屋根の設置等につきましては、十分な実態把握を行い、関係機関やバス事業者との協議、調整も必要というふうに考えております。

今後は、バス利用者の実態や交通量等を勘案し、南警察署、対馬振興局、対馬交通等関係機関と協議しながら、市民の皆様が利用しやすい公共交通となるよう努めてまいります。

次に、対馬南部地区、尾浦から浅藻区間の道路の整備についてでございますが、現在、主要地方道厳原豆殿美津島線として総事業費20億円で、久田トンネルの出口から内山坂トンネルの手前まで計画延長1,900メートルで、平成27年度に着手していることは議員も御承知のとおりでございます。今後も早期完成を目指していただくよう、要望してまいりたいと思っております。

次に、内山坂トンネルの手前から浅藻間につきましては、現在、久和工区を平成24年度から局部改良で実施しておりますが、これにより改良済みになるとは考えてはおりません。

市としましては、主要地方道とは別に市の考え方として、基本的には集落間を結ぶ計画で概略設計を実施しておりますが、かなり大規模な構想となっているところでございます。

したがって、県事業の主要地方道厳原豆殿美津島線完成後引き続き主要地方道の改良として、概略設計案を基本とし、線形の見直し等も視野に入れながら主要地方道の改良事業で着手していただくことも考えておりますので、時期を見きわめながら県への要望等も行っていきたいというふうに考えております。

次に、市庁舎の耐震化調査の状況についてでございますが、厳原庁舎は、昭和49年11月に竣工し、建設後44年が経過しております。本庁舎は、昭和56年の耐震基準改正に伴い、新耐震基準に適合しているか確認する必要があり、また、防災拠点施設にも位置づけられており、耐震改修促進法における規制を受ける建築物であるため耐震強度を把握する必要があることから、国の社会資本整備総合交付金を活用して、現在、耐震診断調査業務を委託しているところでございます。

この交付金事業の執行につきましては、平成30年4月2日付で交付申請を行い、同年8月9日付で交付決定を受けた後、積算、入札、執行等の準備期間を経て、同年10月29日に業務委託業者と契約を締結しております。

耐震診断に当たりましては、耐震改修促進法に基づき、耐震診断及び改修設計が診断基準構造

規定に照らし、妥当なものであるかを長崎県建築士事務所協会耐震判定委員会に諮る必要があるため、現在、当委員会において審査を行っており、3月中ごろまでには判定結果が出る見込みでございます。判定結果によりますが、耐震改修を要する場合においては、早急な対処に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。

それでは、3点目から進めていきたいと思いますが、この厳原庁舎の耐震調査の件でございますが、この話をしてちょうど1年前になります。そういう中で、市長は、最終で3月末に報告をすると答弁してありますよね。しなくちゃいけないという、私がそういう話をしたときにね。認識の違いがあったらごめんなさいね。いずれにしても、今お話がありますように、30年の10月にその調査を依頼したという話でありましたが、私が言いたいのは、1年前に話をしてね、そういうときに調査依頼をする期間が余り長すぎたんじゃないのですかちゅうことが1点お尋ねしたいところなんです。そりゃ、今説明がありましたから、決定がなされなかったからしなかったということなのか、先ほど話しますように、市長は答弁したものをもとにして、私は、今回もこの件に臨んでおります。

そういう中で、厳原庁舎が耐震にクリアしない物件であるかもわからないと前回言われましたよね。そういう中で、もしそういうことが基準に到達していないとわかったとするならば、この厳原庁舎として、どういうふうに対処していくのか、主に、厳原町民の方が出入りする場所です。それと本庁舎の話は別と考えてもいいですから、今回は、そういう基準がクリアしなかったら、やっぱり皆さんが集まる防災拠点であるということをはっきりしておりますので、早急にこれは何らか手を打たなくちゃいけないじゃないですか。そういった意味から、あの手この手を使いながら言葉を変えながら話をしてきたつもりなんです。先ほど言います判定委員会にまたお願いをすると、判定委員会にお願いするという話はきょう始めて聞きましたから。何か名称が違うんでしょうけどもね。要は、いずれにしても、入札執行から随契か繰り越しかでやっているわけじゃないはずですから、いずれにしても、代表が年度内の質問をしたことに、年度内に普通完了するべきものやったら、我々が提案する以上は議会があるときに答えを出していただきたいんですよ。そうせんとどうなったかようわけくちやわからんで終わるじゃないですか。だから、そこはスピード感を、この件についたらもっと持ってほしいなと思います。もちろん、耐震にクリアできてないとなれば、本庁舎やろうが、厳原庁舎やろうが、それは別として、早急に安全を確保するのが先決ですから、それは市長が先ほど前回は自分の責任は感じておると明確に話してありますからね。それは信じてはおります。だから、やはり防災拠点として十分に発揮

でき得る答えが出るとするならば、一日も早くそういう状況であるということがどういう形かで市民の方にわかるような形をとっていただきたい。質問をするときにね、市長がそういう答えを、多分、出してくれるように前回お願いしていたんですけど、スケジュールの都合もあったんでしょう。それはそれとして、意思だけはあるということは理解しましたので、この件につきましたら、早急に何らかの形で示しをしていただきたい。市民の安全を守るため、どうですか、ここはひとつ、よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この判定委員会にかける意味でございますけれども、このことにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、耐震改修促進法に基づきまして、この構造規定に妥当なものであるかどうかいうところをこの長崎県の建築士事務所協会耐震判定委員会に諮る必要があったということで、今現在、そちらのほうにその判定をお願いしているところでございますので。この3月の中頃ですから、もう今、中ということでございますが、このことにつきましては、また後ほど総務部長のほうに今の進捗状況のほうを答弁してもらおうと思っております。

それと、この今の厳原庁舎が果たしてその判定が耐震補強すべきというような判断がされた場合、どうするのかということでございますけれども、この厳原庁舎につきましても、今現在は本庁舎として使用している。ただし、この本庁舎としてどうするのかということは、今後、また議会、そしてまた、市民の皆様と意見をともに協議しながら決定をしていくということではございますけれども、いずれにいたしましても、この厳原庁舎の機能は維持していくべきだというふうには私自身も考えておりますので、耐震の結果次第では、耐震の工事等も必要であろうというふうを考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。1つ、市長、確認させてください。

判定委員会の今話が出ておりますが、この耐震診断調査は入札があつて、その委員会と診断をする、調査する会社は別なんですか。ほう。そうなんですか。それをまたこの判定委員会というのは、何を基準に判定するんですかね。これそしたら何のために入札して、こういった調査の診断があつたんですか。よろしいですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 波田議員の質問にお答えいたします。

今回の耐震診断を発注した業者は、最終的な判定を行うものではございません。市長の答弁にもございましたとおり、一般社団法人長崎県建築士事務所協会が設置いたします建築物耐震診断判定委員会に最終的な審査判定をお願いするという機関が設置されております。これが法律で申

申し上げますと、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき行われます耐震診断及び耐震設計が診断基準構造基点に照らして妥当なものであるか、コンサルが計算した、積算した内容が正当なものであるかというのを確認する第三者機関というような立場に立ったものようでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。そういうことならそうこうことのほうに、当初話をさせていただいておけばこういう話はしていないつもりですが、今総務部長の説明によりますと、基準を入札してもとが出てから委員会がやるという考え方。そういう意味でしょう。

ということは、もうその段階で判定委員会にはいつ出すんですか。その基準を。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 既に、委託契約をした民間事業者のほうから判定委員会のほうには既にもう行っているということは聞いております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。

それでは、コンサルの計算をもとに判定委員会が近日に報告するという流れになるということですね。はい。できれば、先ほども話しましたように、早急に厳原庁舎としてどうするのか、防災拠点としてどうするのかを先に御回答を一日でも早くもらいたいなと思っておりますので、この件、よろしく願います。いいですか。はい。

続きまして、美津島町の商業地の屋根つきバス停といいますか、そのお願いをした件に入りますが、今市長からる説明をいただきましたけれども、私はこの大型店舗の出店により、まず県が消費者購買実態調査報告書もつくっておりますよね。皆さんも既に御存じと思いますが。誰もが知り得る集客力が高い場所であるということは明確にしております。

先ほどからも言いますように、対馬市が地域交通網形成計画にもそのように書いてありますよね。私が言わんとすることは、もろもろの事情があって、今市長の答弁では難しいかもしれないという話が出ましたよね。結論から言いますと。

しかしながら、私が冒頭に言いますように、難しいからしないんじゃないじゃなくて、本当に利用頻度が高くてやるべきなら、計画でも変えてやるのが普通やなかろうかと、市長が言う地域に優しい政治とはそんなものじゃないですか。市長が言う、いつもおっしゃっておりますよね。そういう中を考えたときに、相当数利用が見込めるものと、さきの議会で同僚議員が同じ関連の質問をしました。そのときも相当数見込める。出発点が大事やとか、公共施設に近い場所とかいろいろあると思うんですよ。ただ私は、一番大事なのは、本当で利用頻度が高ければ高いほどにやっぱり

そういったものをやるべきじゃないかなと思うからこの話しております。

市長も御存じかどうかわかりませんが、今、停留所に雨露しのぐ場所ありませんよね。皆さんがアスファルトに座ってあったりね、そういうことを見て何とも思わないかちゅうことなんです。私が言いたいのはね。やっぱり地域の商店の方なんか、手厚く自分の店に入れてやったり、雨を寒さをしのがしてやったりしてありますよ。そういったことを見たら、今説明があります、理屈では通らんのじゃないのかなということをお話ししたいんですね。わかっていますかね、ここは。だから、いろんな事情はあるかもしれませんが、本当に待合所がある地域、場所、その利用頻度と大型店舗がある場所の実態調査、本当にしましたか。どこと比較したかわかりませんが、業者もしたという説明でありましたけれども、やはり刻々時間とともに状態が変わっていくじゃないですか。ただひとつはっきりしておるのは、利用者が大変利用しにくいという市民の声なんですね。だから、どうかしなくちゃいけないということになると思います。ただいろいろ話の中から県が国道を整備しながらやっとなってきたところをまたそういったバスを離合するような駐停車できるような場所をつくるのは難しいという話もわかります。

しかしながら、民有地を使ってでもやることも考えられるじゃないですか。本当にそういったことをしてやらなくていけないと思うのならですよ。市長、どうですかね。やはりそういった住民サービスからいっても、あの周辺で商いをやってある方、皆さん懐は深いですよ。相談すれば、何らかの解決策があると私は思っているんですけどもね。だから、市としたら、本当に私の言うことが理解していただけるならば、そういう動きをやってみてくれませんか。それを頭からできのじゃ話にならんじゃないですか。だから、市長が、何といたしますかね、場所的に確保しにくいと言わはるなら、また、民間、個人が所有してあるところもたくさんあるじゃないですか。それに話をしてみようという気持ちになっていただけたらちょっと答弁をお願いしたいんですが。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、ここの乗降調査の件でございますけれども、乗降調査につきましては、平成30年の6月11日から6月17日までの一週間にわたって調査をされているようでございます。この調査の結果が、乗車36.3人、下車が58.1人というふうになっております。

このように、ここを利用される方が大変多いということは私自身もあそこを通る際、いつも感じております。そしてまた、雨の日に、あそこのバス停のところに傘をさしてある方、そういう方ももちろんいらっしゃいました。

そういうことから、まず、この現バス停への屋根の設置等については、歩道を2.5メートル確保できれば可能だというようなことも調べてみますとそういった条件があるということがございますので、そういう条件等を加味しながらまず利便性の向上のために、屋根については関係機関、バス事業者との協議調整を行った上で必要というふうに考えておりますので、何とかできな

いものかということで、今後検討してまいりたいというふうには思います。

ただし、今度、バスレーンといいますか、バスベイ、ここをどこにするかということがちょっと重心的な位置の問題もございます。そして、ここは地域の商店街の方たちとの意見調整もしなければならぬというふうに思っておりますし、関係機関、対馬交通、そして道路管理者である長崎県、警察、そういったところと、今後、協議を進めてまいることも必要であろうというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） わかりました。前向きなお答えだろうと思っておりますが、まづもって、市長が必要性は感じるということを確認していただいているということで安心しております。ということは、何とかしてやりたいなという気持ちということですね。だから、それ聞いて安心ですが、そういう中で、違う角度で少し話をさせてください。

高齢者移動費助成事業ということについては、皆さん御理解してあると思いますけれども、これがハード面もあるし、ソフト面もありますよね。事故が多いから高齢者は返納してくれんかど。返納した人は何を利用するのかということ。そういうふうになってくるので、矛盾は感じますよということをつけ加えさせてください。それがわかれば、また次の展開に行けると思うんですよ。だから、あの辺はいろいろ全部を巻き込んで考えなくちゃいけないというのは理解しました。だから、1日も早くそういった配慮ができる施設を早急に何とかつくっていただけたら、皆さんが喜ぶんじゃないかなと思いますので、この件はよろしく願います。つくっていただけるということでいいですかね。屋根ぐらいいは。市長、どうですか。もう一度。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この場で、予算の関係がもちろんございますので、前向きに、今後、検討してまいりますということでお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。ちょっとくどいですけど、もう1点、この件に関して。今、市長が予算の件を言われましたので、予算について、私は、早急にやるべきこともあるんじゃないだろうか。例えば、バスの自動運転化に1,500万の予算組んでありますよね。屋根つけるぐらい1,500万かからん。私は、市長の近未来構想の事業を否定はしません。しないけども、今やらなくちゃいけないことを先にやってください。というのを話しをしてこの件を終わりたいと思います。よろしいですか。はい。

それでは、南部地区の道路改良の件でございますが、るる報告があつて進展は少しずつあつていっていると思います。そこで、今回は、尾浦・浅藻間については、しっかりしたものを、基本設計を、概略設計をのっとして将来に向かってやりたいということを聞きましたので、この辺はそうして

いただきたいと。

それで、観光整備とマッチングした話をさせてください。

これは、なぜこの話するかというと、外国人観光客がたくさん来島しますよね。そういう中で、特に南部地区において、休止してある農道とか林道とかたくさんあるんですよ。たくさんあるとおかしいね。交付金でつくってありますから、利用頻度は高いんでしょうけども、そうじゃなくて、少し外部から見ますと、空いとるところもたくさんあるじゃないですか。だから、ここを利用してせっかくサイクリングで対馬も有名になりましたので、これを継続させる意味で、1日のラリーじゃなくて何日かの滞在型のラリーをして、だから、そういった楽しませたらどうやろうかなというのが私の考え方なんです。だから、含めますけれども、同じ整備していただけるなら、そういったものも含めて比田勝から豆敷までの間をぐるっと回れるぐらいの考え方もやっていただけたらいいなと思っております。

市長の今までの答弁では、新法を生かしているんなものやっけていきたいということでお話もされておりますので、観光産業に対して官民一体としてやるという話は何回もなされておりますから、そういった意味合いからも、巖原が最終ではございませんので。まだ南にもたくさん村もあります。そういった風光明媚な場所もたくさんあるので、そういった意味合いから、同じ整備をしていただけるとするなら、そういったもろもろを巻き込んでも、やっていただけないかなという思いで、南のほうも開発の視野に入れて、市長、やっていったらどうかなと提案したいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず初めに、私も議員と思いが全く一緒でございます。この林道、農道、そして元県道でございました内山線等を超えたところをいろんな面で活用をしまいたいというふうに考えているところでございます。

まず、巖原の豆敷地区周辺につきましては、もう歴史と眺望の観光エリアというふうに設定もいたしておりますので、そういった方向性で整備を進めていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、今お話がありましたサイクリングルートにつきましては、比田勝から豆敷までの間をサイクリングルートとしては、そういった形で進めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、ただし、もう今、振興局のほうと協議を進めている中で、まず初めに、比田勝から巖原間の国道間を先に進めたいというようなことで話が行われているというふうに聞いております。

それと、トレッキングルートにつきましては、有明山から矢立や竜良山を結ぶコース、こういったところを今後進めていきたいと思っておりますし、先ほども申しましたように、内山地区な

どの旧県道、そして、林道等を利用したヒルクライムコース、高さを競うサイクリングでござい
ますけれども、こういったところを今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ありがとうございます。お話のように、まず巖原まで、今やっ
ておると。後々南まで延ばす考えがあると。空いとる農道、林道を使ってでも何とか整備、経費
を少なくしてもやっつけていけるほうが望ましいということは、共通かなと思っておりますので、あ
りがありがとうございます。

もう1点、巖原の城下町はシンボルじゃないですか。巖原町は。そういった意味から、提案な
んですけれども、万松院の上に貯水場がありますよね。あるんですが、そこから、その付近から
上っていく道があるんですよ。これに、もし可能ならば、一の丸か、二の丸か、三の丸をつなぐ
散策道をつくっていただけたら一望に見えますよね、巖原の町が。そういったことも考えて、市
長が興味持っていただけんかなと思って。やはりせっかく巖原町が見る観光といいますかね、そ
ういった全部にマッチしたものの縮図やと思うんですよ。歴史もありますからね。そう考えたど
きに、そういった万松院から一の丸か、二の丸に行くコースを、人が歩くだけじゃないですか。
実は、トレッキングといいましてね。そんなにたくさんかからないと思うんですが。可能なら、
1回、市長が時間とれたら一緒に歩いてみませんか。そしたら、またできる可能性も見つかるか
もわかりません。そういったことを提案をしておきたいと思います。どうですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、有明山の登山ルートの方も九州森林管理局等の御協力をいただき
まして、トレッキングのルートとして整備をしているところでございますが、今議員御提案の万
松院の裏のそういう林道を使ったコースというのも、これは本当に有効なコースになるのではな
いかなと私自身も今お話を聞いて思っておりますので、1回チャンスがあれば、そういったとこ
ろを自分自身で回ってみたいなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） 最後になります。市長とやりとりすると初めていい答えが出た
ような気もいたしておりますが、そういった意味から、巖原が中心とはいいいませんけれども、せ
っかく一目で見える場所まで、そんなに重労働で歩かなくていいようなものをつくるのも大事じ
ゃないかなと、このように思いましたので、提案しております。市長も時間をつくって一緒に行
けたらいいなと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時48分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。先に通告をいたしておりました、大きくは2点について、市長並びに教育長にお伺いをいたします。

まず、1点目でございますが、宗家墓所の整備について2点伺います。

1点目は、本堂裏の裏御霊屋の整備についてでございますが、この墓所には、宗家の家老ほか婦人、重臣たちの墓がありますが、現状は未整備で荒れ放題となっておりますが、この墓所は対馬藩宗家墓所等整備計画の中には入っておらず、未整備のままになっていると思っておりますが、第一期整備計画は終了いたしました。今後このまま放置するのか。また、第二期の整備計画で取り組む意思があるのか、教育長にお伺いをいたします。

2つ目は、万松院広場の入口の橋のかけかえはできないかでございますが、現状では、橋の下から鉄骨で補強されてはありますが、老朽化しており、車の通行にも支障を来し、危険な状況だと思われま。

この質問については、前市長にも質問をした経緯がありますが、お寺との関係もあり、難しいとのことでしたが、改めて市長にお伺いをいたします。

次に、2点目でございますが、巖原市街地の整備について4点伺います。

1点目は、西川端通りの柳の木の剪定についてでございますが、今年の台風時にも2本の柳の木が途中から折れております。人的被害がなかったからよいものの、被害があれば大変なことになります。また、景観上も見ても悪く、剪定をし、町並み形成を図るべきだと思いますが、市長のお考えを伺います。

2点目以降は、県との協議が必要だと思いますけれども、あえて市長にお伺いをいたします。

東川端通りの花壇の草取りの件でございますが、巖原本川の遊月橋から佐野屋橋までの河川側面壁を花壇として利用できるよう施工されておりますが、花壇にススキ、雑草等が伸び、見る影もありません。また、3点目の巖原本川の川底の清掃でございますが、潮が満ちてくると小魚がたくさん上がってきて、観光客の目を楽しませておりますが、清掃がされてなく、空き缶、ごみ、汚泥等が積もっており、町並みの景観は悪くなっていると思われま。

整備をする必要があると思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

次に、4点目でございますが、中矢来船溜まりの浚渫についてでございますが、巖原本川から流れ

てくるごみ等が堆積し、夏には異臭を放ち、近隣の住民の方にも悪臭に悩まされていると聞き及んでおります。長年、浚渫がされてなく、この浚渫はできないか、市長にお伺いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、万松院広場入口の橋のかけかえに対する御質問でございますけれども、このことにつきましては、後ほど教育長のほうにも答弁させていただきます。

初めに、この案件につきましては、平成25年12月議会で同様の御質問があり、その折には、明治18年のころにかけられた歴史的価値がある近代構築物に位置づけられることから、かけかえがいいのか、現状維持がいいのか、一部補修がいいのかななどを史跡整備委員会や保存会、その他さまざまな方々と協議をし、方向性を決定していくべきである旨、回答をしておりました。

しかしながら、この橋が宗教法人万松院様の財産であると思われることなどから、進展を見ることができていない状況でございます。老朽化も進み、危険性も年々増してきているふうを感じておりまして、市としても何とか対処できないかという思いを持っているところでございます。

史跡の指定区域から外れている部分ではございますが、対馬を代表する史跡の入口部分にもなりますので、史跡の周辺整備という観点から、事業の組み立てができないか、教育委員会部局と協議をしまいたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の巖原市街地の整備についてでございますが、巖原本川を挟んで東川端通り、西川端通りは、昔から巖原町の中心街として、また城下町として風情あふれる町並みを形成し、観光客も多く行き交い、静寂と賑わいを演出する場所でございます。西川端通りは、市で管理しておりまして、柳の木は佐野屋橋付近から一ツ橋付近まで19本、中には枯れた後に、団体様の御厚意により、新たに植栽されたものもあり、大事に管理していきたいと思っております。

柳の木の剪定につきましては、随時、枝を剪定しているところではございますが、電線にかかったり、伸び過ぎている枝等も見受けられます。今後においては、補植等も含め、巖原本川の川面に映る柳の枝の風景を皆さんに楽しんでいただけるよう、しっかり管理してまいりたいと思っております。

次に東川端通りの花壇の草刈りについてでございますが、巖原本川の遊月橋から巖原第一分団の詰所付近まで約200メートルの左岸の緑化ブロックに、以前は植栽がされておりましたが、現在は植栽されていた花木はなくなり、一部近隣の方により手入れがされているところでございます。遊月橋から有田橋までの区間は、雑草が生えて見苦しい状態となっていることは理解しております。緑化ブロックの管理につきましては、管理者であります対馬振興局と協議中でございますが、川端通りの美化につきましては、現在、対馬振興局と対馬市でつくる観光振興プロジェ

クトチームにより、フラワーロードの整備として、フラワーポット等の設置を検討しているところでございます。

次に、厳原本川の川底の清掃の件でございますが、土砂の堆積は見受けられませんが、近隣の民家の雑排水が流入する関係上、少量のヘドロ等が堆積し、中には空き缶等のごみも見受けられます。

本河川は、町の中心部を流れる大切な川でございますので、清掃等の環境美化について、対馬振興局と協議をしまいたいと思っております。そして、きれいな環境で観光客の皆様を迎え入れ、城下町の風情を楽しんでいただけるような環境づくりに努めたいと思っております。

最後に、中矢来船溜まりの浚渫についてでございますが、本施設は江戸初期に築造された厳原港の港湾施設として、石積みの護岸が残る風光明媚な船溜まりで、現在は漁船、プレジャーボートの係留施設となっております。

泊地の浚渫について、管理者である対馬振興局に相談しましたところ、堆積状況等を確認の上、対応を検討していきたいと考えておりますが、現在、厳原港のふ頭再編整備事業等を進めている中で、早急に対応することは難しいとのことでございます。

市といたしましては、早急に対応していただけるよう、今後も継続的に要望をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 船越議員の御質問にお答えします。

まず、本堂裏の裏御霊屋の整備についてでございますが、対馬藩主宗家墓所は昭和60年に史跡として国から指定を受けており、平成6年から国・県の補助を受けながら整備を進めてきたところです。

これまでは、上御霊屋、中御霊屋を中心に墓石や石垣の修理、サイン整備等を行ってまいりました。整備に当たっては、対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会の指導・助言をいただきながら進めてきたところです。

平成30年度をもって第一期の整備を終了し、今後は金石城跡や清水山城跡といった隣接する史跡と合わせ、対馬藩関連遺産群として保存活用計画、整備基本計画を策定した後、第二期の整備に入っていく予定であります。

御質問の裏御霊屋につきましては、この第二期計画に整備を盛り込んでいくことといたしております。裏御霊屋は、宗家二代藩主義成の生母「威徳院」を始め、主に藩主の親族の墓石が置かれております。

計画策定前であり、整備の具体的な時期や内容について、詳しく申し上げられませんが、他の

エリア同様、国指定史跡としての偉容や景観に配慮しながら進めていきたいと思っております。また、現在は清掃等が行き届いていない状況ですが、日常管理については所有者である万松院と対応を協議してまいりたいと思っております。

次に、橋のかけかえに関する教育委員会としての考えですが、基本的には市長の考えと同じであります。

この件につきましては、平成25年12月議会定例会における議員からの御指摘を受け、翌26年2月19日開催の対馬藩主宗家墓所等保存整備委員会に意見を求めたところ、石橋の拡幅については慎重であるべき。川と城壁を眺めながら万松院まで歩いてもらったほうがよいといった意見をいただいたところです。

ただ、橋の老朽化あるいは万松院だけにこの問題を任せてよいのかという点については、私どもも悩ましく感じているところであります。

史跡の活用という面からは、多くの観光客に宗家墓所に足を運んでいただきたいという思いはありますし、そのためにはあの橋の安全性が担保されることが必須であることも承知しております。そして、多くの観光資源を抱え、加えて新しい博物館が建設されるこのエリアは、一体的な整備と機能の連携が必要であることも、以前から議員御指摘のとおりであります。

御質問をいただいてから時間を経過しておりますが、観光振興、文化財の保存・活用、まちづくりといった視点から、また来年度以降予定しております対馬藩関連遺産群としての第二期整備も踏まえ、改めて市長部局と検討を進めていきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） まず、本堂裏の裏御霊屋の整備についてであります。まず教育長にお伺いします。

今、整備計画では、百雁木の上の宗義智公の墓石ですね、そこら辺をずっとやってきて今、第一次の整備計画が終わったと思うんです。

それで、裏御霊屋の件をなぜ私が言うかといいますと、旧厳原町時代に私も一般質問であそこを言ったことがあるんです。その当時はまだ、草ぼうぼうで、木がぼうぼうで、もう墓石が見えないぐらいあった。それを、旧厳原町時代にあそこは木を切った経緯があります。

この前も、私、そこに行ってみたんですが、墓石は傾いて、倒れておるものもありますし、それから、墓石の横についてあるその石の扉ですか、これも崩れて倒れ、枯れ木が墓石の上に倒れてきて、そのまま放置されている。そういう状況です。

確かに、宗義智公は、大きな事業をやられて対馬の礎を築いていただきました。宗義智公だけでやられたものではなく、その家臣がおって初めてその功績はできたと思うんです。その人た

ちの墓石があるというところについては、義智公の墓のほうについてはきれいに整備はするが、そこは荒れ放題になっておるといふことにつきましては、私はちょっと懸念するところがあるんです。

そういうところを、いつも教育長が言っておられますように、文化財として後世に残すようにしていくのが我々の使命だと、よく言われますよね。そういうところにも気を配って、しっかりとそこら辺の整備もするべきだと、私はそう思います。

そういう墓石を、そういうふうにならばと罰が当たりますよ。あなたにだけじゃない、みんなに罰が当たります。そういうのは大事にするべきことが、日本人の魂です。

そこら辺もしっかり考えていただいて、今度整備計画を、二次のやつを組むということですが、今まで放っておいて今から組みますということじゃ遅いんです。市の予算を少しでも入れてでもそこら辺の周辺を少しでもやっていますというぐらゐの答弁はいただきましたが、まだまだそこら辺まで行っていないようですから、認識不足だと私は考えます。いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 一度に全面的にやることは不可能だと思いますので、中御霊屋、上御霊屋、これを終わらせた後に裏御霊屋かなと、順番的にそういう順番であろうというふうに分けております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 順番はわかるんです。先ほど言いましたように、そういうふうな木の枝がその墓石の上に引っかかっているというような状況だけは避けてください。余りにも、この対馬を築いた礎を、築いてくれた人に対して失礼ですよ。そういうのは、教育委員会の予算を、その第二次整備計画ですか、それに入れなくても、ある程度の金をちょっとでも入れてでも、そこら辺の清掃はするべきだと私は思います。

まして、その本堂裏には、京都の西川嘉長作の心字池というのがあるんですね。ここも立派な池なんですけど、ここには100年以上たったもみじの木がありましたけども、台風で倒れました。しかし、そういうところを含めた情緒があるわけですから、そういうところは後世にしっかり残していくようにするのが教育長、あなたたちの仕事です。

だから、今私が言ったことも含めながら、整備計画の予算を引っぱってくるということだけを目安に置くんじゃないし、教育予算の中からでもそれができるまでの間にそういうことができる配慮をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 池周辺であるとか、それから裏御霊屋の、そういう樹木の伐採等については、教育委員会予算でやれるんじゃないかなというふうに分けております。見苦しくない程

度に、墓石自体の整備につきましては、今後の計画によるところだと思うんですけども、そういうその樹木の剪定であるとか、草木の除草であるとかは必要に応じてやっていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 木の伐採をせろとか言っていないんです。木はあそこ、きれいに伐採してありますからね。木は生えていない。木が倒れたやつがそこに乗っかってきておるといいますから、そこら辺も含めた中で、計画ができ上ってくるまでの間に、そういうことだけはしっかりしておいてください。そうせんと罰が当たりますよと、教育長に。それは言うておきますよ。

だから、そこら辺もしっかり気をつけてやってみてください。よろしくお願いします。

それから、2点目のこの万松院の入口の橋の件なんですけど、これは、前回も前市長のときにお話をしました。今は、橋の中央を、下から鉄骨を入れて突っ張ってあるんです。教育長も市長もそこは見に行かれたと思うんですが、あの状況ではとてもじゃないんです。

私が思うのは、今、一つ市長にお伺いしますが、今博物館建設があっています。旧幼稚園跡は恐らく駐車場にはできないと思うんですが、できますか、できませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 基本的には駐車場では利用が難しいというふうに聞いております。

そこで、多目的ということで、乗降等だけは何とかできないものかということで、今現在も協議を進めているというふうに聞いております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） そういう状況ですと、観光バス会社の人たちにとっても、せっかくの観光客が来るのにバスの置くところがない。今、それで苦勞していますよね。そのバスの停留所がないというような状況の中で、例えば、観光客がそこに入れてきてもバスの駐車場ないわけですから、だから西の浜に持っていかないかん。いろんなことを考えないかんでしょう。

私が言うのは、あその橋をかけかえて、万松院の広場にバスを入れると。そうしますと博物館があります。それから、今計画をしていこうかとしている朝鮮通信使の資料館もそこにできくと思うんです。それと万松院。こうなってきますと、そこで降ろして、その万松院からずっところ、そこに流れができてくるんです。その万松院の駐車場といいますか、広場、ここを一時的にバスが入れるようにして、バスをあそこにとめる。そうしますと、バスをとめる場所があるんです。それには今の橋じゃだめなんで、それを広くして、もうちょっと強度のあるものにして、そして横の石やなんかというのはそのまま使えないがら広くして、強度を出して、そこにやるとバスが入れる。そこで待ち合わせて出てくるということも可能でしょうし、いろんな考え方があ

と思うんです。観光客を西の浜まで歩いて行かせるということじゃなしに、そういうことをすることによって、そこでバスで乗降ができるわけですから、そういうふうなことも考える必要があろうかと思うんです。それには、橋のかけかえをやらざるを得ないと、私はそう思います。

この前、万松院の住職さんとお話をしました。それで、やはり万松院としても観光客が来る、そういうのであれば、自分のとこに参拝する人もおるでしょうし、またそこで待機することもあるでしょうが、橋をしっかり強度を出していただいて、そこで待つということについては問題ありませんというふうなことも言っておられました。

そこら辺は、観光商工部長、そういうところはやっぱり、そういうところに行って、どうでしょうかという、そういう話を聞いた中で計画は立てるべきだと思うんです。ただ単に、橋をかけかえるということじゃなしに、そういうことも含めた橋のかけかえはできないかということですから、御答弁を願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この橋の重要性については、私自身も十分に認識をしているところでございます。

そしてまた、この橋をかけかえるということについては、私も異存はないところではありますけども、ただ、今現在、万松院の住職さんの話によりますと、住職さんのほうもこの橋の所有が果たして万松院のものなのか、そういった記録も残っていないということで、まだちょっと今、所有権について疑問符がついているというようなことを、文化財課の職員が出向いたときにも話をされていたということを聞いております。

そうしたところで、前回、この平成25年の議会のときに御質問をいただいた後に、この保存整備委員会のほうにも、この橋のかけかえについて打診をしているところでありまして、委員会の中では、先ほど少し議員さんのほうも話をされましたように、この城壁の石垣そして川等を見ながら、今度の博物館から心字池、そして太鼓橋。これを周りながらすることも念頭に入れたほうがいいのではないかというような意見も出されているところでございますので、このかけかえのみだけではなくて、果たしてどの方法が一番ベストなのか、委員会そしてまたその有識者の皆様、いろんな意見を聞いた上で、この橋をかけかえようということであれば、市といたしまして最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） それを検討するのに何十年かかるんですか。皆さんと話をして、話をまとめてやるのに何十年かかるんですか。今の現状を見てみると、時代は変わってきてこういう時代に入っているんです。韓国からの観光客も40万人を超して来よるんです。日本の観光客もたくさん来ているんです。

そういうときに、いろいろな人と検討しながらどうのこうのって言っとなんて、何年後の話をしているんですか、市長。早急にこういうことは考えてやるべきことでしょう。

観光、観光と言いながら、そういうところに目をつけないということが一つの欠点なんです、対馬市は。だから、市長在任中に、あともう1年しかありませんからね、決断を下してください。それで、検討委員会に行って、いろんな意見を聞いてこうしましょう、ああしましょうってやっているうちに3年、4年かかりますよ。

そうじゃなしに、やっぱりそういう決断というのは、首長であるあなたが決断を下して、そしてこれはこういう方向で行こうと言えば、私はいいと思いますので、そういうところをしっかりと、この対馬全体を見たときに、ここが観光ルートの中に1つ入って、それから朝鮮通信使の資料館もできる。それで博物館もできます。そういうルートの中でここをどうすべきかということを考えて、やっぱりバスの待機所もあります。待機所の件もあります。そういうことから、全体を含めた中で早急にやらないかんというのは、あそこを広げて、バスがそこに入って待機しといて出てくるというぐらいのルートは考えるべきでしょう。

そうせんと、皆さんに西の浜まで歩いて行ってバスに乗ってくださいって言うわけにもいかんでしょう。そこら辺、しっかりと取り組んでください。お願いします。どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられることは、よく私も理解をしております。

そういった中で、ただ、言うようにあのすばらしい金石川ですか、そして川沿いの石垣を見ながら散策することもまた必要だというような御意見もありますし、私もそこら辺はなるほどなところも持っておりますので、そこら辺をもう少しきちっと判断をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） ああ言えばこう言う、こう言えばああ言うということでは、物事は先にずりませんよ。

そういうことを見極めて、方向性をぱっと出すのが市長の仕事です。ある人がこう言ったからちょっと待って、この人がこう言ったからちょっと待って。そういうことを堂々巡りしよったんじゃあ、物は先にずりませんよ。

それは市長の決断です。しっかりお願いします。

次に、この西川端通りの柳の木の剪定ですが、これは電線にももう触れておるんです。それで、先ほども言いましたが、台風のとくにもう2本ぐらい倒れて、人に当たらなかった、車に当たらなかったからよかったようなものの、やはりこれは剪定をして、そしてもう少し背を低くして、枝がこう垂れて、川面を照らすような、そういう情緒あふれる川面にせないかんと思うんです。

そういうところまで、気が、市長にはあるのかなという疑問を抱くんですが、あの木をもう少し剪定して、柳の枝がこうだれて、川面に映る情景がいいですよ。ところが、大町通りはハード面、川端通りはソフト面、こう考えますと、川があつて柳があつて、情緒がありますよね。そういう情緒を醸し出すのも城下町の雰囲気だろうと思うんです。

それをやるのはトップのあなたしかできないんです。そういう、目を閉じて思い描いてください。あそこの柳が、こう倒れて、川面に映って、川がきれいになってという、それはよくなりますよ。だから、そういうふうな雰囲気づくりをしていただきたい。城下町として。いかがでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この川端通りの柳の木につきましては、私も東京対馬会、福岡対馬会、そして長崎対馬会等、出向いたときに、やはり対馬出身の皆様が一様に川端の柳の木を思い出すというような言葉をいただいたり、懐かしんでおられたのを今も思い出しております。

そういうことで、私もこのことにつきましては、できる限りの予算を確保しながら、剪定等に予算をもちろんつけまして、皆様が川面に映るこの柳の枝を楽しんでいただくように努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 早急にやってください、早急に。考えておりますではいつになるかわかりませんので、町並みを形成するというのは、そういうところから始まっていくんですから。早急にやることを考えてください。よろしくお願いします。

それから、この花壇です、市長、聞いてますか、東川端通りの花壇。これは、佐野屋橋から十王橋までは、私が刈ったんです、余りにも恥ずかしいから。それで、そこにアジサイの木を49本植えました。これ、余り自分のことを言いたくないんですが、しかし、そこはある程度、その十王橋から佐野屋橋まではきれいになっているはずですよ。ところが、私がやったから誰か見習って、誰かしてくれるかなと思って、上のほうをですね、誰もしてくれません。県も、そこら辺は見てやってくれるかなと思ったけども、県もしてくれません。市もしてくれません。誰がするんですかね。

ここは、県河川ですから県のほうがやられると思うんですけども、管理は県だと思えます。そこら辺は、県の人もそこは、茶屋町に飲みに行くときは見ると思うんですけども、なかなか気がつかんのかなと思いますが、やっぱり町並みの景観上、あそこにススキとか雑草が生えるとよくないです。ああいうのを見れば、この町は観光に対して一生懸命になっておるな、なっていないというのがすぐわかる。我々も、よそに行って、視察に行ったときもそうなんです。だから、そういうことからきれいにしていくのが、おもてなしの心だと、私はそういうふうに思いますの

で、そこら辺も県としっかり打ち合わせをやって、早速その振興局に行って、草を刈ってくださいと。お願いします。

それから巖原本川の、この川の掃除なんですけど、市長も恐らく答弁されたから見に行ったんだろうと思います。しかし、やはりその先ほども言いましたが、ソフト面ではやっぱり川端通りというのは情緒があつていいですよ。観光客も、韓国の人もあそこを橋の上から川を見て、魚が泳ぎよるのを指さしているいろいろこうしていますよ。ああいうのは、情景的にいいですね。だから、そういうことが、和みができるような、場所が川端通りだと思うんです。その川端通りに、川底にごみが落ちてヘドロが堆積するようなことであつては、対馬市が疑われます。こういうところにも気を遣えないような町かと思われしますので、それを思われぬように、市長がしっかりそこら辺を目を光らせて、職員の方に、優秀な職員がたくさんおりますので、その職員の方に言っていただいて、そこら辺もしっかりやってほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おっしゃられるように、巖原の町といえば、先ほどからも言っておりますように、やはりこの川端通り、ここが一番懐かしいと言われるようなところでございますので、今後もこの地域の環境美化につきましては、特に気をつけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） この町並み、景観というのは、特に気をつけてやっていただきたいと思うのは、やはり韓国からも40万人超して来る。あるいは、国内からの観光客も来るようになってきますと、ハード面の大町通りですか、今、俗に言う大町通りなんですけど、馬場筋通りというんですけど、ここは都会にあるような街並み形成なんです。ところが、川端というのはそれが一風変わって、ソフト面ですね、川があつて、柳があつて、情緒がありますね。そういうところはそういうところの雰囲気を出す必要があると、私はそう思います。それが、巖原の町のいいところだと思いますので、そこら辺、気をつけていただいて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、この中矢来の浚渫ですが、確かに夏はにおいがするんです。この巖原本川から流れてきた残飯水にしても、浄化槽の水にしても、この巖原本川を全部流れてくるんです。そうすると、あそこに堆積していくんです。巖原本川は底張りしてありますから、そこには余りたくさんは溜まりませんが、大雨が降ったらきれいに流れていくんです。ところが、流れていったやつがどこに溜まるかという、中矢来のところに溜まる。そこに異臭が溜まってくるわけです。

ですから、ここはやはり何年かに一遍は浚渫をしていただかんと臭いです。あそこには朝鮮人の漂民屋というのがありましたね。本当は、漂民屋のところも復元したいというような思いはあ

ると思うんです、市長も。しかし、そうは言ってもなかなかできん面もあるでしょうが、やはりあそこがせつかく情緒があるのに、中矢来というのは臭い。異臭が立っています。夏は特に臭いです。やっぱり、その近隣の住民の人たちもやっぱり悪臭に悩まされることもありますので、そこら辺も県のほうにしっかり言っていただいて、できるだけ早くこれができるようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この中矢来の船溜まりにつきましては、その重要性は十分認識しておりますし、やはりまずこの中矢来自体が、江戸の初期につくられた重要な工作物であるということも、対馬の観光に寄与するものというふうにも考えております。

そういうことで、今後も県のほうに、この浚渫等につきましても力強く要望を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 中矢来の、今、赤い大橋がありますが、それから本道に出ていくんですけども、その中矢来の堤防がありますね、石垣があります。ここも草ぼうぼうなんです。やっぱり、観光客というのは、我々も視察に行って、こう目をつけるところは、やはりそういうところに行き届いておる町かな、町じゃないのかなというのは、そこら辺を見たらすぐわかるんです。

だから、我々と同じようにやっぱり視察とかに来られた人というのは、そういうところに敏感だと思うんです。ましてや、これだけ40万人、50万人、日本人の観光客も入れれば60万人ぐらい来るわけですから、そういう人たちが往来をする中で、やはりそういうことをしっかり気をつけてやっていくというのが、市長がよく言われるおもてなしの心だと思います。そこら辺をしっかりと気をつけていただいて、職員の方も時々はそこら辺を見ていただいて、やっぱり維持係がおりますので、市の職員もおるでしょう、維持班がですね。そういうところにもお願いをして、やっぱりできる限りその町並み形成をするには、町の中がきれいになるように、配慮をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願いしておきます。

それでは、最後になりますけども、これは私的なことではございますけども、このたび、一身上の都合によりまして3月末をもってこの市議会議員の職を辞することになりますが、市長を初め、市長部局の皆様と、対馬市の最高の決定機関である議場での議論をさせていただいたことに感謝を申し上げます。

今後は、初期の目的を達成し、対馬市のサポート役として頑張ってまいりますので、よろしくをお願いしておきます。

これで、私の一般質問を終わります。お世話になりました。ありがとうございました。（拍

手)

○議長（小川 廣康君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時44分散会

議事日程(第6号)

平成31年3月18日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第5号 平成31年度対馬市一般会計予算
- 日程第2 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、1款・議会費、2款・総務費(3項戸籍住民基本台帳費を除く。)
- 9款・消防費、10款・教育費
- 12款・公債費
- 議案第10号 平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算
- 議案第17号 対馬市選挙公報の発行に関する条例
- 議案第18号 対馬市奨学資金基金条例
- 議案第19号 対馬市教育支援センター設置条例
- 議案第20号 新市建設計画の変更について
- 日程第3 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る歳出、3款・民生費、4款・衛生費
- 議案第6号 平成31年度対馬市診療所特別会計予算
- 議案第7号 平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第8号 平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第9号 平成31年度対馬市介護保険特別会計予算
- 日程第4 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算(第7号)
- 歳入は、所管に係る歳入
- 歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費
- 8款・土木費、11款・災害復旧費
- 議案第11号 平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第12号 平成31年度対馬市水道事業会計予算

日程第5 議案第21号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港）

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第5号 平成31年度対馬市一般会計予算

日程第2 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、1款・議会費、2款・総務費（3項戸籍住民基本台帳費を除く。）

9款・消防費、10款・教育費

12款・公債費

議案第10号 平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

議案第17号 対馬市選挙公報の発行に関する条例

議案第18号 対馬市奨学資金基金条例

議案第19号 対馬市教育支援センター設置条例

議案第20号 新市建設計画の変更について

日程第3 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、2款・総務費のうち市民生活部に係る

歳出、3款・民生費、4款・衛生費

議案第6号 平成31年度対馬市診療所特別会計予算

議案第7号 平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算

議案第8号 平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

議案第9号 平成31年度対馬市介護保険特別会計予算

日程第4 議案第1号 平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）

歳入は、所管に係る歳入

歳出は、6款・農林水産業費、7款・商工費

8款・土木費、11款・災害復旧費

議案第11号 平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算

議案第12号 平成31年度対馬市水道事業会計予算

日程第5 議案第21号 港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港）

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君

農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

これから議事日程第6号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第5号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第5号、平成31年度対馬市一般会計予算を議題といたします。

本件は予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。

委員長、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。

それでは、予算審査特別委員会の審査報告を行います。

平成31年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第5号、平成31年度対馬市一般会計予算の1件であります。

その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は、平成31年2月28日から3月5日までのうちの4日間、対馬市議会議場において、市長部局から担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。

また、本委員会は3月5日の最終日において、市長の出席を求め、総括質疑を行い、対馬市の

方向性について議論が交わされました。

以下、審査の概要について報告いたします。

平成31年度一般会計歳入歳出予算の総額は308億5,900万円であり、前年度と比較しますと2.9%の減で、9億2,400万円の減額となっております。この要因は、博物館建設事業に係る事業費の減によるものであります。

今回、新たな取り組みとして、大学生及び市内の高校に進学する生徒を対象に、学資を貸与し、有為な人材の育成と定住促進による地域の活性化を図るため、1億円を拠出し、対馬市奨学資金基金の設置や、不登校の児童生徒に対して学校適応、学校復帰等の適切な支援を行う、対馬市教育支援センターみちしるべの設置があります。

また、シルバー人材センターの活動拠点を中対馬、北部対馬管内まで拡大し、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるため、対馬市全域での事業展開を図る等、第2次対馬市総合計画に掲げる目指すべき将来像を踏まえ、各種新規事業等が組み込まれております。

審査の過程でさまざまな意見がありましたが、その主なものとして、各地域の集会施設におけるトイレの洋式化について、利用率は地域によって異なるが、災害時等の避難場所を踏まえ、早急に整備を進めていただきたい。

携帯電話不通地域の移動通信用鉄塔施設の整備については、積極的に進めていただきたい。

域学連携地域づくり推進事業における実証研究については、その結果とともに、流通についてもあわせて研究していただきたい。

農業関連の輸送コスト支援事業に関して、飼料等の島内への移入に係る海上輸送経費の助成については、生産者に対して十分内容を周知していただきたい。

朝鮮通信使によるまちづくり事業での案内板の整備については、対馬を訪れる観光客にとってわかりやすい看板を意識して作成、設置をお願いしたい。

各地域のイベント開催に係る地域活性化補助金については、地域に活力を与えるべく、それぞれの実情に応じた内容に対して補助できるよう予算編成をしていただきたい。

市道改良事業について、車両通行の安全確保のため、各路線、早期の完成を目指して整備を進めていただきたい。

児童生徒の減少に伴い、複式学級が増加し学校統合が進む状況の中、島っこ留学推進事業は積極的に進めてほしい事業であり、里親の募集、確保についても、委託料等の予算内容を含めて十分に協議して取り組んでいただきたい。

文化財の保存整備事業については、文化財保護の観点からも、整備スケジュールに空白期間がないように計画を立てて進めていただきたい等の意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第5号、平成31年度対馬市一般会計予算については、

慎重に審査し、採決した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

市長部局におかれましては、本委員会での指摘事項、意見、要望等を十分に考慮され、限られた財源の中ではありますが、市長の施政方針説明にありました「一步前を見た投資」に対して大きな成果が出せるよう、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と健康・福祉の充実のため、速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の審査報告は可決であります。議案第5号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。予算審査特別委員会は、本日をもって終結したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。予算審査特別委員会は、本日をもって終結することに決定をいたしました。

日程第2. 議案第1号・議案第10号・議案第17号～議案第20号

日程第3. 議案第1号・議案第6号～議案第9号

日程第4. 議案第1号・議案第11号・議案第12号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から日程第4、議案第12号、平成31年度対馬市水道事業会計予算までの14件を一括議題とします。

議案第1号は各常任委員会に分割付託、議案第10号及び議案第17号から議案第20号までの5件は総務文教常任委員会に、議案第6号から議案第9号までの4件は厚生常任委員会に、議

案第11号及び議案第12号の2件は産業建設常任委員会にそれぞれ付託しておりましたので、各常任委員会の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） おはようございます。総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成31年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第10号及び議案第17号から議案第20号までの6件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により次のとおり報告をいたします。

本委員会は平成31年3月7日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で、普通交付税の追加により、補正後の普通交付税の予算額は124億1,799万2,000円となります。14款国庫支出金で、離島活性化交付金の減額、15款県支出金で、有人国境離島法施策である県補助金の減額、21款市債で、博物館建設事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出では、2款総務費で、対馬市CATVのインターネットサービスで、上位回線との接続において重要機器であるコアルータ改修のためのCATVリプレース業務委託料の追加、負担金、補助及び交付金は、つしま海道音楽祭運営補助金の減額、9款消防費で、落雷により破損した無線中継所アンテナの改修工事費を計上しています。10款教育費では、久田小学校の維持補修に係る工事請負費の追加、博物館建設事業の工事監理委託料を減額し、工事請負費への同額の追加が主なものであります。

次に、議案第10号、平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算です。予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,042万3,000円であります。歳入の主なものは、1款事業収入では、旅客運賃と貨物運賃、2款国庫支出金の航路事業国庫補助金は、赤字航路事業に対する国の補助金、3款県支出金の航路事業補助金は、赤字航路事業に対する県の補助金を計上しています。4款繰入金、一般会計繰入金は赤字補填分の一般会計からの繰入金、5款財産収入、利子及び配当金は基金利子を、6款繰越金は前年度繰越金を計上しています。

次に、歳出では、1款総務費は、職員・船員等の人件費、旅費及び日本旅客船協会等への負担金、2款施設費は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料及び渡海船利用陸上交通運行委託料などが主なものです。

次に、議案第17号、対馬市選挙公報の発行に関する条例は、公職選挙法第172条の2の規

定により、対馬市議会議員選挙及び対馬市長選挙において、選挙公報を発行し、そこに掲載される各候補者の名前、経歴、政見、写真等により、有権者が候補者情報を得る機会の拡充を図るため、新たに制定しようとするものです。

次に、議案第18号、対馬市奨学資金基金条例は、これまで経済的理由により就学が困難な者を対象に、奨学金の貸与を行ってきた、対馬市酒井豊育英資金貸付基金を廃止し、同基金の趣旨を引き継ぐとともに、奨学金貸与対象の拡大、5年以上の定住など一定条件を満たした場合の返還免除制度を新たに加えた、対馬市奨学資金基金条例を制定するものです。

この新たな基金条例を制定するに当たっては、故酒井豊氏の親族の方にも御相談をし、従来の基金を、新設する対馬市奨学資金基金に積み増しすることについても御承諾をいただきましたので、新たな基金条例を制定するものです。

次に、議案第19号、対馬市教育支援センター設置条例は、長期間学校に登校できない児童生徒や社会に適応できない青少年に対し、対馬市では、民間の有志によって運営されるフリースペースみちしるべにおいて、個々の状況に応じた適切な相談や指導、援助をさせていただいており、平成16年度に開設以来、不登校の子どもたちの居場所として重要な役割を果たしています。

教育委員会との連携は、平成22年度から始まり、適応指導教室として児童生徒が学校への復帰を目的に利用する場合は出席扱いとし、定期的に教育委員会担当者が運営委員会に出席するなど、情報交換等を行ってきました。

現在、フリースペースみちしるべは、主に補助金により運営をされておりますが、運営スタッフの高齢化などにより、組織運営が厳しい状況になっております。平成28年12月に施行された、義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保等に関する法律においても、不登校児童生徒が在籍する学校への支援や不登校児童生徒本人への学習支援を行う教育施設の整備等が、国や地方公共団体の努力義務となっております。対馬市が教育支援センターを設置するため、条例を制定するものです。

次に、議案第20号、新市建設計画の変更については、法改正に伴い、本計画を平成35年度まで延長することにより、平成31年度以降において、合併特例債を財源とする事業を実施するため、主要施策の基本方針に係る事業の追加や財政計画の変更が必要になったものです。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第10号及び議案第17号から議案第20号までの6件につきましては、採決の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

最後に、本委員会において、各委員から出されました意見について報告をいたします。

議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）では、①対馬市の三大イベントとして、対馬ちんぐ音楽祭から引き継いだつしま海道音楽祭の事業の中止については、実行委員

との協議の結果だと思うが、他の方向性での実施を考えていただきたい。

②対馬市CATVの機器の修理については、指定管理者との協議はもちろんのこと、担当部も故障箇所の調査等できるところは関わりを持って対応していただきたい。

議案第10号、平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算では、貸切事業のPR活動も含めて取り組んでいただきたい。

新規制定の条例議案については、内容がわかる規則も提出をしていただきたい等々の活発な意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成31年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号及び議案第6号から議案第9号までの5件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は3月5日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）のうち、本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、障害者支援に係る自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、児童扶養手当及び私立保育園の運営費の実績見込額に伴う児童扶養手当等負担金の減額、施設型給付費負担金の追加、本年10月開始予定のプレミアム付商品券事業に係る事務費補助金の計上、15款県支出金では、国費と同様に、自立支援費負担金及び障害児通所給付費負担金の追加、20款諸収入では、雑入において、遡及年金や就労収入の未申告等による生活保護費返還金の追加などが主なものであります。

歳出では、2款総務費、戸籍住民基本台帳費において、住民票、マイナンバーカード等への旧姓記載に係るシステム整備委託料を、国からの詳細な改修内容に係る仕様が提供されたことに伴い減額するものであります。

3款民生費では、社会福祉費で、プレミアム付商品券事業開始に伴う、電算システム改修に係る委託料の計上、平成30年度の支出見込額を踏まえ、障害福祉サービス等に係る自立支援給付費、障害者医療費、障害児通所給付費等の追加、療養給付費負担金が確定したことにより、後期高齢者医療広域連合負担金の追加などが主なものであります。

児童福祉費では、3世代同居・近居促進事業の実績に伴う補助金の減額、雞知保育所の園庭改修工事に係る工事請負費の追加、児童手当及び児童扶養手当の支給見込額による減額などが主な

ものであります。

4款衛生費では、清掃費で、対馬クリーンセンター及びし尿処理施設の運転維持管理委託料等の減額などが主なものであります。

以上が、今回の補正の主な内容であります。

議案第6号、平成31年度対馬市診療所特別会計予算について、歳出の1款総務費の主なものは、人件費、対馬病院及び上対馬病院から出張診療所への医師派遣等委託料並びに公設民営診療所への運営費等補助金であり、2款医業費では、医療酸素濃縮器等医業用器具使用料、衛生用消耗品費等医業用消耗器材費及び医薬品等医業用衛生材料費が計上されております。

議案第7号、平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳出の1款総務費、1項3目医療費適正化特別対策事業では、レセプト点検に係る嘱託職員の報酬や医療費通知に係る経費が計上されており、2款保険給付費、4項1目出産育児一時金では、平成30年度当初予算と同様の60人を見込み計上されております。

5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費では、主なものとして、特定健康診査委託料、特定保健指導に要する経費、人間ドック補助金が計上されております。

議案第8号、平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、保険料は2年ごとに見直されることになっており、平成30年度に保険料の見直しがあったため、平成31年度は据え置きとなっております。

歳出の1款総務費、1項1目一般管理費では、後期高齢者医療広域連合事務費負担金や被保険者証郵送料等の通信運搬費の計上が主なものであります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金では、低所得者の保険料軽減分を公費において補填する保険基盤安定負担金及び保険料納付金が計上されております。

議案第9号、平成31年度対馬市介護保険特別会計予算について、平成30年度から平成32年度は第7期の介護保険事業計画期間となることから、歳入歳出予算は、この事業計画に基づき計上されております。

歳出では、2款保険給付費、1項1目介護サービス給付費において、通所介護、施設入所利用等の増を見込んで、居宅介護サービス給付費負担金が計上されております。8款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援者の訪問型サービスと通所型サービス等の保険給付費に係る負担金の計上が主なものであります。

3項1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では、地域が主体となって行う助け合い活動や高齢になっても住みやすい地域を目指した体制づくりの支援に伴う生活支援コーディネーターの配置等に係る委託料の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号及び議案第6号から議案第9号までの5件につき

ましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。それでは、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

平成31年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第1号、議案第11号及び議案第12号の3件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は3月6日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）の本委員会に係る歳入については、事業費の確定などによる調整が主な補正であります。14款国庫支出金で、道路災害復旧事業負担金及び社会資本整備総合交付金の減、15款県支出金で、三宇田浜園地リニューアル事業に係る整備計画の見直しによる自然公園等施設整備事業補助金の減、16款財産収入で、市有林間伐の売払実績による立木売払収入の追加、17款寄附金で、ツシマヤマネコ基金への指定寄附金の追加、21款市債で、そば生産出荷奨励事業補助金の増に伴う農産物生産出荷振興事業債及び国庫補助金の減に伴うターミナルビル整備事業債の追加、事業の精査に伴うまちづくり交付金事業債の減などが主なものであります。

歳出についても、事業費の確定などによる調整が主な補正であります。6款農林水産業費で、出荷数量の増加に伴うそば生産出荷奨励事業補助金の追加、7款商工費で、三宇田浜園地リニューアル事業の整備計画見直しによる工事請負費の減、ツシマヤマネコ基金積立金の追加、8款土木費で、厳原港国際ターミナルビル建設に係る設計委託料の追加、横町線及び庚申堂通りと今屋敷西・中通りの整備事業に係るまちづくり交付金工事の追加、横町線整備事業の厳原郵便局に係る補償等を次年度へ変更したことによる用地購入費及び建物等補償費の減、11款災害復旧費で、災害査定結果に伴う委託料及び工事請負費の減などが主なものであります。

議案第11号、平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算について、歳入の主なものは、下水道使用料と、下水道債償還金の元金及び利子並びに施設管理費の財源としての一般会計繰入金であります。

歳出については、1款下水道事業費で、下水道料金徴収業務委託料及び集落排水処理施設の維持管理に要する経費、2款公債費で、下水道債償還金の元金及び利子が主なものであります。

議案第12号、平成31年度対馬市水道事業会計予算については、収益的収入の主なものは、

給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入、資本費繰入収益であります。収益的支出は、職員の人件費、メーター検針及び料金徴収委託料、水質検査手数料、修繕費、水道施設電気料などの水道施設維持管理に要する経費、料金納付書等の印刷製本費、通信運搬費、企業会計システム保守業務委託料などの水道事業の庶務に関する費用及び固定資産の減価償却費が主なものであります。

資本的収入の主なものは、企業債、簡易水道国庫補助金、他会計負担金であります。資本的収入が前年度予算に比べ増額となった主な理由は、中央地区及び三根地区簡易水道基幹改良事業の実施に伴い、企業債、国庫補助金、一般会計負担金の収入が増となったことによるものであります。

資本的支出は、施設整備費、中央地区及び三根地区簡易水道基幹改良事業に要する委託料及び工事請負費、企業債償還金の元金償還金が主なものであります。平成31年度末の企業債残高は、約37億807万円となる見込みであります。

以上、本委員会に付託されました議案第1号、議案第11号及び議案第12号の3件につきましては、慎重に審査をし、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点だけ確認をしたいと思います。

議案第1号の補正予算（第7号）についてですけれども、委員長の報告の中で、各委員から出されました意見について報告があったんですが、その中の②ですね、CATVの機器の修理についてということですが、指定管理者との協議はもちろんのこと、担当部も故障箇所の調査等できるところは関わりを持って対応していただきたいというのは、今までの実態がどうだったのかということを少し、もし質疑があったり、委員会ですしているならばお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 小島議員さんの質問にお答えをいたします。

このケーブルテレビでございますが、非常にこのコアルータという大きな一番肝要する機器が故障ということで、非常に、我々も視察をいたしました。素人じゃわかりにくい部分の機器でございます。非常に我々委員会としても、そのことについて行政と協議をしますが、なかなか難しいところがあります。それで、今後もその指定管理者のみならず、行政側もわかる範囲の箇所については、今後関わりを持ってやっていただきたいなという意見がありました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今の委員長からのお話では、なかなか専門的な機器の取り扱いについては、わかりにくいところがあるということ。ということは、これからは担当部署もその機器の更新等については関わりを深めていくというふうを受け取ったんですけども。聞くところによると、これからもずっと機器の更新、結構続くということで、大きな予算をつぎ込まなければいけないというふうに聞いておりますので、そのあたりはぜひ今委員長報告のあったとおり、十分な検討ができるように、担当部局からの資料提供とかそういうことが十分なされるように、私もそういうふう感じております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 1点だけお尋ねをします。

議案第6号で、診療所の特別会計予算が計上されております。それで、聞くところによると、診療所の医療体制といいますか、医師の構成等についても、次年度は変更があるようには聞いております。特にいづらは診療所については、医療統括官を兼ねてある方が何か今年度で交代をされるというようなふう聞いておりますが、そのあたりの医師の体制とかについては、各診療所について何か担当部局のほうから報告があったかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） 小島議員の質問に対し、報告いたします。

議案第6号ですね、診療所、これは医師の派遣ですかね（「医師の構成」と呼ぶ者あり）医師の構成、そのことについては詳しい説明というか、ここに書いているとおりで、特別のあれはございませんでしたので、報告します。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、委員長からの回答では、医師の構成等については別に説明はなかったということですけども、医師の構成、いわゆる派遣も含めて、そのあたりについて特別会計として予算計上される中で、やはり担当部局から次年度の対馬の診療所の医療体制はどうですよということは、説明があつてしかるべきじゃないかなというふうに感じます。今回はなかったということですから、特に医療統括官の方のやはりあり方等については、大きな役割を果たしてこられたと思うんですが、そのあたりについて、次年度、もしおられるのか、おられないかに

よって、結構、健康づくりについての対馬市の体制について大きな影響があるんじゃないかなというふうに感じておりますので、一応お尋ねをしました。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。本件に対する各常任委員長の審査報告は、いずれも可決であります。議案第1号、平成30年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号から議案第12号までの7件は、平成31年度の特別会計予算であります。

まず、議案第6号から議案第9号までの4件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

4件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第6号、平成31年度対馬市診療所特別会計予算、議案第7号、平成31年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第8号、平成31年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号、平成31年度対馬市介護保険特別会計予算の4件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。4件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、平成31年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、討論はあ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号及び議案第12号の2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、これから採決します。

議案第11号、平成31年度対馬市集落排水処理施設特別会計予算、議案第12号、平成31年度対馬市水道事業会計予算の2件に対する委員長の審査報告は、いずれも可決であります。2件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、対馬市選挙公報の発行に関する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、対馬市奨学資金基金条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、対馬市教育支援センター設置条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、新市建設計画の変更について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第5. 議案第21号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第21号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、小島和美君。

○建設部長（小島 和美君） ただいま議題となりました議案第21号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港）の提案理由と内容を御説明申し上げます。

追加で配布させていただいております議案書の3ページから9ページになります。本議案は、長崎県が事業主体で平成31年度から着手予定の一般県道竹敷雑知線道路改良工事に伴う公有水面埋め立て免許出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

埋め立ての必要性については、議案書の6ページから7ページの埋立必要理由書のとおり、現道を海側に前出しする道路護岸整備とS字カーブ箇所については、車の視距を良好にするため埋め立てを行い、道路線形を直線的にすることで安全性と走行性を向上させるものでございます。

埋め立て面積は、議案書9ページの平面図の黒塗り部分、1,490平方メートルでございます。

なお、公有水面埋立法第3条第1項に基づく埋立免許願書の縦覧期間が2月25日までとなっていたことから、追加議案で上程させていただきました。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第21号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6. 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小川 廣康君） 日程第6、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び産業建設常任委員長から、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りします。本件は各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字その他において、整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定により、議長に委任願います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定

しました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

教育長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 御挨拶を申し上げます。このたびの市議会定例会におきまして、議員皆様の御同意をいただき、教育長に再任いただきましたことに対し、衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

3年前の就任以来、教育行政の難しさ、奥深さを痛感しながらも、対馬を愛し、対馬を誇りに思う対馬っ子を育てなければならないという強い思いと、純朴で何事にも一生懸命取り組む子どもたちを心のよりどころとして頑張ってまいりました。

しかしながら、島外高校への多数進学する中学校卒業生、減少しない不登校児童生徒、老朽化が進む学校教育施設、教職員の働き方改革など学校教育を取り巻く課題、また、家庭教育力や社会教育力の向上に向けた課題、文化財の保存整備や活用に向けた課題など、教育委員会にも多くの課題を抱えております。これらの課題解決に向け、一步でも二歩でも前進できるよう、誠心誠意努力を続ける覚悟でございます。

議員皆様並びに市民皆様の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げ、教育長再任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 永留教育長におかれましては、今後とも市政発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 平成31年第1回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会は、2月26日から21日間にわたり、慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について、御決定賜り厚く御礼申し上げます。

平成31年度当初予算を始めとし、議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上に向けまして、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいります。

また、今定例会において、議員各位からいただきました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいり所存でございます。今後とも、議員各位の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、3件御報告を申し上げます。

3月10日、九州防衛局の主催により、防衛政策や自衛隊の活動について、国民の理解を促すための防衛問題セミナーが対馬市交流センターにおいて開催されました。離島での開催が初めて

とのことであり、本市も県、商工会と並んで、後援の立場で協力をさせていただきました。当日は、対馬の守りをテーマとして、陸上自衛隊対馬警備隊長等の講演が行われ、市民皆様が理解を深められる貴重な機会となりました。

本市といたしましては、引き続き防衛省や自衛隊との良好な関係の維持・発展に努めてまいります。

次に、明治大学自動運転社会総合研究所との連携協定について、御報告いたします。

今定例会に上程し、平成31年度当初予算で御承認いただきました自動運転実証実験事業に係る大学との共同研究事業につきましては、来る3月21日に明治大学において、自動運転社会の実現を含め、地域の持続的発展に向けた共同研究事業等を連携して取り組んでいくため、連携協定を行う予定にしております。この協定を基軸に、関連企業等との連携を図りながら、自動運転バスの運行実証実験の実施により、さまざまな課題等の検証を行いながら、将来的な運用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、近代消防における本市の課題でありました中高層建築物の災害対応の充実を図るため、消防本部で事業を進めておりました、13メートルブーム付多目的消防ポンプ自動車の配備が完了し、次年度からの本格運用に向け、試行運用を開始したところでございます。

市民の皆様には、一昨日の3月16日、消防フェスタ2019にて、初お披露目させていただいたところでございますが、市民の安心安全のため、さらに職員が訓練を重ね、迅速、安全性を高めてまいります。

以上、報告でございました。

最後になりますが、議員各位を始め、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げ、本定例会閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成31年第1回定例会は、議案全般にわたり、熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対して心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に活かされることを期待いたします。

また、この3月で退職される職員の皆さん、長い間、市行政に貢献いただき、心から感謝を申し上げます。なお、退職後も市政運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これもちまして、平成31年第1回対馬市議会定例会を閉会します。お疲

れさまでした。

午前11時19分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 吉見 優子

署名議員 船越 洋一

